

横浜市

中区バリアフリー基本構想

関内駅・桜木町駅・馬車道駅・日本大通り駅・伊勢佐木長者町駅周辺地区

令和4年（2022年）6月

目 次

1	バリアフリー基本構想の作成にあたって.....	1
(1)	横浜市における基本構想作成の経緯と目的.....	1
(2)	基本構想の位置づけ.....	2
ア	バリアフリー法とは.....	2
イ	バリアフリー基本構想とは.....	2
(3)	中区バリアフリー基本構想の作成.....	4
ア	対象地区の設定.....	4
イ	検討体制.....	5
ウ	中区部会の委員構成.....	6
エ	バリアフリー基本構想検討の流れ.....	7
オ	基本構想の位置づけ.....	8
2	関内駅・桜木町駅・馬車道駅・日本大通り駅・伊勢佐木長者町駅周辺地区の概況.....	9
(1)	位置及び特性.....	9
(2)	人口.....	10
(3)	障害者数.....	13
(4)	公共交通機関.....	14
ア	鉄道.....	14
イ	バス.....	25
3	重点整備地区及び生活関連施設・生活関連経路の設定.....	29
(1)	重点整備地区の要件.....	29
(2)	生活関連施設の設定.....	29
(3)	生活関連経路の設定.....	30

4	重点整備地区におけるバリアフリー化に向けた事業	43
(1)	バリアフリー化の基本的な考え方	43
ア	鉄道駅・バス等のバリアフリー化	43
イ	道路等のバリアフリー化	44
ウ	交通安全施設等のバリアフリー化	45
エ	建築物のバリアフリー化	45
オ	都市公園のバリアフリー化	45
カ	心のバリアフリー	46
(2)	特定事業及びその他の事業	47
ア	桜木町駅周辺地区	56
イ	馬車道駅周辺地区	59
ウ	関内駅周辺1地区	60
エ	関内駅周辺2地区	64
オ	伊勢佐木長者町駅周辺地区	65
カ	日本大通り駅周辺1地区	68
キ	日本大通り駅周辺2地区	71
ク	重点整備地区全域	73
(3)	バリアフリー化を実施済みの箇所	75
ア	桜木町駅周辺地区	75
イ	馬車道駅周辺地区	75
ウ	関内駅周辺1地区	76
エ	関内駅周辺2地区	76
オ	伊勢佐木長者町駅周辺地区	77
カ	日本大通り駅周辺1地区	77
キ	日本大通り駅周辺2地区	77
(4)	関内駅周辺地区交通バリアフリー基本構想の事業の取り扱い	78
(5)	その他配慮を要する事項	79
ア	みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路の再整備との連携	79
イ	隣接地区のバリアフリー基本構想との整合	80
5	基本構想作成後の事業推進にあたって	81
(1)	特定事業の実施について	81
(2)	事業の進捗管理及び事業の評価について	81
(3)	進捗状況及び事業内容の広報について	82
(4)	事業の見直しについて	82

1 バリアフリー基本構想の作成にあたって

(1) 横浜市における基本構想作成の経緯と目的

「高齢者、障害者等^{※1}の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」において、市町村は、国が定める基本方針に基づき、旅客施設を中心とする地区や、高齢者、障害者等が利用する施設が集まった地区について、移動等円滑化に係る事業の重点的かつ一体的な推進に関する基本的な構想（バリアフリー基本構想）を作成するよう努めるものとされている。

まちなかにおける移動等の円滑化を図るためには、個々の施設のバリアフリー化だけではなく、道路や建築物等の連続性を確保した「面的・一体的なバリアフリー化」が必要不可欠であり、基本構想の活用が有効である。

横浜市では、平成28年度（2016年度）末に各区1地区で基本構想の作成が完了し、現在は、2巡目として、作成済み地区の見直し（スパイラルアップ）も含めて、区ごとに区内の複数の駅周辺で検討し、1つの基本構想として作成している。

また、横浜市では、暮らす人だけでなく訪れる人や勤める人も含め、横浜に関わる全ての人がお互いを尊重し、助け合う、人の優しさにあふれたまちづくりを基本理念とする「横浜市福祉のまちづくり条例」に基づき、市民、事業者及び行政が一体となって、次世代につないでいくことができるまちを目指している。

※1 「高齢者、障害者等」：

身体障害者・知的障害者・精神障害者・発達障害者を含む、全ての障害者、妊産婦、けが人など。

(2) 基本構想の位置づけ

ア バリアフリー法とは

高齢者、障害者等の自立した日常生活及び社会生活を確保することの重要性に鑑み、公共交通機関の旅客施設及び車両等、道路、路外駐車場、公園施設並びに建築物の構造及び設備を改善するための措置、一定の地区における旅客施設、建築物等及びこれらとの間の経路を構成する道路、駅前広場、通路その他の施設の一体的な整備を推進するための措置、移動等円滑化に関する国民の理解の増進及び協力の確保を図るための措置その他の措置を講ずることにより、高齢者、障害者等の移動上及び施設の利用上の利便性及び安全性の向上の促進を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。

イ バリアフリー基本構想とは

バリアフリー基本構想は、バリアフリー法第25条に基づき、旅客施設を中心とした地区や、高齢者、障害者等が利用する施設が集まった地区（重点整備地区^{※1}）において、公共交通機関、道路、建築物、路外駐車場、都市公園、信号機等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するために市町村が作成するもので、重点整備地区における移動の連続性の観点から「面的・一体的なバリアフリー化」を図ることをねらいとしたものである。

基本構想では、重点整備地区、生活関連施設^{※2}、生活関連経路^{※3}、及び特定事業^{※4}を定める。

(3) 中区バリアフリー基本構想の作成

ア 対象地区の設定

中区内で 1、2 の乗降客数を有する関内駅及び桜木町駅周辺は、県庁や市役所等の官公庁施設のほか、業務・商業・観光・港湾機能等が集積し、市内外から多くの人を訪れるエリアとなっている。

平成 16 年度（2004 年度）には交通バリアフリー法^{※1}に基づいて関内駅周辺を重点整備地区とした「関内駅周辺地区交通バリアフリー基本構想」が作成され、現在バリアフリー化が概ね完了しているが、地区内外で新市庁舎等の施設の再整備や、北仲通地区や旧市庁舎周辺等での開発が進行しており、平成 16 年（2004 年）以降に新たに整備された施設や今後予定されている事業も踏まえて、基本構想の継続的な発展（スパイラルアップ）を図る必要がある。

そこで、既に作成されている基本構想を見直すことに加え、重点整備地区の範囲を、桜木町駅、馬車道駅、日本大通り駅及び伊勢佐木長者町駅周辺まで拡張した、中区バリアフリー基本構想を作成する。

※1 「交通バリアフリー法」:

高齢者や身体障害者等が公共交通機関を利用して移動する際の身体の負担を軽減し、その移動の利便性・安全性を向上させるために、駅などの施設や車両および周辺の道路、駅前広場、信号機などのバリアフリー化を推進することを定めた法律

イ 検討体制

基本構想作成に際しては、高齢者・障害者等の移動や施設利用の実態を踏まえ、そのニーズに的確に対応した構想を作成することが求められる。また、バリアフリー化のための事業の実施主体となる公共交通事業者、道路管理者、公安委員会などの協力が必要となる。

これらを踏まえ、本基本構想作成に際しては、下記の体制で基本構想に係る事項を検討する。

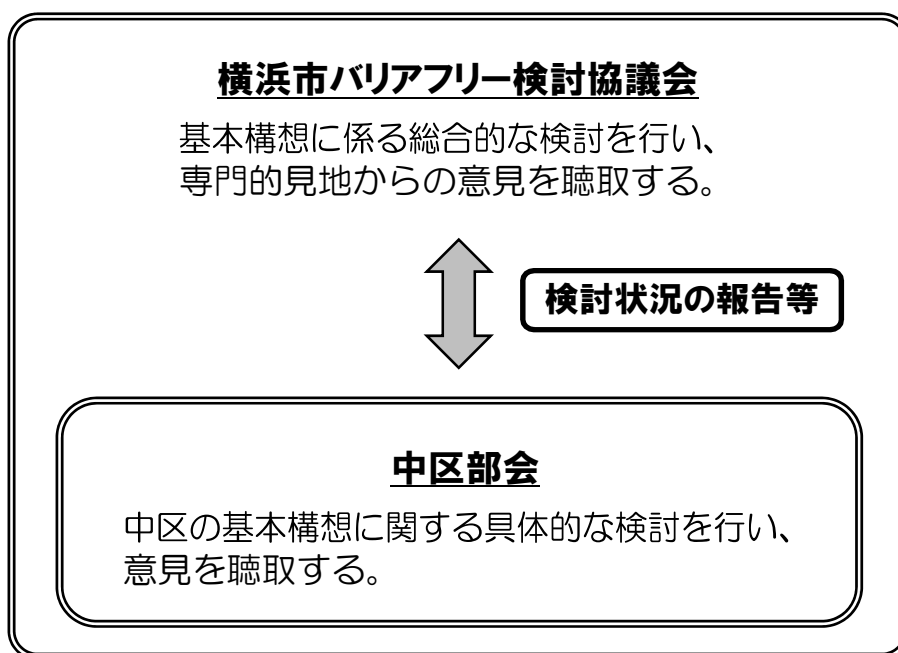


図 1.2 中区バリアフリー基本構想の検討体制

ウ 中区部会の委員構成

表 1.1 中区部会委員

種別	所属	役職
学識経験者	横浜国立大学大学院 都市イノベーション研究院	准教授
福祉関係 団体等	横浜市中区社会福祉協議会	事務局長
	中区障害者団体連絡会	理事
	中区老人クラブ連合会	会長
	不老町地域ケアプラザ	所長
	中区地域子育て支援拠点「のんびりんこ」	施設長
	認定 NPO 法人 横浜移動サービス協議会	理事長
地域代表	第1 北部地区連合町内会	会長
	第1 地区中部連合町内会	会長
	関内地区連合町内会	会長
	埋地地区連合町内会	会長
	第2 地区連合町内会	会長
	中区商店街連合会	会長
事業者	東日本旅客鉄道株式会社 横浜支社総務部企画室	副課長
	交通局高速鉄道本部営業課	課長
	交通局工務部建築課	課長
	横浜高速鉄道株式会社 経営管理部経営企画課	課長
	国土交通省関東地方整備局横浜国道事務所 交通対策課	課長
	神奈川県伊勢佐木警察署 交通課	課長
	神奈川県加賀町警察署 交通課	課長
	神奈川県横浜水上警察署 交通地域課	課長
	港湾局みなと賑わい振興部賑わい振興課	課長
	道路局道路部施設課	バリアフリー対策等 担当課長
	環境創造局公園緑地部南部公園緑地事務所	担当課長
	中区 中土木事務所	副所長
	都市整備局都心再生部都心再生課	課長
行政関係者	健康福祉局地域福祉保健部福祉保健課	福祉保健センター 担当課長
	中区福祉保健センター 福祉保健課	課長
	中区福祉保健センター 高齢・障害支援課	課長
事務局	道路局計画調整部企画課	交通計画担当課長
	中区 総務部区政推進課	課長

エ バリアフリー基本構想検討の流れ

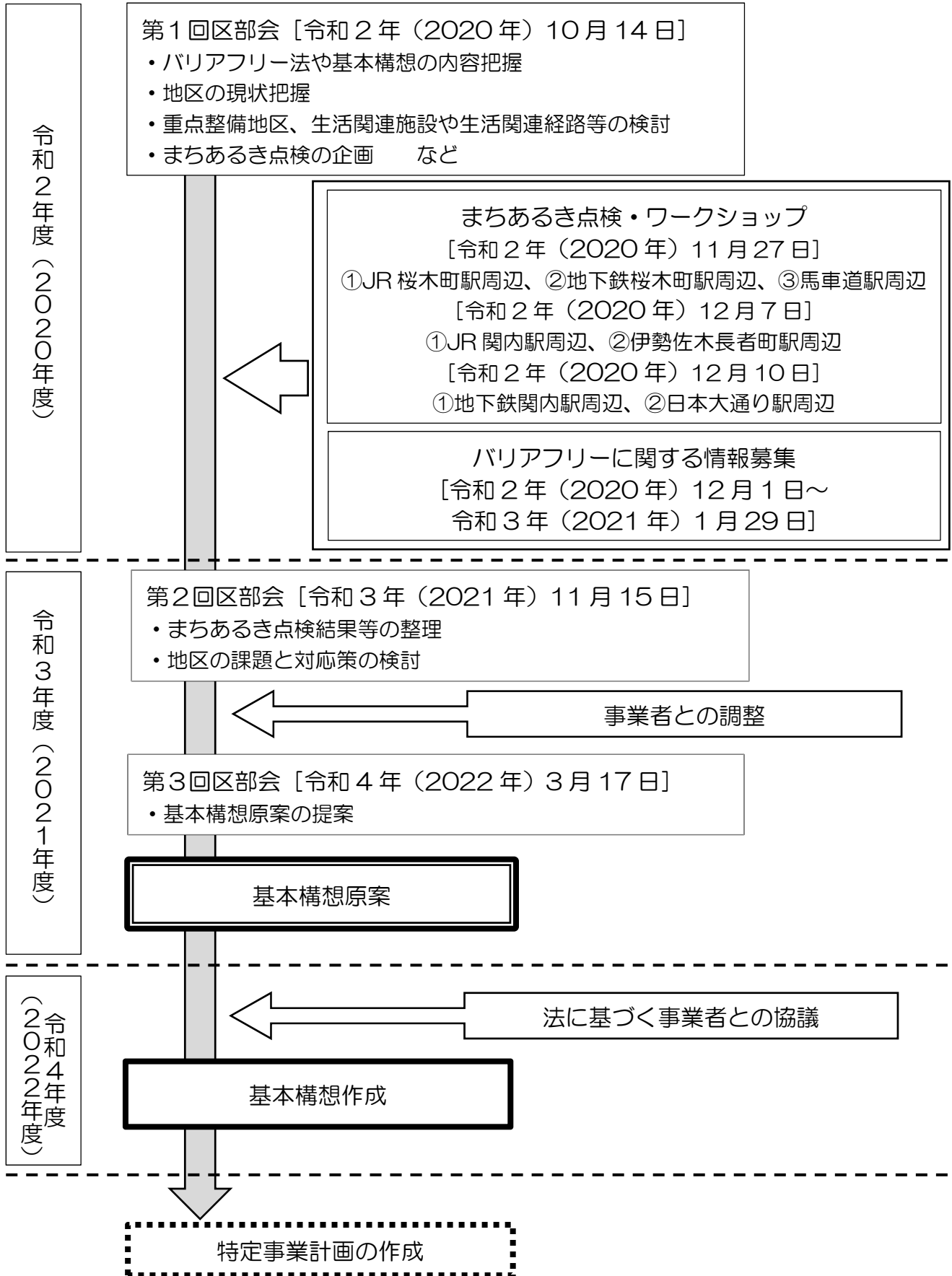


図 1.3 バリアフリー基本構想検討フロー

オ 基本構想の位置づけ

本基本構想は、関連する法令や条例、横浜市の関連計画と整合を図った構想とする。

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の
促進に関する法律（令和 2 年改正）

横浜市福祉のまちづくり条例

根拠法・関連法令

中区バリアフリー基本構想

見直し：関内駅周辺

新規：桜木町駅周辺、馬車道駅周辺、日本大通り駅周辺、伊勢佐木長者町駅周辺

関連計画

横浜市基本構想 （長期ビジョン）

市民全体で共有する横浜市の将来像であり、その実現に向けて、横浜市を支えるすべての個人や団体、企業、行政などが、課題を共有しながら取り組んでいくための基本的な指針となるもの。

中期 4 か年計画 （平成 30～33 年） （2018～2021 年）

横浜の未来を切り拓いていくための根幹となる政策の方向性を共有することにより、あらゆる方々の知恵や力の結集、様々な主体との協働などを通して、オール横浜で「横浜市基本構想（長期ビジョン）」の実現を目指していくための計画

横浜市都市計画 マスタープラン全体構想

平成 12 年（2000 年）に策定された前マスタープランから、平成 25 年（2013 年）に「横浜市都市計画マスタープラン全体構想」として改定された。都市計画マスタープランは、都市計画の方針を示すものであるが、今回の改定では、都市計画に関連する産業や福祉、環境、コミュニティ、防災などの分野についての計画を踏まえ、市民生活全般を視野に入れ作成されている。

中区プラン

「横浜市都市計画マスタープラン中区プラン」は、平成 17 年（2005 年）に策定されたが、全体構想の改定を受け、令和 2 年（2020 年）3 月に改定している

横浜市 地域福祉保健計画

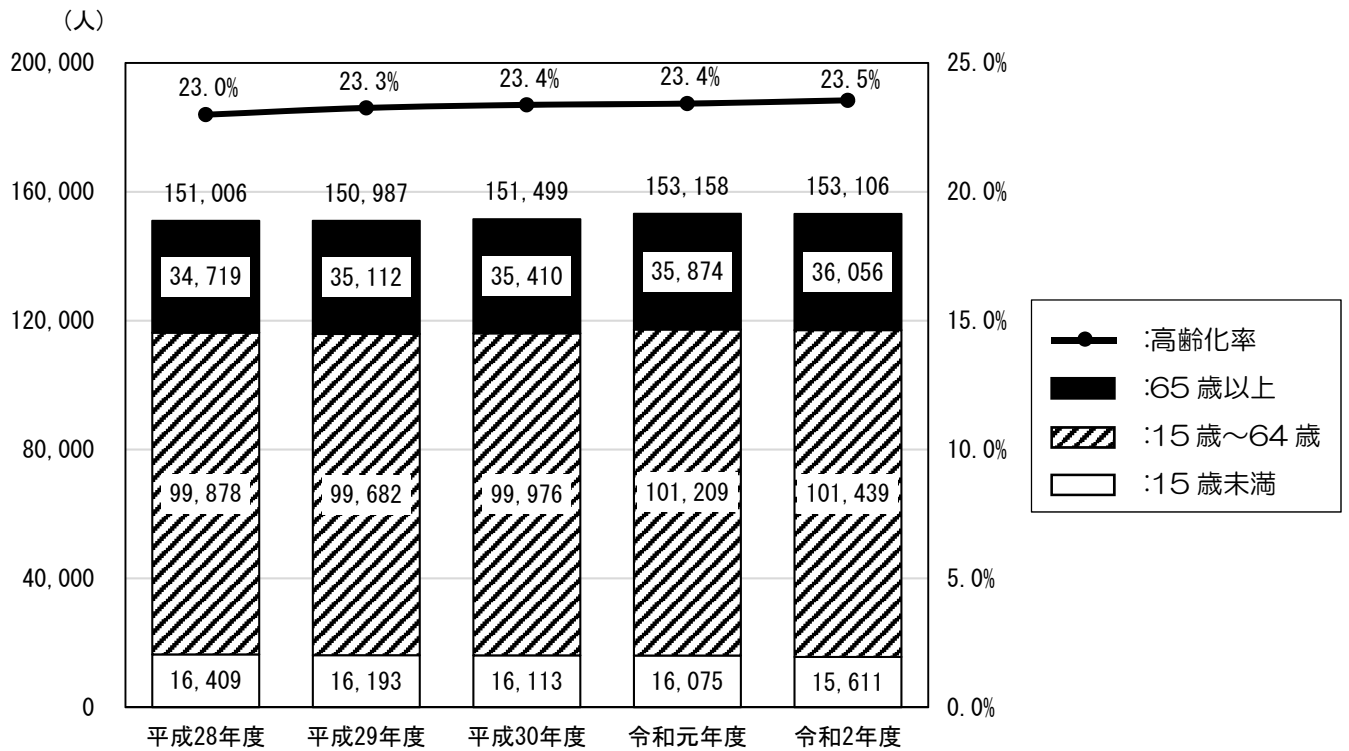
誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指し、住民、事業者、公的機関（行政・社会福祉協議会・地域ケアプラザ等）が福祉保健などの地域の課題解決に協働して取り組み、身近な支えあいの仕組みづくりを進めることを目的として、策定・推進するもの。

中なかいいネ！ （中区地域福祉保健計画）

「中なかいいネ！」とは、地域の人々がお互いに支えあい助けあいながら、誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていけるようなまちづくりを目指して、中区に住む人・働く人、全ての人々が協力しながら進めて行く計画

(2) 人口

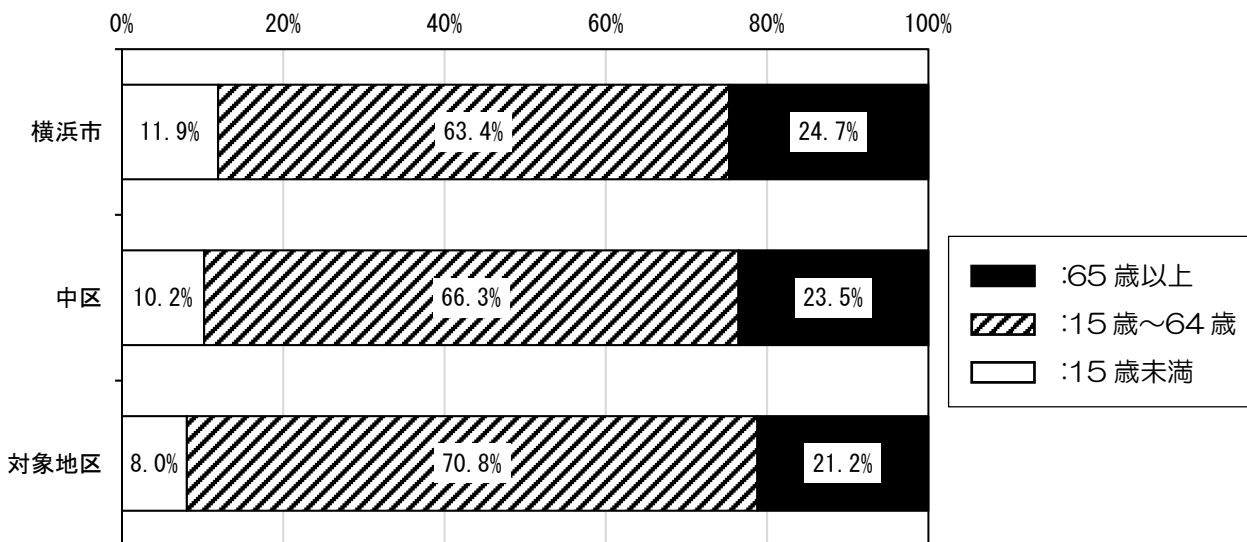
令和2年度（2020年度）の中区の人口は、153,106人であり、そのうち65歳以上の高齢者人口は36,056人で、高齢化率は23.5%となっている。人口はほぼ横ばいだが、高齢化率は平成28年度（2016年度）の23.0%から0.5ポイント上昇しており、高齢化が進行している。



※人口は住民基本台帳による
資料) 横浜市 市・区の年齢別人口 (各年度3月31日現在)

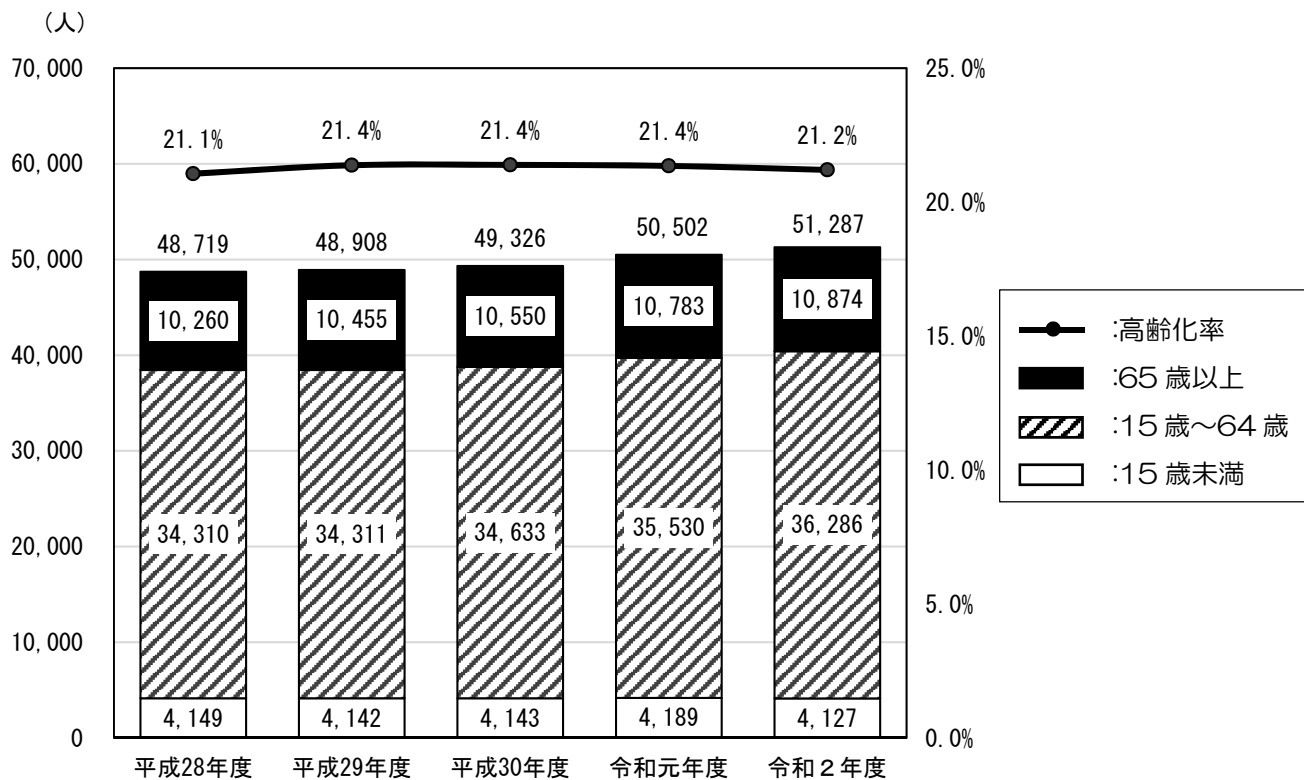
図 2.2 中区の人口推移

令和2年度（2020年度）の中区全体の高齢化率は23.5%であり、横浜市全体の高齢化率よりやや低くなっている。また対象地区の高齢化率は21.2%となっており、中区全体の高齢化率よりもやや低くなっている。



※人口は住民基本台帳による
資料) 横浜市 市・区の年齢別人口 (令和3年3月31日現在)

図 2.3 横浜市、中区、対象地区の年齢別人口構成比



※人口は住民基本台帳による
資料) 横浜市 市・区の年齢別人口 (各年度3月31日現在)

図 2.4 対象地区の人口推移

対象地区は、各駅を中心から概ね 500m の範囲としており、地区の人口は、その範囲に含まれる町丁目人口を合計した値としている。

表 2.1 対象地区に含まれる町丁目

地区名	含まれる町丁目
関内駅・ 桜木町駅・ 馬車道駅・ 日本大通り駅・ 伊勢佐木長者町駅 周辺地区	<p>【中区】日本大通、横浜公園、新港 1・2 丁目、海岸通 1～5 丁目、元浜町 1～4 丁目、北仲通 1～6 丁目、本町 1～6 丁目、南仲通 1～5 丁目、弁天通 1～6 丁目、太田町 1～6 丁目、相生町 1～6 丁目、住吉町 1～6 丁目、常盤町 1～6 丁目、尾上町 1～6 丁目、真砂町 1～4 丁目、港町 1～6 丁目、山下町、内田町、桜木町 1～3 丁目、花咲町 1～3 丁目、野毛町 1～4 丁目、宮川町 1～3 丁目、吉田町、福富町西通、福富町仲通、福富町東通、伊勢佐木町 1～4 丁目、末広町 1 丁目、羽衣町 1～3 丁目、蓬莱町 1～3 丁目、末吉町 1 丁目、若葉町 1・2 丁目、曙町 1・2 丁目、弥生町 1・2 丁目、万代町 1～3 丁目、不老町 1～3 丁目、翁町 1・2 丁目、扇町 1～4 丁目、寿町 1～4 丁目、松影町 1～4 丁目、吉浜町、長者町 1～9 丁目、山吹町、富士見町、山田町、千歳町、三吉町</p> <p>【西区】桜木町 4 丁目、花咲町 4・5 丁目、紅葉ヶ丘、宮崎町、戸部 1 丁目、みなとみらい 2 丁目（順不同）</p>

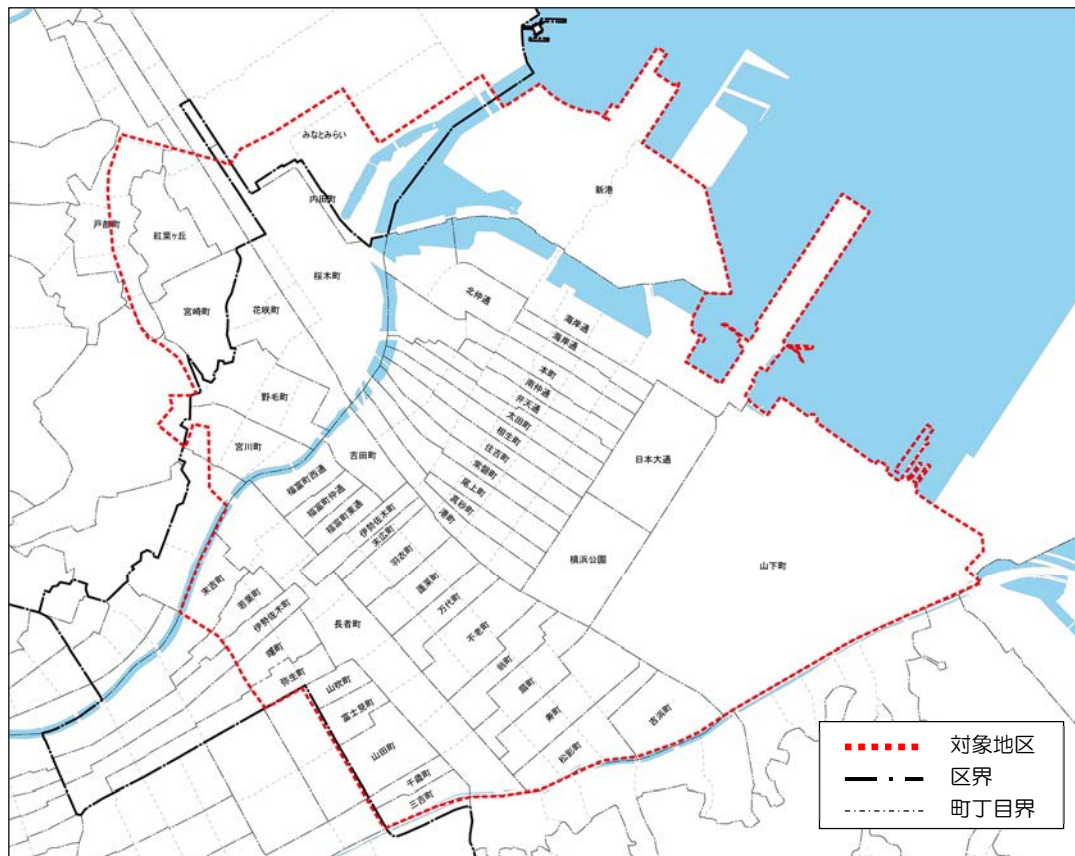
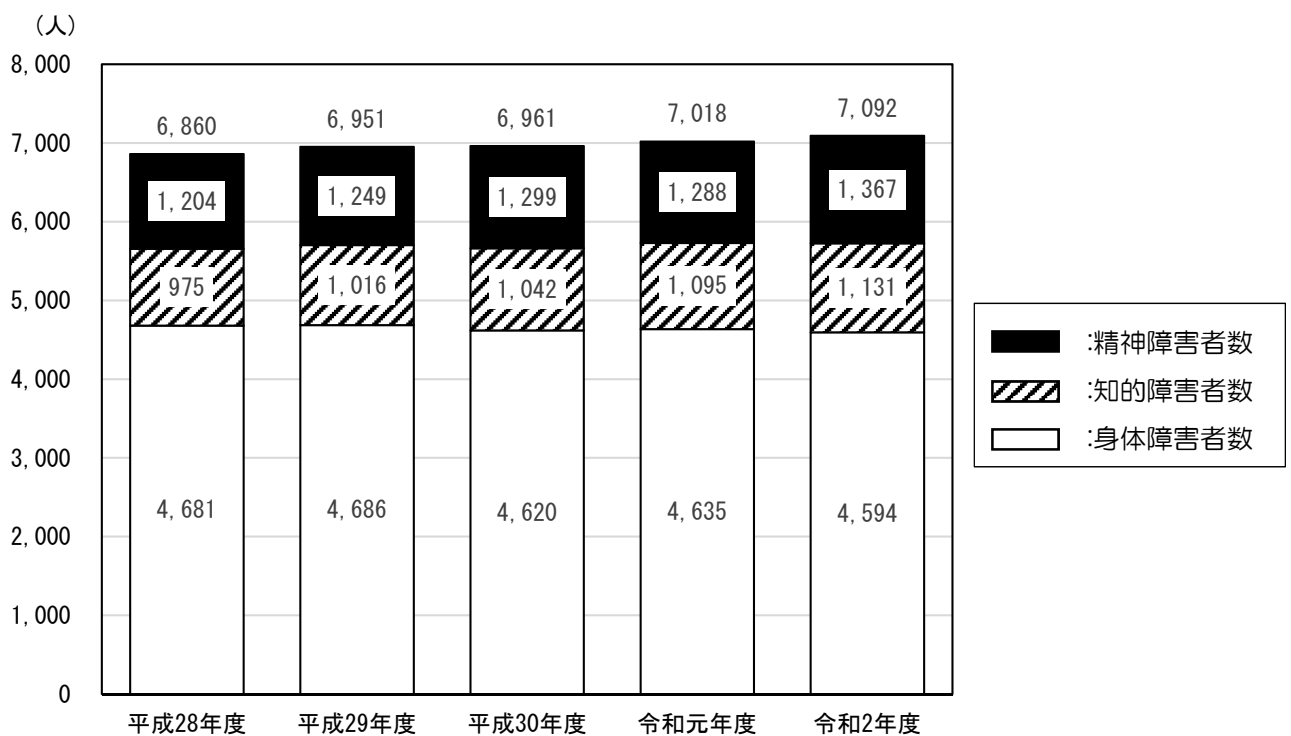


図 2.5 対象地区に含まれる町丁目

(3) 障害者数

令和2年度（2020年度）の中区の障害者数は身体障害者が4,594人、知的障害者が1,131人、精神障害者が1,367人となっている。また、障害者数は平成28年度（2016年度）より微増している。

なお、身体障害者数については「身体障害者手帳」交付状況、知的障害者数については「愛の手帳」交付状況、精神障害者数については「精神障害者保健福祉手帳」交付状況からそれぞれ人数を算出している。



※数値は各手帳の交付状況による。
資料) 横浜市統計書 第14章 社会福祉 (各年度3月31日現在)

図 2.6 中区の障害者数の推移

(4) 公共交通機関

ア 鉄道

① 鉄道網

中区内には、JR 根岸線、横浜市営地下鉄ブルーライン、横浜高速鉄道みなとみらい線、京急本線の計 4 路線が運行しており、鉄道駅は JR 根岸線が 4 駅、横浜市営地下鉄ブルーラインが 4 駅、横浜高速鉄道みなとみらい線が 3 駅、京急本線が 1 駅の計 12 駅がある。

本基本構想においては、桜木町駅・関内駅（JR 根岸線）、桜木町駅・関内駅・伊勢佐木長者町駅（横浜市営地下鉄ブルーライン）、馬車道駅・日本大通り駅（横浜高速鉄道みなとみらい線）の計 7 駅を整理する。

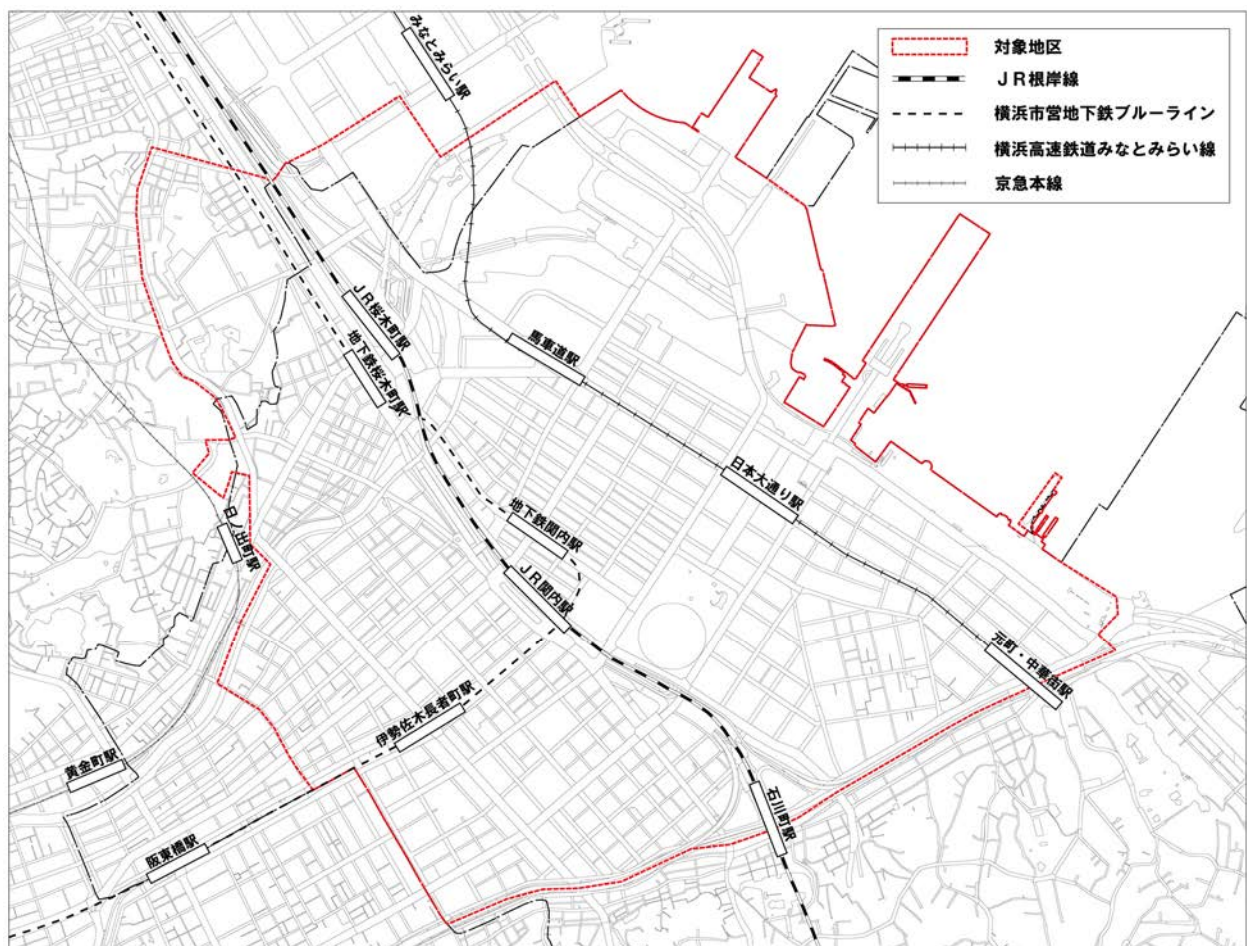
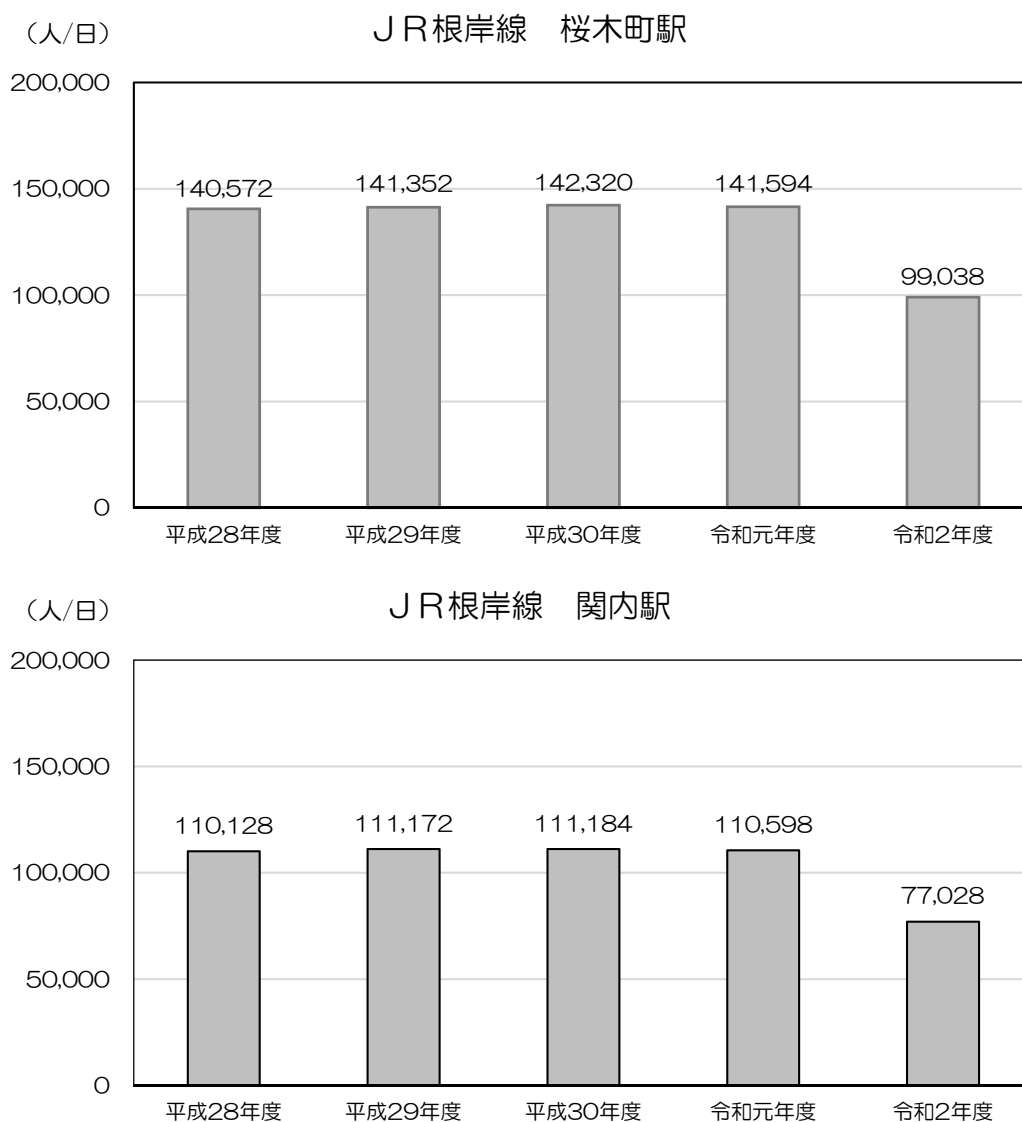


図 2.7 対象地区周辺の鉄道路線

② 鉄道利用状況

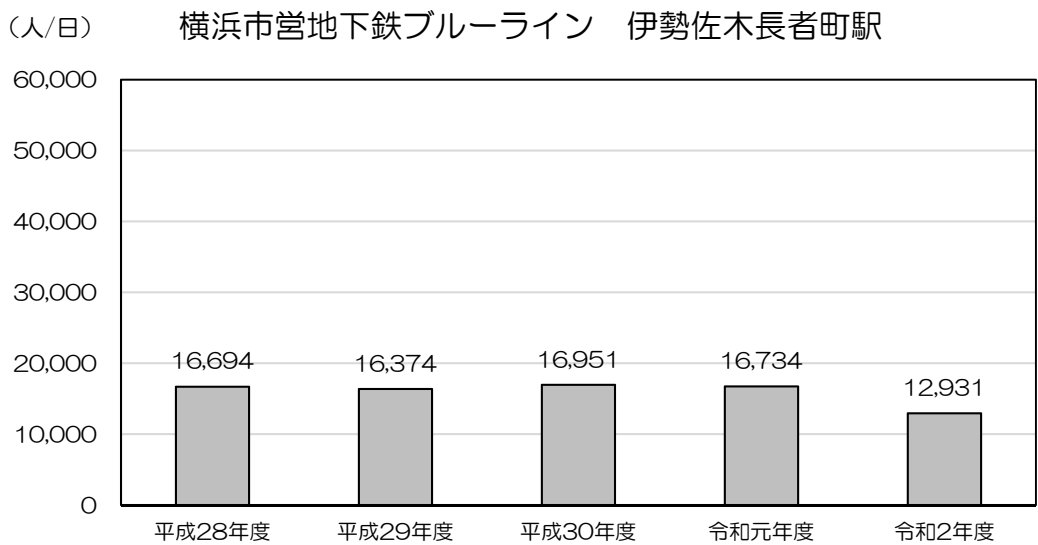
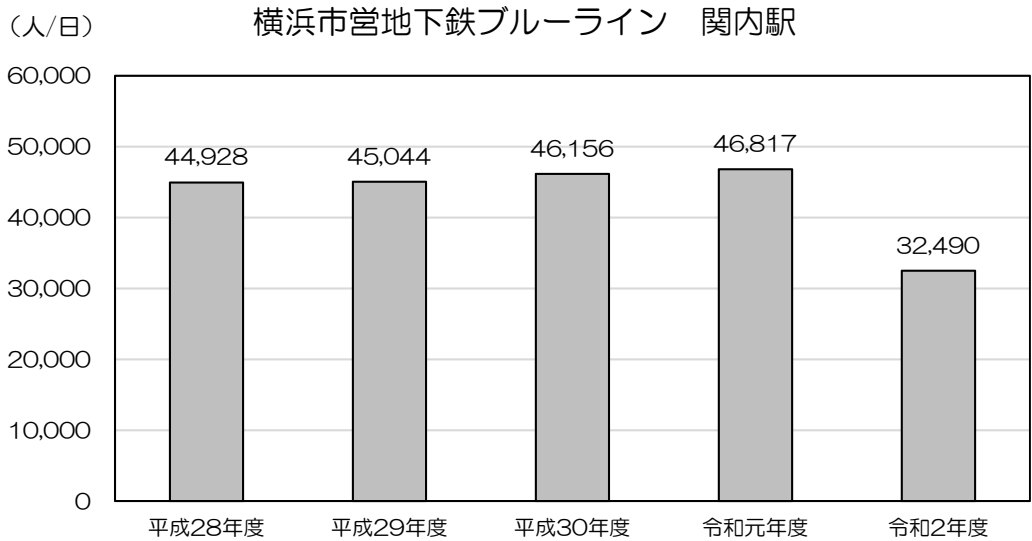
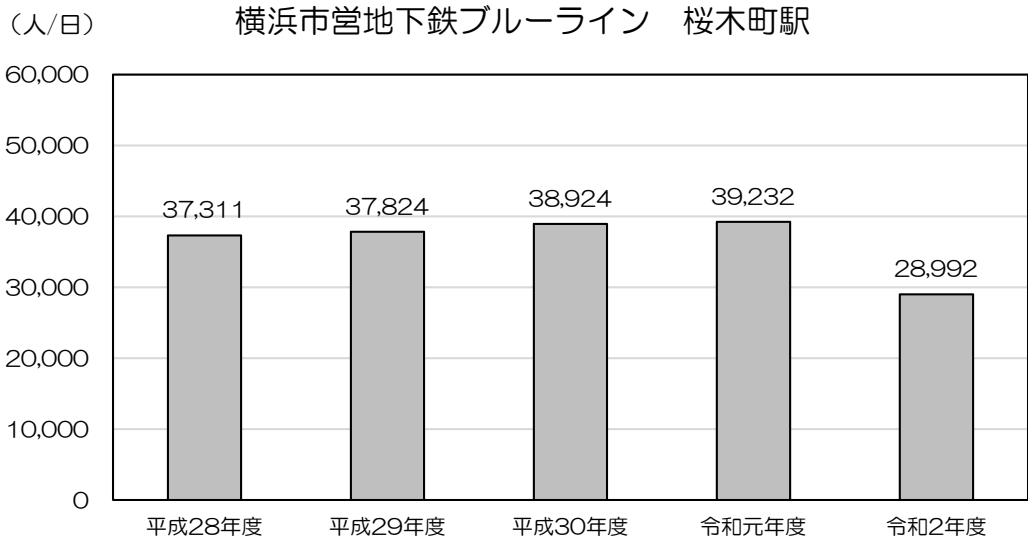
令和2年度（2020年度）の対象地区の鉄道駅の1日の平均乗降客数は、JR根岸線は桜木町駅で99,038人、関内駅で77,028人、横浜市営地下鉄ブルーラインは桜木町駅で28,992人、関内駅で32,490人、伊勢佐木長者町駅で12,931人、横浜高速鉄道みなとみらい線は馬車道駅で31,801人、日本大通り駅16,974人となっている。

なお、各駅ともに令和元年度（2019年度）から令和2年度（2020年度）にかけて乗降客数が減少しているが、これは新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う緊急事態宣言の発令等による影響と考えられる。



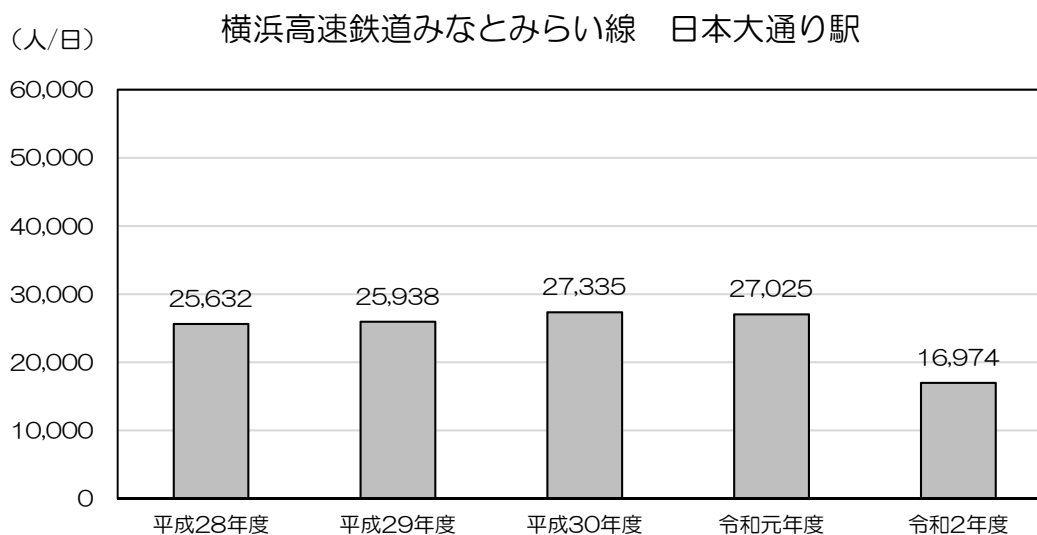
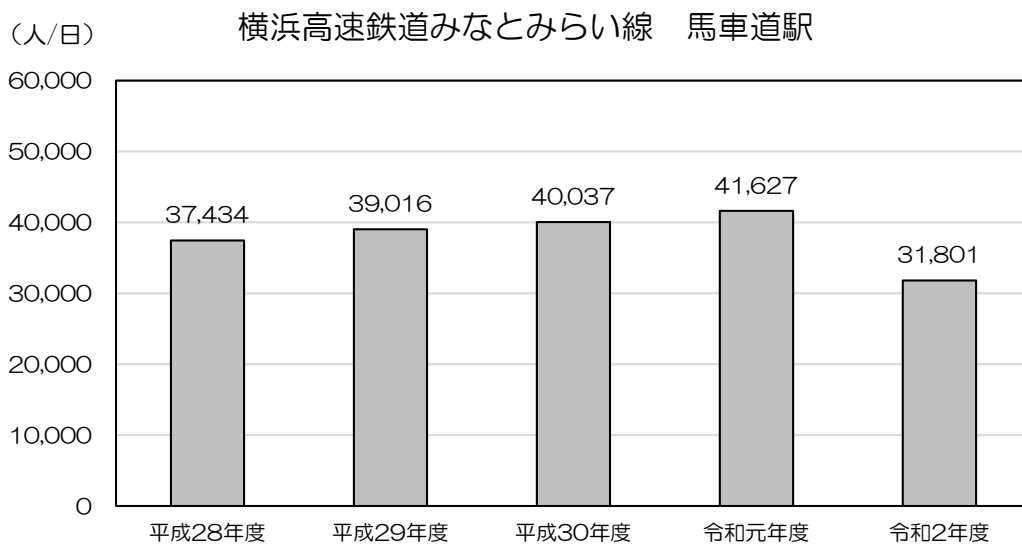
※ JR線各駅は、「1日平均乗車人員」のみの記載となっているため、2倍率をもって「1日平均乗降客数」とした。
資料) 横浜市統計書 第9章 道路、運輸及び通信

図 2.8 各駅乗降客数の推移 (JR 根岸線)



資料) 横浜市統計書 第9章 道路、運輸及び通信

図 2.9 各駅乗降客数の推移 (横浜市営地下鉄ブルーライン)



資料) 横浜市統計書 第9章 道路、運輸及び通信

図 2.10 各駅乗降客数の推移 (横浜高速鉄道みなとみらい線)

③ バリアフリー化整備状況

エレベーターなどの整備によるバリアフリー経路の確保、トイレなどのバリアフリー化により、駅を利用する際の利便性は確保されている。

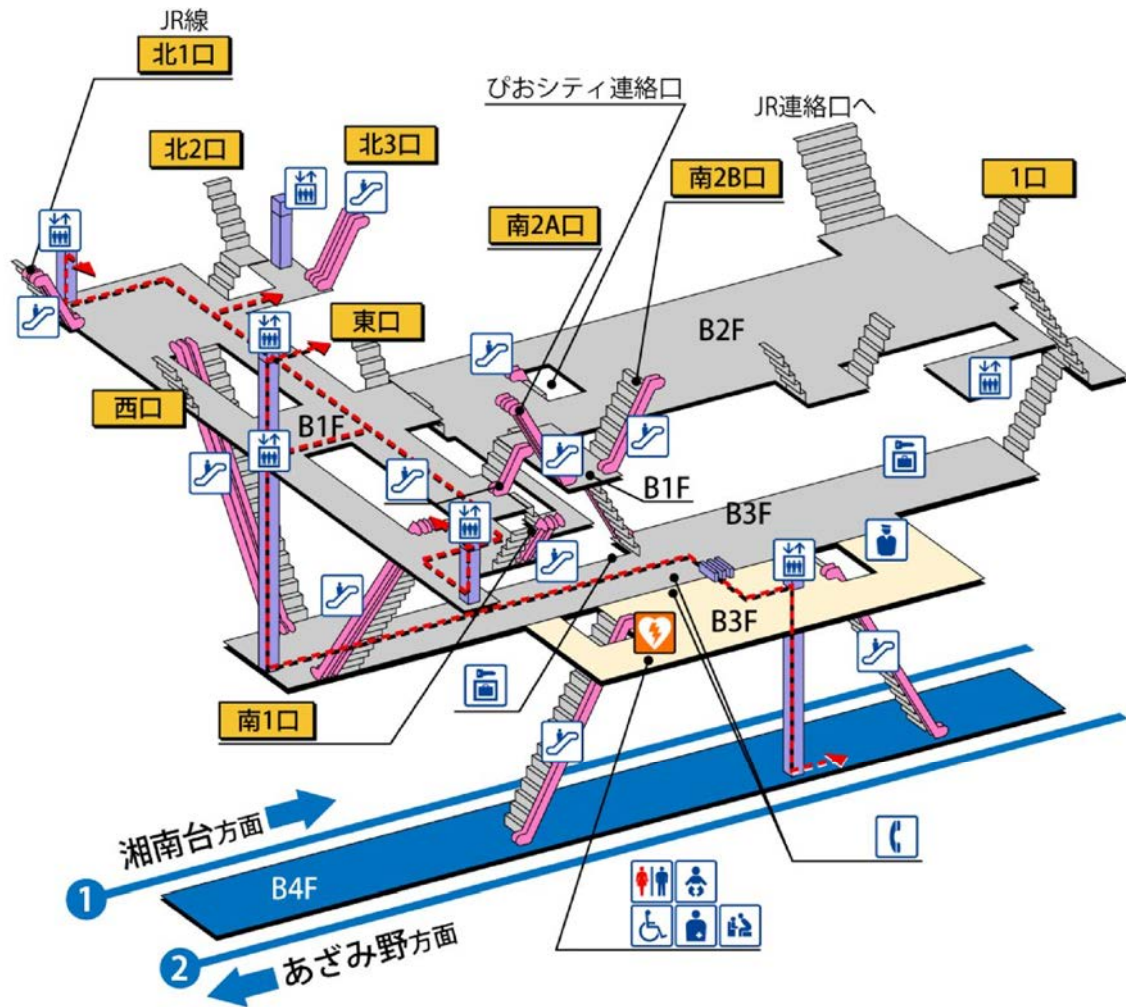
表 2.2 施設整備の状況

		JR 根岸線		横浜市営地下鉄ブルーライン			横浜高速鉄道 みなとみらい線	
		桜木町駅	関内駅	桜木町駅	関内駅	伊勢佐木 長者町駅	馬車道駅	日本 大通り駅
ホーム形状		島式 2面3線	相対式 2面2線	島式 1面2線	2層式 2面2線	島式 1面2線	島式 1面2線	島式 1面2線
ホームドア		○※1	○	○	○	○	○	○
内方線付き 点字ブロック※2		○	○	—	—	—	—	—
バリア フリー 経路	地上出入口 ～改札口	○	○	○	○	○	○	○
	改札口 ～各ホーム	○	○	○	○	○	○	○
トイレ	手すり	○	○	○	○	○	○	○
	車いす対応	○	○	○	○	○	○	○
	オストメイ ト	○	○	○	○	○	○	○
	乳幼児対応	○	○	○	○	○	○	○

※1 2番、3番線ホームは設置なし（令和4年3月現在）

※2 ホームドアの設置がある場合には設置を必須としない

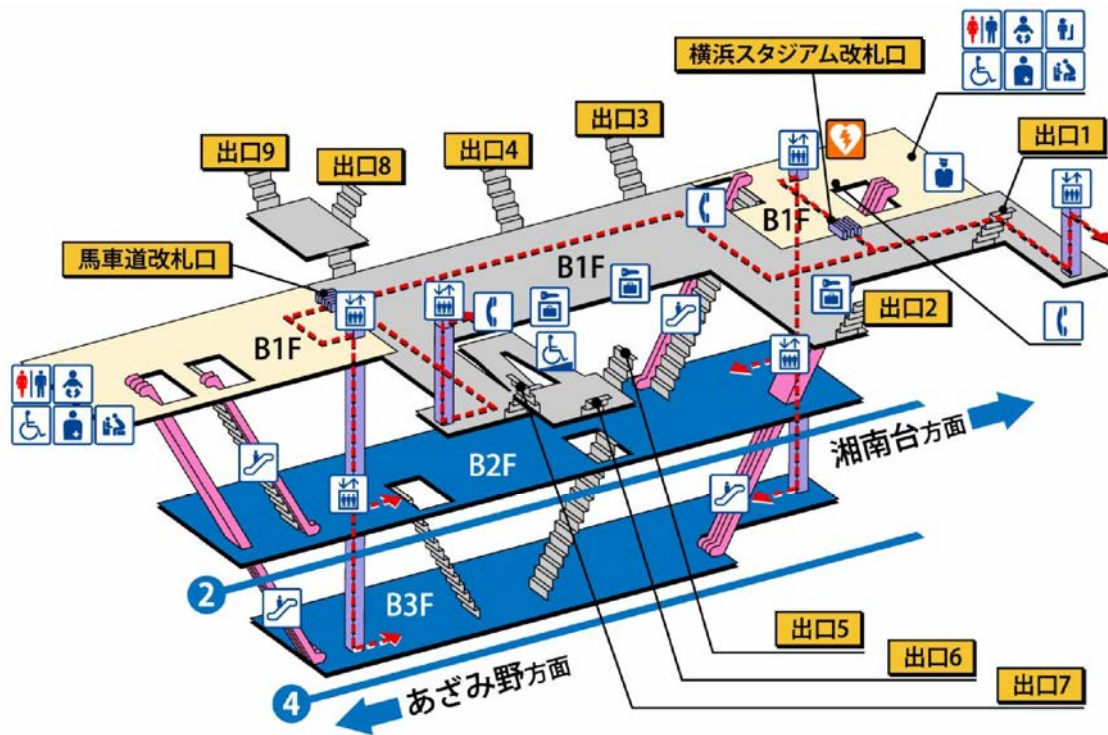
■地下鉄桜木町駅構内図



- | | | |
|--------------------|-----------------|-------------|
| 駅事務室 | エレベーター | エスカレーター |
| 車いす用スロープ | 公衆電話 | コインロッカー |
| トイレ | 多目的トイレ
車椅子対応 | オストメイト |
| ベビーシート | 赤ちゃん椅子 | お子さま小便器 |
| バス | タクシー | お客様サービスセンター |
| AED
(自動体外式除細動器) | バリアフリールート | |

出典) 横浜市交通局ホームページ (令和4年3月現在)

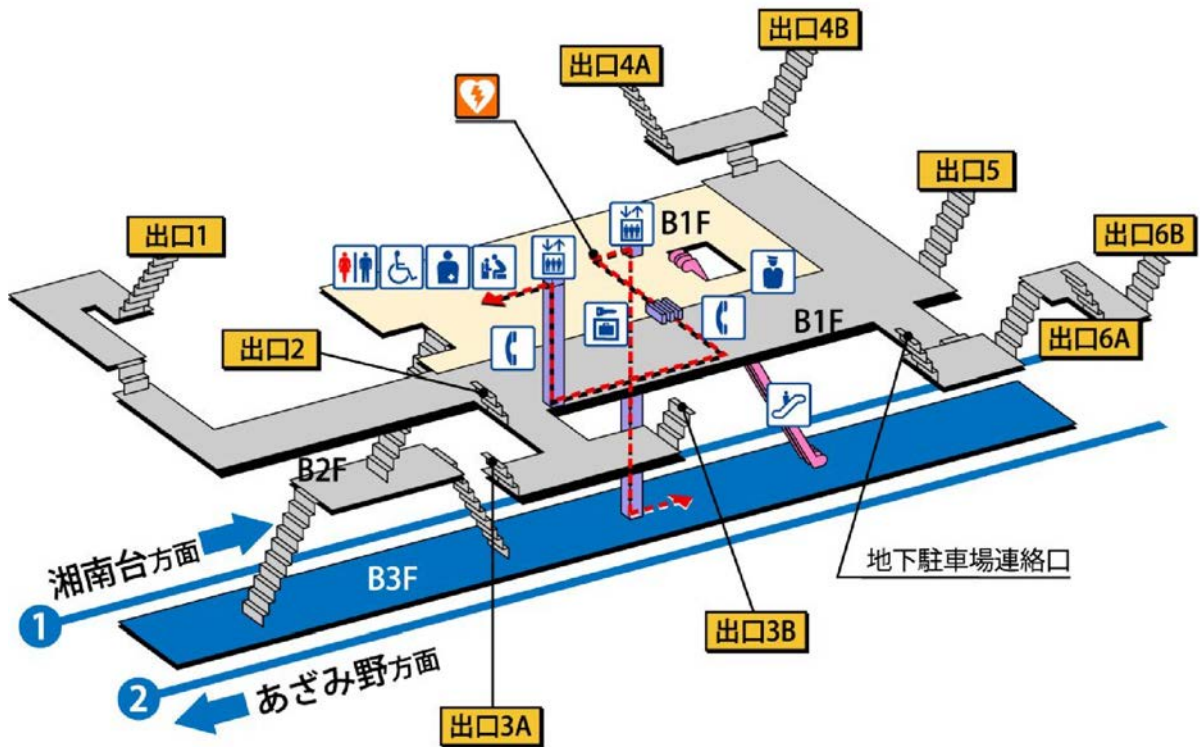
■地下鉄関内駅構内図



- | | | |
|--------------------|-----------------|-------------|
| 駅事務室 | エレベーター | エスカレーター |
| 車いす用スロープ | 公衆電話 | コインロッカー |
| トイレ | 多目的トイレ
車椅子対応 | オストメイト |
| ベビーシート | 赤ちゃん椅子 | お子さま小便器 |
| バス | タクシー | お客様サービスセンター |
| AED
(自動体外式除細動器) | バリアフリールート | |

出典) 横浜市交通局ホームページ (令和4年3月現在)

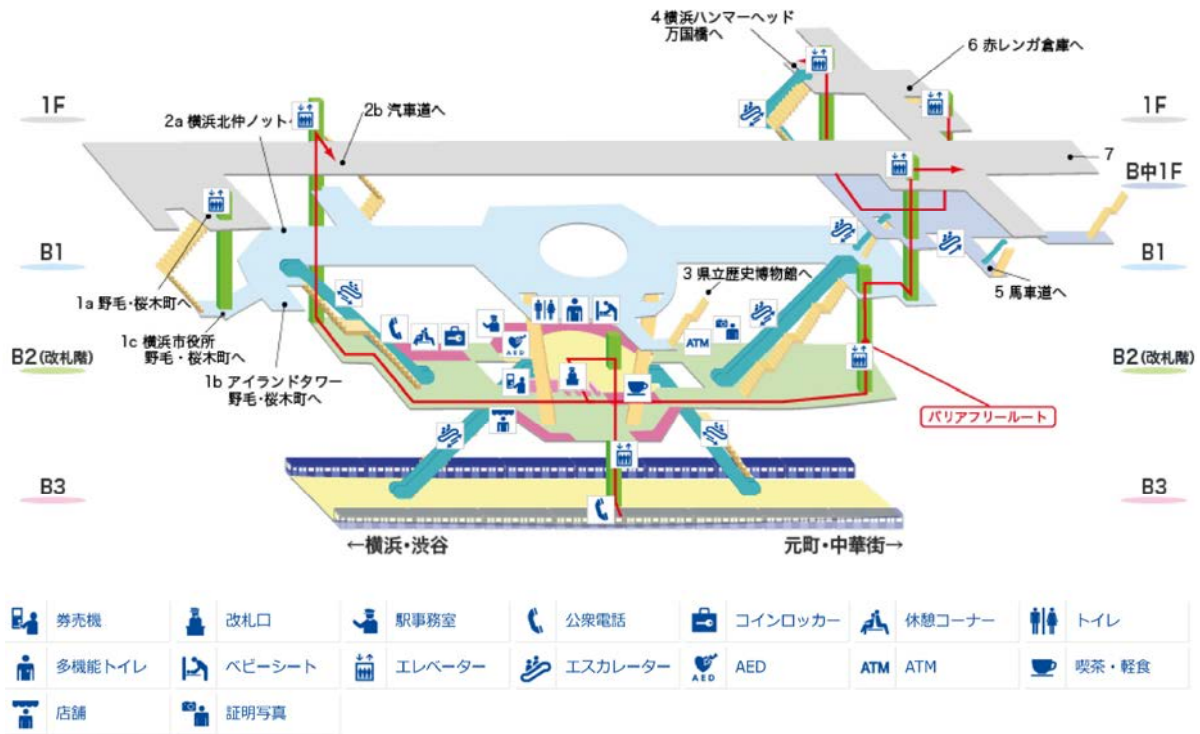
■地下鉄伊勢佐木長者町駅構内図



- | | | |
|----------------------|-----------------|-------------|
| 駅事務室 | エレベーター | エスカレーター |
| 車いす用スロープ | 公衆電話 | コインロッカー |
| トイレ | 多目的トイレ
車椅子対応 | オストメイト |
| ベビーシート | 赤ちゃん椅子 | お子さま小便器 |
| バス | タクシー | お客様サービスセンター |
| A E D
(自動体外式除細動器) | バリアフリールート | |

出典) 横浜市交通局ホームページ (令和4年3月現在)

■みなとみらい線馬車道駅構内図



出典) 横浜高速鉄道株式会社ホームページ (令和4年3月現在)

■みなとみらい線日本大通り駅構内図



出典) 横浜高速鉄道株式会社ホームページ (令和4年3月現在)

② 運行系統

■横浜市営バス

系統	起点	経由地	終点
2	上大岡駅前	尾上町・中華街入口	みなと赤十字病院
8	横浜駅前	中華街入口・三溪園入口	本牧車庫前
8	本牧車庫前	多聞院前・中華街入口	横浜駅前
8	本牧	三溪園入口・中華街入口	横浜駅前
20	山手駅前	港の見える丘公園前・中華街入口	桜木町駅前
20	山手駅前	港の見える丘公園前・マリインタワー前	山下ふ頭
21	桜木町駅前	薩摩町中区役所前・山元町 1 丁目・根岸駅前	市電保存館前
26	横浜駅前	山下公園前・海づり栈橋	横浜港シンボルタワー
26	横浜駅前	山下公園前・漁業組合裏	本牧車庫前
26	横浜駅前	山下公園前・本牧ふ頭入口	本牧 TOC
26	本牧 TOC	山下公園前・桜木町駅前	横浜駅前
26	海づり栈橋	山下公園前・桜木町駅前	横浜駅前
26	本牧車庫前	山下公園前・桜木町駅前	横浜駅前
26	港湾カレッジ前	山下公園前・桜木町駅前	横浜駅前
32	保土ヶ谷車庫前	保土ヶ谷駅東口・久保山・羽衣町	港町
32	保土ヶ谷車庫前	保土ヶ谷駅東口・久保山・港町	日本大通り駅県庁前
32	新県庁前	港町・久保山・保土ヶ谷駅東口	保土ヶ谷車庫前
32	関内駅北口	羽衣町・久保山・保土ヶ谷駅東口	保土ヶ谷車庫前
58	横浜駅前	中華街入口・本牧・根岸駅前	磯子車庫前
58	横浜駅前	中華街入口・みなと赤十字病院・根岸駅前	磯子車庫前
79	平和台折返場	永田町・蒔田駅前・羽衣町	港町
79	平和台折返場	永田町・通町 1 丁目・本町 4 丁目	日本大通り駅県庁前
79	新県庁前	本町 4 丁目・通町 1 丁目・永田町	平和台折返場
79	平和台折返場	永田町・蒔田中学校前・通町 1 丁目	(一方循環)
79	関内駅北口	羽衣町・蒔田駅前・永田町	平和台折返場
89・N	横浜駅前	桜木町駅前・野毛山動物園前	一本松小学校前
101	保土ヶ谷車庫前	浅間下・港町・本郷町・本牧	根岸駅前
103	横浜駅前	上原・山元町・旭台(中区)	根岸台
103	横浜駅前	上原・山元町・旭台(中区)	根岸駅前
103	横浜駅前	上原・山元町・旭台(中区)	本牧車庫前
105	横浜駅前	港町・本郷町・大島中学校前	本牧車庫前
106	境木中学校前	保土ヶ谷駅東口・港町・三溪園入口	本牧車庫前
106	本牧車庫前	多聞院前・港町・保土ヶ谷駅東口	境木中学校前

系統	起点	経由地	終点
109	横浜駅前	山下ふ頭入口・(L8 バース) (急行)	スカイウォーク前
109	横浜駅前	山下ふ頭入口、大黒税関前・(流通センター) (急行)	大黒海づり公園
109	横浜駅前	山下ふ頭入口・大黒税関前・スカイウォーク前	(一方循環)
109	スカイウォーク前	(L8 バース)・山下ふ頭入口 (急行)	横浜駅前
109	大黒海づり公園	流通センター・大黒税関前 (特急)	横浜駅前
113	桜木町駅前	羽衣町・吉野町駅前・滝頭	磯子車庫前
148	横浜駅前	中華街入口・三溪園入口 (急行)	本牧車庫前
148	本牧	三溪園入口・中華街入口 (急行)	横浜駅前
156	滝頭	吉野町駅前・日ノ出町駅前・桜木町駅前	パシフィコ横浜
158	滝頭	睦橋・浦舟町・日本大通り駅県庁前	桜木町駅前
199	平和台折返場	南区総合庁舎前・関内駅北口	(一方循環)
292	浅間町車庫前	岡野町・戸部本町・桜木町駅前	パシフィコ横浜
327	磯子車庫前	吉野町駅前・羽衣町 (急行)	桜木町駅前
328	本牧車庫前	大島中学校前・元町・桜木町駅前 (急行)	横浜駅前
ピ ア ラ イ ン (朝・タルート)	桜木町駅前	万国橋・ワールドポーターズ前 など	ハンマーヘッド [新港ふ頭客船ターミナル]
ピアライン (日中ルート)	桜木町駅前	国際橋・カップヌードルミュージアム前など	ハンマーヘッド [新港ふ頭客船ターミナル]
S ぶらり三溪園 BUS	横浜駅前 [東口バスターミナル]	中華街入口 など	三溪園
N ぶらり野毛山動物園 BUS	横浜駅前 [東口バスターミナル]	桜木町駅、野毛山動物園前 など	一本松小学校前
A あかいくつ	桜木町駅前	ハンマーヘッド [新港ふ頭客船ターミナル]、港の見える丘公園前 など	(一方循環)
BAYSIDE BLUE	横浜駅前 [東口バスターミナル]	パシフィコ横浜、中華街入口、赤レンガ倉庫前 など	山下ふ頭

※横浜市営バス路線マップ [2021 年 10 月版] より

■神奈川中央交通バス

系統	起点	経由地	終点
11	保土ヶ谷駅東口	蒔田駅前・中村橋	桜木町駅前
東06	東戸塚駅東口	国道平戸・井土ヶ谷	県庁入口
戸03	戸塚駅東口	国道平戸・井土ヶ谷	本町四丁目
戸03	戸塚駅東口	国道平戸・井土ヶ谷	県庁入口
戸45	戸塚駅東口	こども医療センター・南区総合庁舎前	桜木町駅前
横43	戸塚駅東口	国道平戸・井土ヶ谷	横浜駅東口
横44	戸塚駅東口	こども医療センター	横浜駅東口
港61	港南台駅	吉野町・本町四丁目	横浜駅東口
船20	大船駅	天神橋・本町四丁目	桜木町駅前

※横浜営業所路線図（2021.8）、舞岡営業所路線図（2021.3）より

■フジエクスプレス

系統	起点	経由地	終点
134	桜木町駅前	みなと赤十字病院	大島中学校前
直行みなと赤十字病院・新山下線	桜木町駅前	みなと赤十字病院（※直行あり）	新山下・ダイワコーポレーション前

※横浜タウンバス路線図（令和2年10月1日改訂）より

■相鉄バス

系統	起点	経由地	終点
旭4	保土ヶ谷駅東口	羽衣町	桜木町駅
旭4	保土ヶ谷駅東口	南区総合庁舎前・羽衣町	桜木町駅

※相鉄バス路線図（2020年12月16日現在）より

■京浜急行バス

系統	起点	経由地	終点
110	横浜駅（東口）	桜木町・浦舟町・八幡橋	杉田平和町
【空港リムジンバス・高速バス】 山下公園・みなとみらい地区・赤レンガ倉庫線	羽田空港第3ターミナル	山下公園前・馬車道駅前 など	<ul style="list-style-type: none"> ・パシフィコ横浜 ・赤レンガ倉庫 ・ザ・カハラ・ホテル&リゾート横浜

※バス路線系統図（杉田営業所）（2021年4月1日現在）より
 ※空港リムジンバス・高速バス臨時ダイヤ時刻表（2022年1月21日）より

3 重点整備地区及び生活関連施設・生活関連経路の設定

(1) 重点整備地区の要件

重点整備地区とは以下の要件を満たす地区をいう。

- 生活関連施設がおおむね3以上あること
- 生活関連施設が徒歩圏内（おおむね500m～1km圏内）に集積していること
- 重点整備地区の境界を、町界・字界、道路、河川、鉄道等の施設、都市計画道路等によって、明確に表示して定めることができること

(2) 生活関連施設の設定

生活関連施設とは、高齢者、障害者等が日常生活または社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設をいう。

＜設定の条件＞

- ① 高齢者や障害者等を含む不特定多数の人がよく利用する施設であること
- ② その施設へ至るまで、関内駅（JR・地下鉄）、桜木町駅（JR・地下鉄）、馬車道駅、日本大通り駅、伊勢佐木長者町駅から徒歩圏内（おおむね500m～1km圏内）であること

バリアフリー法、横浜市福祉のまちづくり条例、移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン（国土交通省）の施設分類を基本に、上記①、②の条件にて施設の設定を行う。

施設分類名	
旅客施設	官公庁等行政施設
文化・交流施設	福祉施設
医療施設	保育施設
教育施設	銀行等
郵便局	商業施設
公園・緑地	運動施設
宿泊施設	その他の施設

(3) 生活関連経路の設定

バリアフリー法に基づき、本基本構想では、生活関連施設相互間を結ぶ経路のうち、地区内の歩行者の主要な動線、現在の歩道の状況などを参考に、特にバリアフリー化する必要性が高い経路を生活関連経路として設定する。

<設定の条件>

対象地区内の特定旅客施設^{※1}を含む生活関連施設間を相互に結ぶ路線を基本とする。

- ① 特定道路^{※2}に指定された経路であること
- ② 生活関連施設の出入口までを結ぶ経路であること
- ③ 面的・一体的なネットワークを形成する経路であること

上記を踏まえ、本基本構想で設定した、重点整備地区、生活関連施設及び生活関連経路を次頁に示す。なお、本基本構想においては地区を次頁の7つの区域に区分するものとする。

※1 「特定旅客施設」:

旅客施設のうち、利用者が1日平均5,000人以上又は相当数である旅客施設

※2 「特定道路」:

生活関連経路を構成する道路のうち、多数の高齢者、障害者等の移動が、通常、徒歩で行われる道路であり、国土交通大臣が指定したもの

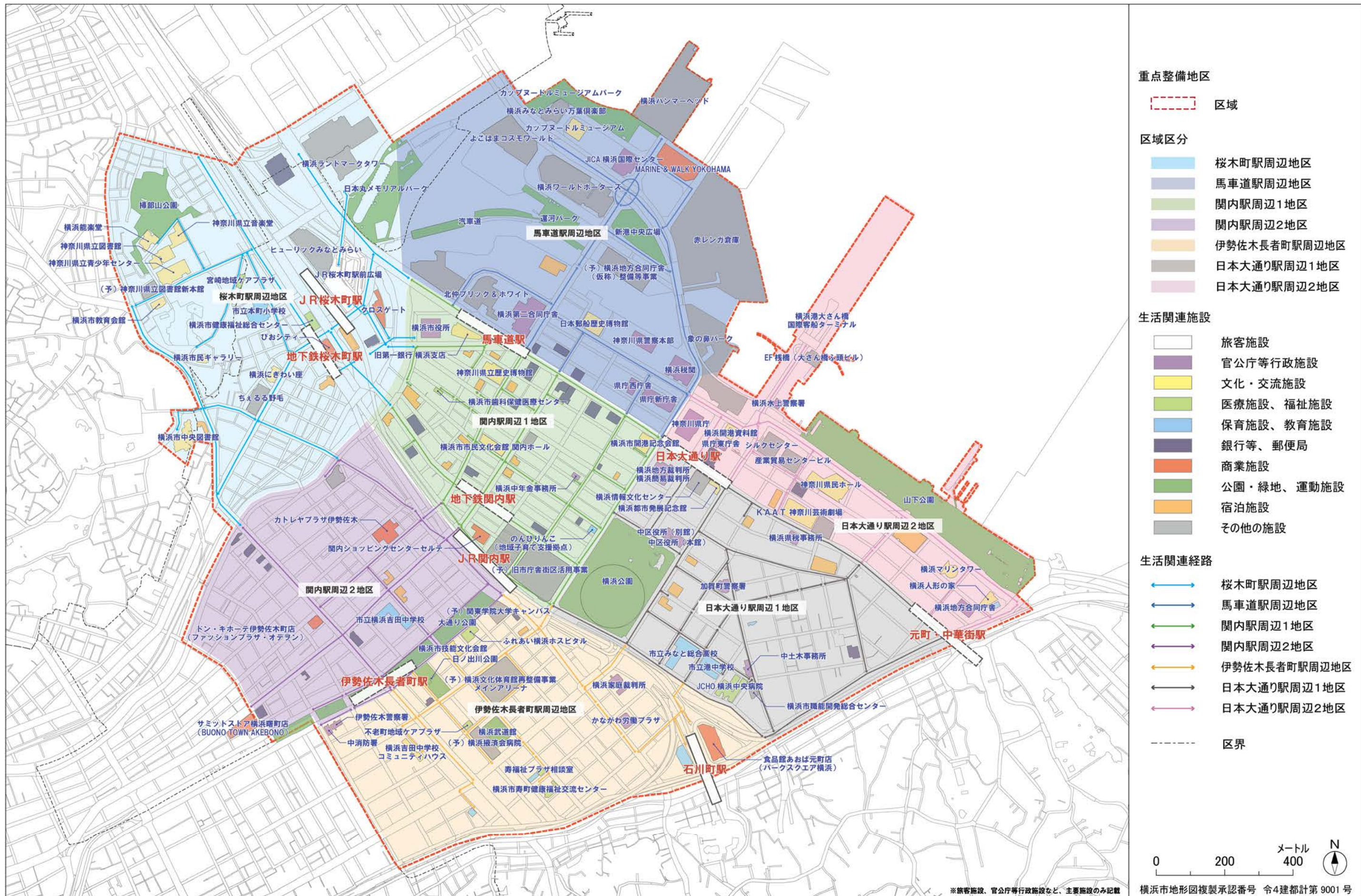


図 3.1 生活関連施設・経路及び重点整備地区【地区全体】

表 3.1 生活関連施設一覧（桜木町駅周辺地区）

分類	施設名
旅客施設	JR 桜木町駅
	地下鉄桜木町駅
	JR 桜木町駅前広場
文化・交流施設	横浜にぎわい座
	神奈川県立図書館
	横浜中央図書館
	神奈川県立音楽堂
	神奈川県立青少年センター
	横浜市教育会館
	横浜市民ギャラリー
	横浜能楽堂
医療施設	横浜市健康福祉総合センター
福祉施設	宮崎地域ケアプラザ
教育施設	市立本町小学校
銀行等	横浜銀行 本店営業部／みなとみらい支店／中央市場支店
郵便局	横浜桜木郵便局
商業施設	クロスゲート
	ぴおシティ
公園・緑地	掃部山公園
	日本丸メモリアルパーク
宿泊施設	JR 東日本ホテルメッツ横浜桜木町
	ブリーズベイホテル
	横浜マンダリンホテル
その他の施設	桜木町駅前公衆トイレ
	桜木町駅観光案内所
	YOKOHAMA AIR CABIN 桜木町駅
	ちえるる野毛
	ヒューリックみなとみらい
	横浜ランドマークタワー
	(予) 神奈川県立図書館新本館

表 3.2 生活関連施設一覧（馬車道駅周辺地区）

分類	施設名
旅客施設	みなとみらい線馬車道駅
官公庁等行政施設	県庁新庁舎
	県庁西庁舎
	横浜税関
	横浜第二合同庁舎
	JICA 横浜国際センター
文化・交流施設	神奈川県警察本部
	カップヌードルミュージアム
銀行等	日本郵船歴史博物館
	第四北越銀行 横浜支店
	三菱 UFJ 銀行 横浜中央支店／横浜支店
商業施設	商工組合中央金庫 横浜支店
	MARINE & WALK YOKOHAMA
公園・緑地	運河パーク
	カップヌードルミュージアムパーク
	汽車道
	新港中央広場
宿泊施設	アパホテル&リゾート<横浜ベイタワー>
その他の施設	YOKOHAMA AIR CABIN 運河パーク駅
	北仲ブリック&ホワイト
	象の鼻パーク
	横浜赤レンガ倉庫
	よこはまコスモワールド
	横浜ハンマーヘッド
	横浜みなとみらい万葉倶楽部
	横浜ワールドポーターズ
	(予) 北仲通北 A-1・2 地区開発事業
	(予) 横浜地方合同庁舎（仮称）整備等事業

表 3.3生活関連施設一覧（関内駅周辺1地区）

分類	施設名
旅客施設	JR 関内駅
	地下鉄関内駅
官公庁等 行政施設	横浜市役所
	横浜中年金事務所
文化・交流 施設	神奈川県立歴史博物館
	横浜市開港記念会館
	旧第一銀行 横浜支店
	横浜市市民文化会館関内ホール
医療施設	横浜市歯科保健医療センター
保育施設	のんびりんこ（地域子育て支援拠点）
銀行等	きらぼし銀行 横浜支店
	群馬銀行 横浜支店
	大光銀行 横浜支店
	みずほ銀行 横浜中央支店／横浜支店／法人支店
	三井住友銀行 横浜中央支店／横浜支店
	横浜銀行 関内支店／伊勢佐木町支店
	りそな銀行 横浜支店
	横浜信用金庫 本店営業部
郵便局	横浜太田町郵便局
	横浜住吉町郵便局
	横浜本町郵便局
	神奈川中小企業センター内郵便局
商業施設	関内ショッピングセンターセルテ
宿泊施設	アパホテル横浜関内
	コンフォートホテル横浜関内
	相鉄フレッサイン横浜桜木町
	東横イン 横浜関内
	東横イン 横浜桜木町
	ホテルエディット横浜
	ファーイーストビレッジホテル横浜
	ホテルマイステイズ横浜関内
	ホテルリソル横浜桜木町
	ホテルルートイン横浜馬車道
	横浜平和プラザホテル
	リッチモンドホテル横浜馬車道

分類	施設名
その他の 施設	関内駅南口公衆トイレ
	横浜市馬車道地下駐車場
	KDX 横浜関内ビル
	（予）旧市庁舎街区活用事業 港町民間街区（再開発検討中）

表 3.4生活関連施設一覧（関内駅周辺2地区）

分類	施設名
教育施設	市立横浜吉田中学校
銀行等	神奈川銀行 本店営業部／横浜橋通支店
	東日本銀行 横浜支店
	城南信用金庫 横浜支店
	ハナ信用組合 横浜支店
郵便局	湘南信用金庫 伊勢佐木町支店
	横浜中郵便局 横浜日之出町郵便局
商業施設	カトレヤプラザ伊勢佐木 サミットストア横浜曙町店 (BUONO TOWN AKEBONO)
	ドン・キホーテ伊勢佐木町店（ファッションプラザ・オデラン）
公園・緑地	大通り公園
宿泊施設	ダイワロイネットホテル横浜関内
	ホテル・アルファワン横浜関内
その他の 施設	横浜市伊勢佐木長者町地下駐車場
	横浜市福富町西公園地下駐車場

表 3.5生活関連施設一覧
(伊勢佐木長者町駅周辺地区)

分類	施設名
旅客施設	JR 石川町駅
	地下鉄伊勢佐木長者町駅
官公庁等 行政施設	横浜家庭裁判所
	かながわ労働プラザ
	伊勢佐木警察署
	中消防署
文化・交流 施設	横浜吉田中学校コミュニティハウス
医療施設	ふれあい横浜ホスピタル
福祉施設	寿福祉プラザ相談室
	横浜市寿町健康福祉交流センター
	不老町地域ケアプラザ
保育施設	寿福祉センター保育所
	保育園小紅
	ヨコハマきぼう保育園
銀行等	かながわ信用金庫 横浜営業部
郵便局	横浜長者町郵便局
商業施設	食品館あおば元町店（パークスク エア横浜）
公園・緑地	日ノ出川公園
運動施設	横浜武道館
宿泊施設	レンブラントスタイル横浜関内
その他の 施設	横浜市技能文化会館
	（予）横浜文化体育館再整備事業 メインアリーナ
	（予）関東学院大学キャンパス
	（予）横浜掖済会病院

表 3.6生活関連施設一覧
(日本大通り駅周辺1地区)

分類	施設名
旅客施設	みなとみらい線元町・中華街駅
官公庁等 行政施設	中区役所（別館）
	中区役所（本館）
	中土木事務所
	横浜県税事務所
	横浜簡易裁判所
	横浜地方裁判所
	加賀町警察署
文化・交流 施設	横浜都市発展記念館
医療施設	JCHO 横浜中央病院
保育施設	横浜中華保育園
教育施設	市立港中学校
	市立みなと総合高校
銀行等	信用組合横浜華銀 本店
郵便局	横浜中華街郵便局
公園・緑地	横浜公園
運動施設	横浜スタジアム
宿泊施設	スーパーホテル横浜・関内
	ダイワロイネットホテル横浜公園
	東横イン横浜スタジアム前Ⅰ・Ⅱ
	ホテル JAL シティ関内横浜
	ローズホテル横浜
その他の 施設	中華街東門公衆トイレ
	山下町（中華街）公衆トイレ
	横浜市日本大通り地下駐車場
	横浜市職能開発総合センター
	横浜情報文化センター

表 3.7 生活関連施設一覧
(日本大通り駅周辺2地区)

分類	施設名
旅客施設	みなとみらい線日本大通り駅
	横浜港大さん橋国際客船ターミナル
官公庁等 行政施設	神奈川県庁
	県庁東庁舎
	横浜地方合同庁舎
	横浜水上警察署
文化・交流 施設	KAAT 神奈川芸術劇場
	横浜開港資料館
	横浜人形の家
	横浜マリニタワー
	神奈川県民ホール
保育施設	うちゅう保育園やました
銀行等	中央労働金庫 横浜支店
郵便局	横浜港郵便局
公園・緑地	山下公園
宿泊施設	ハイアットリージェンシー横浜
	ホテルニューグランド
その他の 施設	横浜市山下町地下駐車場
	EF 棧橋（大さん橋ふ頭ビル）
	産業貿易センタービル
	シルクセンター
	（予）横浜山下町地区第一種市街地再開発事業 B-2 街区

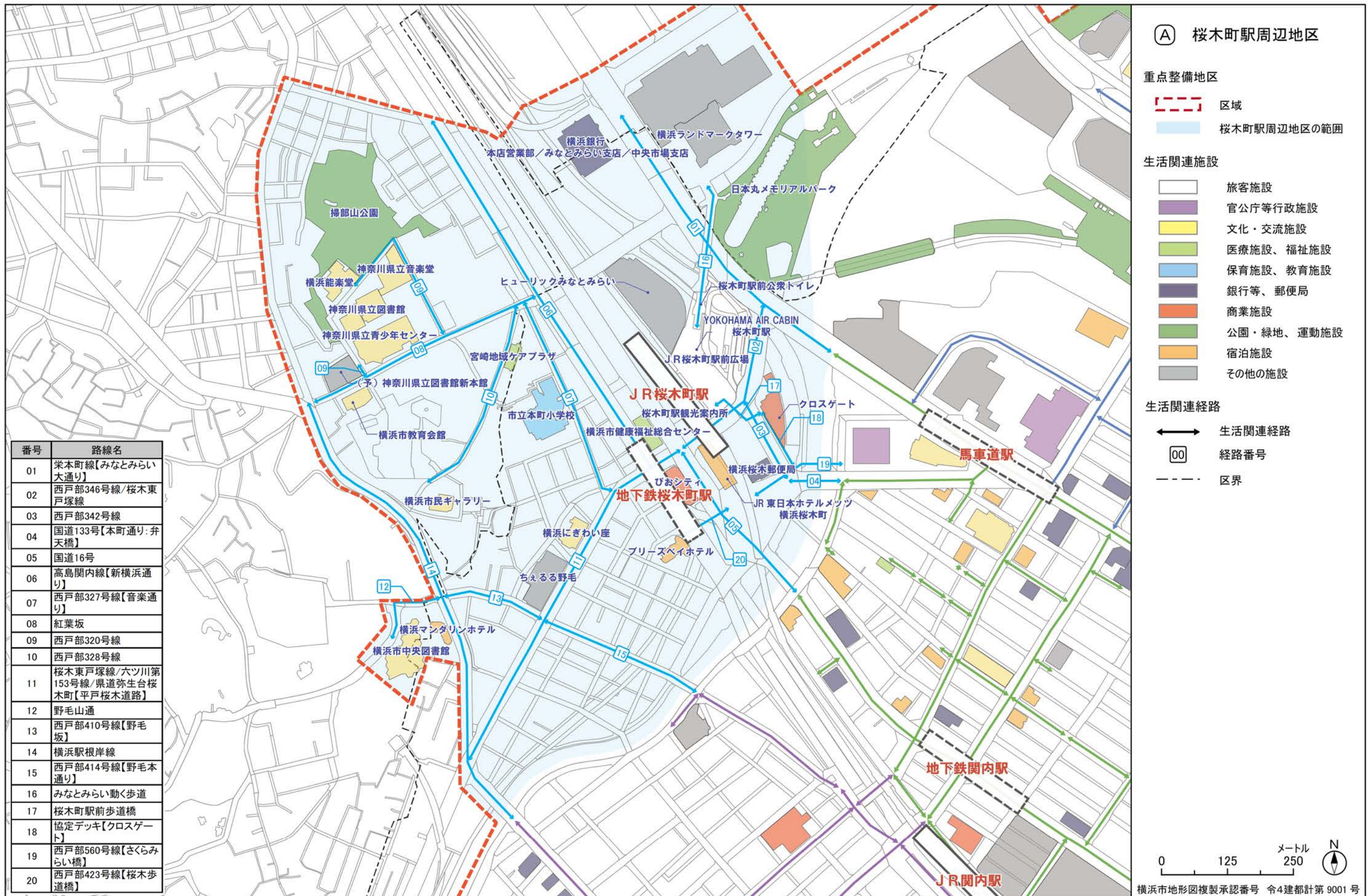


図 3.2 生活関連施設・経路及び重点整備地区【桜木町駅周辺地区】

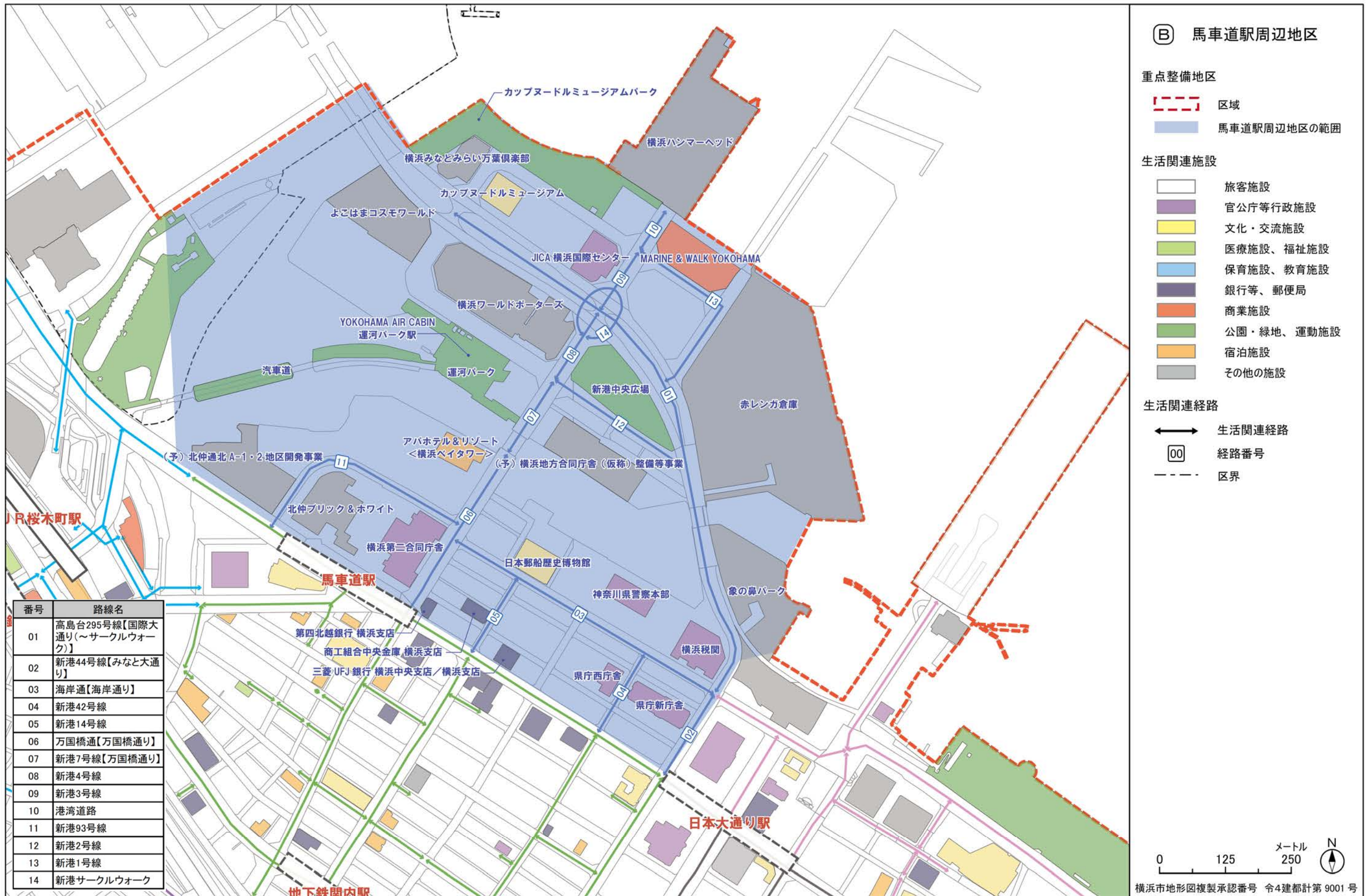


図 3.3 生活関連施設・経路及び重点整備地区【馬車道駅周辺地区】



図 3.4 生活関連施設・経路及び重点整備地区【関内駅周辺1地区】

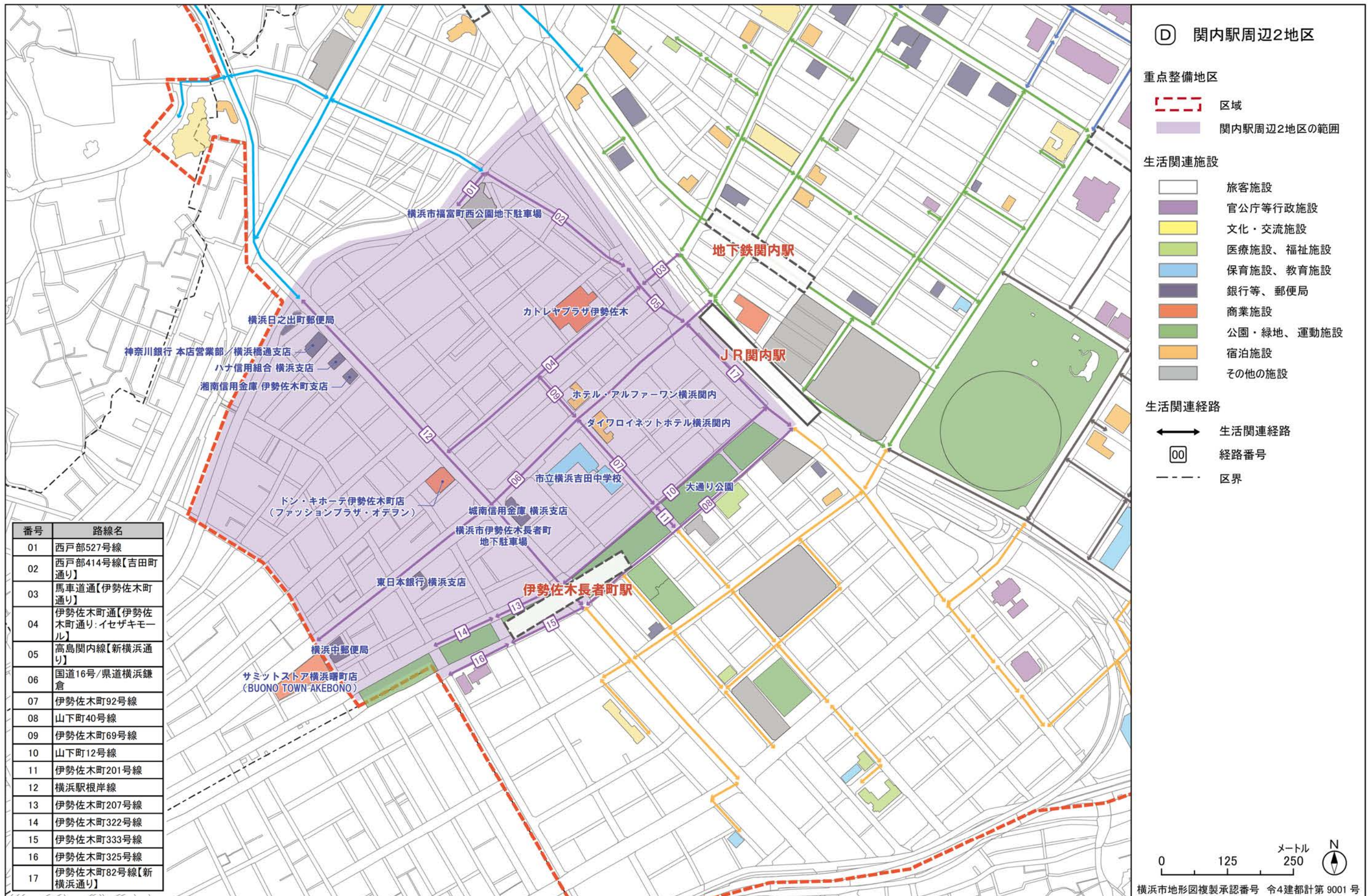


図 3.5 生活関連施設・経路及び重点整備地区【関内駅周辺2地区】

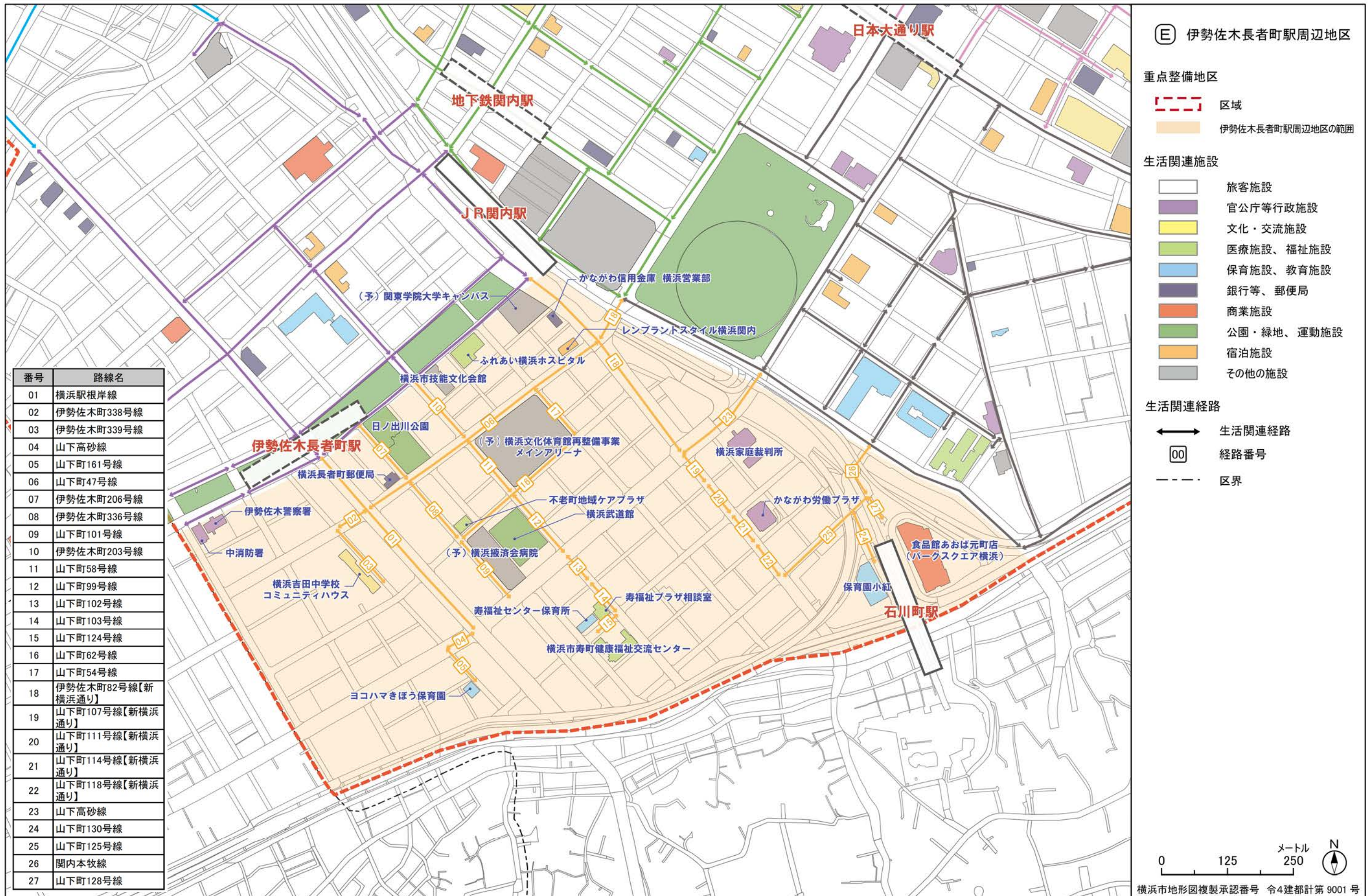


図 3.6 生活関連施設・経路及び重点整備地区【伊勢佐木長者町駅周辺地区】

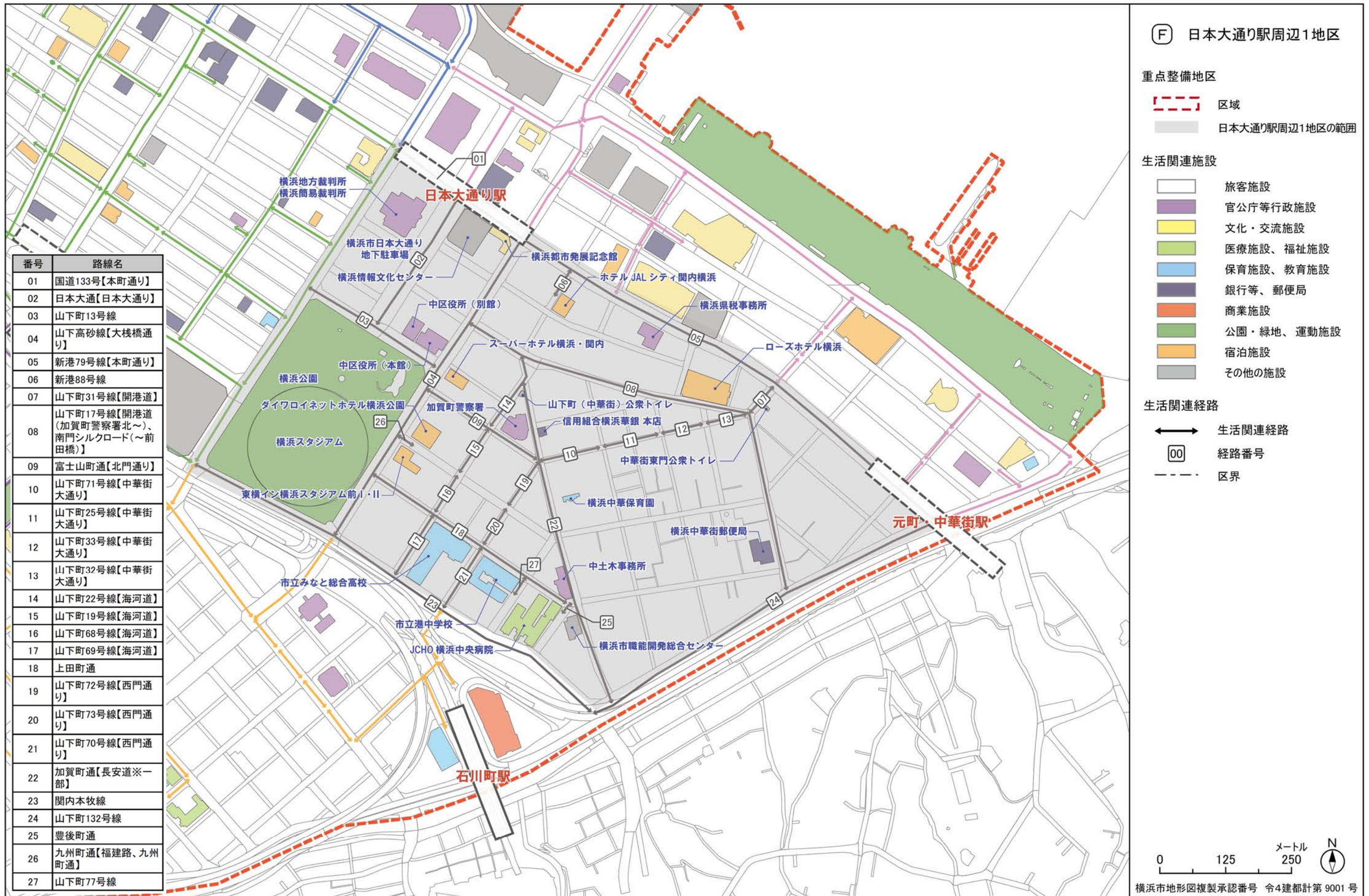


図 3.7 生活関連施設・経路及び重点整備地区【日本大通り駅周辺1地区】

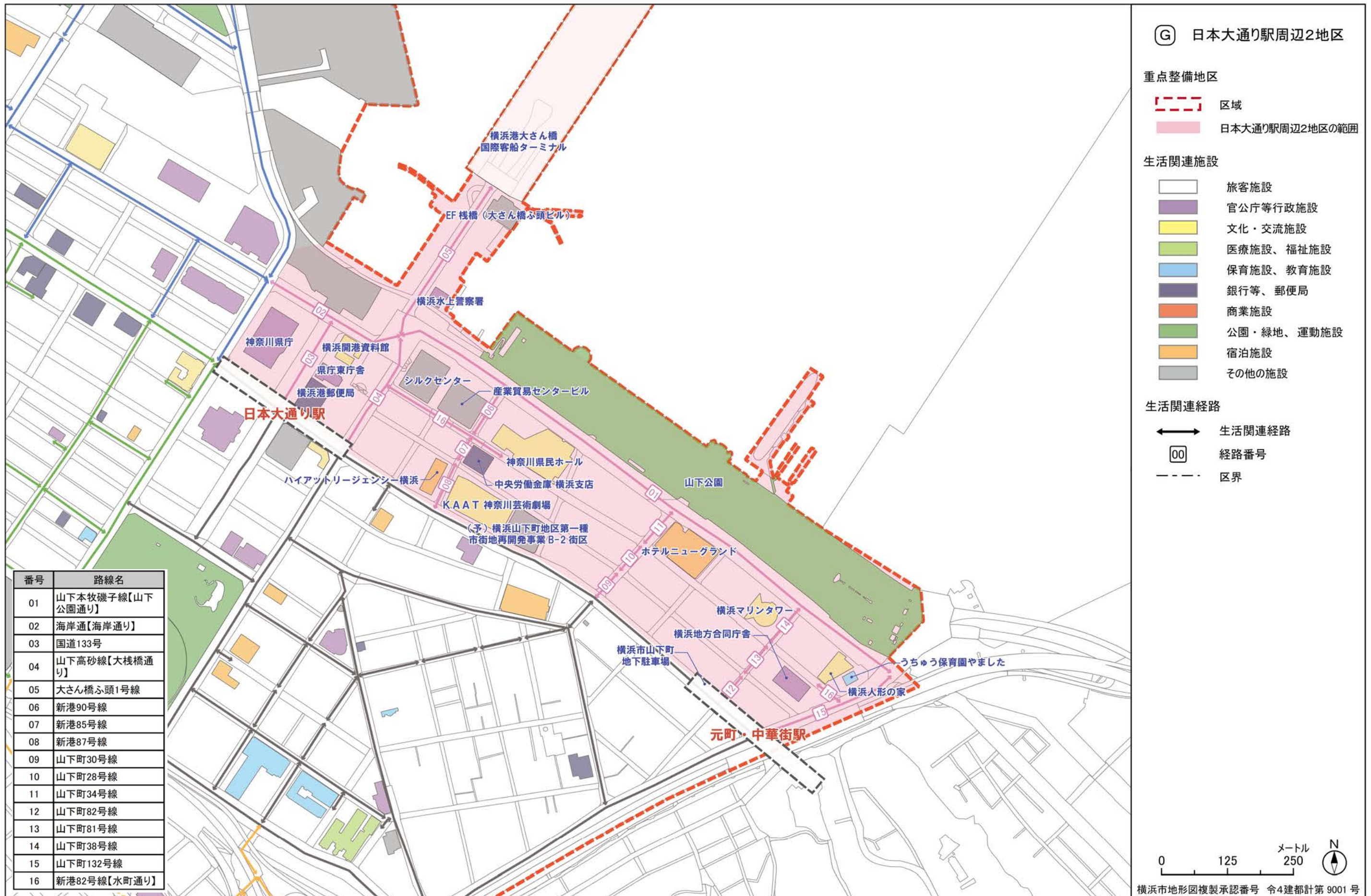


図 3.8 生活関連施設・経路及び重点整備地区【日本大通り駅周辺2地区】

4 重点整備地区におけるバリアフリー化に向けた事業

(1) バリアフリー化の基本的な考え方

バリアフリー化の整備を進める際は、以下に示した基本的な考え方を踏まえて事業を行い、高齢者、障害者等の円滑な移動を確保することにより、すべての人にとって利用しやすい公共交通機関、道路、建築物等の整備を実現していくことを目標とする。

ア 鉄道駅・バス等のバリアフリー化

- 駅の外部から改札口を経てプラットフォームへ通ずる経路については、高齢者、障害者等すべての人が、可能な限り単独で移動できるよう、移動等円滑化（以下、「バリアフリー化」という。）された経路を1ルート以上確保する。
- バリアフリー化された経路は、鉄道利用者が最も一般的に利用するルート（主動線）に確保することを基本とする。また、他のルートがある場合は、主動線以外についても可能な限り、バリアフリー化された経路を確保することが望ましい。
- 階段は、転倒・転落を防ぐため、段を容易に識別でき、滑りにくく、つまずきにくい構造とする。また、移動の負担を軽減するため、手すりの位置や高さなどに配慮する。
- 案内サインは、情報の内容、表示の方法やデザイン、掲出の位置などを考慮し、誰にでもわかりやすく、見やすいものとする。
- 運行情報の案内、列車接近の警告、事故等の緊急情報については、文字や音声等により情報提供する。
- 駅周辺の道路も含めた連続性や利用者の動線、床材の色等を考慮して視覚障害者誘導用ブロックを設置することにより、視覚障害者の円滑な誘導と安全を確保する。
- 改札口、エスカレーター、トイレ、ホームからの階段など鉄道駅における主要な経路や施設・設備については、視覚障害者がより円滑に移動または利用できるよう支援するため、施設・設備の位置及び内容を知らせる音声案内^{*1}の設置に努める。
- エレベーター、エスカレーター、トイレ、改札口、券売機等の設備は、高齢者、障害者等すべての人が利用しやすいものとする。

- 乗車券等販売所には、筆談用具を備え、その存在を表示する。
- ホームにおいては、列車との段差及び隙間をできる限り小さくし、円滑な乗降を確保する。
- ホームからの転落や列車との接触を防ぐため、内方線付点状ブロックやホーム柵の設置等による落下防止措置に努める。
- バス車両においては、ノンステップバスを導入するなど、高齢者、障害者等すべての人が利用しやすいものとする。

※1「音声案内」:

誘導チャイム等によって施設・設備の位置を告知する音響案内及び「ことば(音声)」によって、施設・設備の位置ならびに設備内容などを伝える音声案内

イ 道路等のバリアフリー化

- 生活関連経路に指定された道路においては、車いす使用者のすれ違いを考慮した幅員の歩道を連続的に確保する。
- 歩道は、高齢者、障害者等すべての人が安全で快適に移動できる構造（適切な勾配・段差や平坦部の確保など）とする。また、雨や雪の場合でも、転倒や車いすのスリップを防ぐため、滑りにくい舗装や構造とする。
- 案内サイン等は、誰にでもわかりやすく見やすいものとする。
- 視覚障害者誘導用ブロックは、連続性や利用者の動線、床材の色等を考慮して敷設し、視覚障害者の円滑な移動を確保する。
- 立体横断施設は高齢者、障害者等の円滑な移動に適した構造として、エレベーター又は傾斜路を設けるものとする。エレベーターでは出入口幅・内法幅・内法奥行等、傾斜路では有効幅員や縦断勾配等について、車いす使用者の利用に配慮した構造を確保する。

ウ 交通安全施設等のバリアフリー化

- 道路横断の安全を確保するため、バリアフリー化に対応した信号機を整備する。
- 歩行者の安全な移動を確保するため、違法駐車対策の強化、違法駐車防止に関する広報・啓発活動の推進、標識・標示の視認性の確保、また、必要に応じて交通規制を実施する。
- 視覚障害者の利用が多い横断歩道では、エスコートゾーン^{※2}を設置する。

※2「エスコートゾーン」:

視覚障害者が道路を安全・安心に横断するために、横断歩道の中央部に設置された突起体の列

エ 建築物のバリアフリー化

- 施設内に至るまでの段差の解消や視覚障害者誘導用ブロックの設置などを行い、バリアフリー化された経路を確保する。
- 高齢者、障害者等全ての人が施設及び設備を円滑に移動または利用できるよう支援するため、案内板やバリアフリースイッチなどの設置に努める。

※建築物内のバリアフリー化については、建築物の所有者、管理者、占有者（テナント）の三者（以下、「建築主等」という。）が協力して実施する必要がある、建替え等の大規模な改修の機会でなければ整備できないなどのケースもある。そのため、本基本構想において生活関連施設として設定した建築物内のバリアフリー化について建築主等は、建築物移動等円滑化基準の考え方を十分認識の上、できるところから既存施設のバリアフリー化に努める。また、建替え等の大規模な改修時などの機会を捉えて、同基準への適合を図るものとする。

オ 都市公園のバリアフリー化

- 都市公園のバリアフリー化にあたっては、「特定公園施設^{※3}の例外規定」^{※4}が設けられている趣旨を踏まえ、地形や自然環境の保全等を考慮した形でのバリアフリー化が求められる。上記を踏まえ、以下の考え方に基づき、整備に努めるものとする。
- 特定公園施設は、不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障害者等の利用が見込まれる施設とし、バリアフリー化を進める。

- 出入口から特定公園施設に至る経路は、都市公園移動等円滑化基準に適合させるよう努めるものとし、経路の設定にあたっては、重点整備地区における一体的なバリアフリー化のため、生活関連経路との連続性を考慮して設定することが望ましい。

※3「特定公園施設」:

都市公園の出入口又は駐車場と主要な公園施設との間の経路を構成する園路又は広場

※4「特定公園施設の例外規定」:

都市公園内に保存・保全が必要な文化財や史跡・名勝等が存在し、土地の形質の変更等を制限する法令・条例の規定の適用があるなど、都市公園のバリアフリー化が困難な場合に、特定公園施設の対象外となる規定

カ 路外駐車場のバリアフリー化

- 駐車場には、車いす使用者が使える十分な幅の駐車スペース（車いす使用者駐車施設）を確保し、看板の設置や路面標示を行う。
- 出入口から車いす使用者用駐車施設等に至る経路は、路外駐車場移動等円滑化基準に適合されるよう努めるものとし、車いす使用者でも使いやすい十分な通行空間と平坦性を確保する。

キ 心のバリアフリー

- 施設整備（ハード面）だけでなく、高齢者、障害者等の困難を自らの問題として認識し、心のバリアを取り除き、その社会参加に積極的に協力する心のバリアフリーも重要である。そのため、各種の啓発・広報活動及び様々な機会を活用した幅広い教育活動等の推進に努めることとする。
- 事業者・施設設置管理者は、高齢者、障害者等に対して、適切な対応や必要な介助を行うことができるよう、教育訓練の充実に努める。
- 歩道や視覚障害者誘導用ブロック上へのはみ出し看板や迷惑駐輪等によりバリアが発生している事案に対して、啓発活動等を通し、マナーに関するモラル向上のための取組を行う。

(2) 特定事業及びその他の事業

前項の「バリアフリー化の基本的な考え方」を踏まえて、バリアフリー法に基づく移動等円滑化基準や横浜市福祉のまちづくり条例に基づき、バリアフリー化のための具体的な事業として、下記に示す「特定事業」及び「その他の事業」を本基本構想に位置づける。なお、事業箇所の設定にあたっては、まちあるき点検・ワークショップやバリアフリーに関する情報募集（資料編参照）、別途実施した事前点検によって得られた意見・課題を基に検討を行った。

特定事業を実施する事業者・施設設置管理者は、それぞれ具体的な事業計画（特定事業計画）を作成し、事業を実施する。

・公共交通特定事業	：旅客施設等のバリアフリー化に関する事業
・道路特定事業	：道路等のバリアフリー化に関する事業
・交通安全特定事業	：音響式信号機の設置等に関する事業
・建築物特定事業	：建築物のバリアフリー化に関する事業
・都市公園特定事業	：公園のバリアフリー化に関する事業
・教育啓発特定事業 ^{※1}	：心のバリアフリー教育に関する事業
・その他の事業	：その他のバリアフリー化に関する事業

整備の目標時期は、原則として、基本構想作成から5年後の令和9年度（2027年度）までとする。しかし、本基本構想の作成段階において実施予定時期を明確にできない事業や実現が長期化すると考えられる事業については、「今後機会を捉えて整備を検討する」ものとする。また、過去から続いている取組や、今後も継続していくものについては、「過去から継続している、継続的に実施する」ものとする。

事業の実施にあたっては、表 4.1 に示すバリアフリー関連法令・基準及びガイドライン等に沿った整備に努めることとする。

また、効果的なバリアフリー化を実現するため、公共交通事業者、道路管理者、公安委員会など各事業主体は、関係する事業間の実施時期や内容に関して十分な連携・整合を図ることとする。

なお、ここに示した「特定事業」、「その他の事業」に挙げられていない事業であっても、対象地区におけるバリアフリー化を図るために必要な事業については、各事業主体が、前項に示した「バリアフリー化の基本的な考え方」を踏まえ、具体的な検討を行い、バリアフリー化の推進に努めることとする。

※1 「教育啓発特定事業」：

令和2年度（2020年度）のバリアフリー法の改正により新設

表 4.1 バリアフリー関連法令・基準及びガイドライン等

特定事業 区分	名称
公共交通	移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備並びに旅客施設及び車両等を使用した役務の提供の方法に関する基準を定める省令
	横浜市福祉のまちづくり条例施行規則
	公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化ガイドライン（バリアフリー整備ガイドライン（旅客施設編））
	公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化ガイドライン（バリアフリー整備ガイドライン（役務編））
	横浜市福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル（公共交通機関の施設）
道路	移動等円滑化のために必要な道路の構造及び旅客特定車両停留施設を使用した役務の提供の方法に関する基準を定める省令
	横浜市移動等円滑化のために必要な道路の構造の基準に関する条例
	横浜市福祉のまちづくり条例施行規則
	改訂版道路の移動等円滑化整備ガイドライン
	横浜市よこはまの道バリアフリー整備ガイドライン
横浜市福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル（道路）	
交通安全	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める省令
	横浜市福祉のまちづくり条例施行規則
	横浜市福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル（道路）
都市公園	移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める省令
	都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン【改訂版】
	横浜市福祉のまちづくり条例施行規則
	横浜市福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル（公園）
建築物	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令
	高齢者、障害者等が円滑に利用できるようにするために誘導すべき建築物特定施設の構造及び配置に関する基準を定める省令
	高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準
	横浜市福祉のまちづくり条例施行規則
	横浜市福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル（建築物）



図 4.1 特定事業・バリアフリー化実施済み箇所位置図【桜木町駅周辺地区】



図 4.2 特定事業・バリアフリー化実施済み箇所位置図【馬車道駅周辺地区】



道路特定事業

- 【経路 02】
 - 視覚障害者誘導用ブロックの配置の見直し
- 【経路 04】
 - ◆ 歩道の平坦性確保の検討
 - 視覚障害者誘導用ブロックの改修
- 【経路 06】
 - ◆ 歩行空間の改修
- 【経路 08】
 - 視覚障害者誘導用ブロックの輝度比の確保
 - 視覚障害者誘導用シートを貼付
- 【経路 11】
 - ◆ 歩道の勾配を改善
- 【経路 14】
 - 車止め、視覚障害者誘導用ブロックの配置の見直し

交通安全特定事業

- 【経路 11】
 - ◆ 横断歩道にエスコートゾーンを設置

建築物特定事業

- 【横浜市役所】
 - 自動ドア前の音声誘導案内にインターホンの設置場所情報を追加
- 【旧第一銀行横浜支店】
 - 前面歩道にキャッチブロックを設置
- 【関内駅南口公衆トイレ】
 - ◆ 前面歩道にキャッチブロックを設置し、歩道上から案内設備まで視覚障害者誘導用ブロックを敷設
 - ◆ 触知案内板を設置
- 【横浜市開港記念会館】
 - ◆ 車いす用出入口の案内サインの設置場所・デザイン等を見直しを実施
- 【横浜年金事務所】
 - ◆ 前面歩道にキャッチブロックを設置
- 【横浜銀行 関内支店/伊勢佐木町支店】
 - 前面歩道にキャッチブロックを設置
- 【横浜信用金庫 本店営業部】
 - スロープ幅員の拡幅
- 【神奈川中小企業センター内郵便局】
 - 前面歩道の敷地境界から、施設出入口まで視覚障害者誘導用ブロックを敷設

公共交通特定事業

- 【JR関内駅(南口)】
 - ◆ 蹴込の設置等、利用しやすい券売機を設置
- 【地下鉄関内駅】
 - ◆ 駅ホーム上の視覚障害者誘導用ブロックを改修

教育啓発特定事業

- 【JR関内駅】
 - 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練・啓発活動の実施
- 【地下鉄関内駅】
 - 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練・啓発活動の実施
- 【横浜市役所】
 - 受付で視覚障害者等への案内サポートを実施
 - 思いやりエレベーターの案内表示やスタッフによる大型エレベーターへの誘導を実施

図 4.3 特定事業・バリアフリー化実施済み箇所位置図【関内駅周辺1地区】

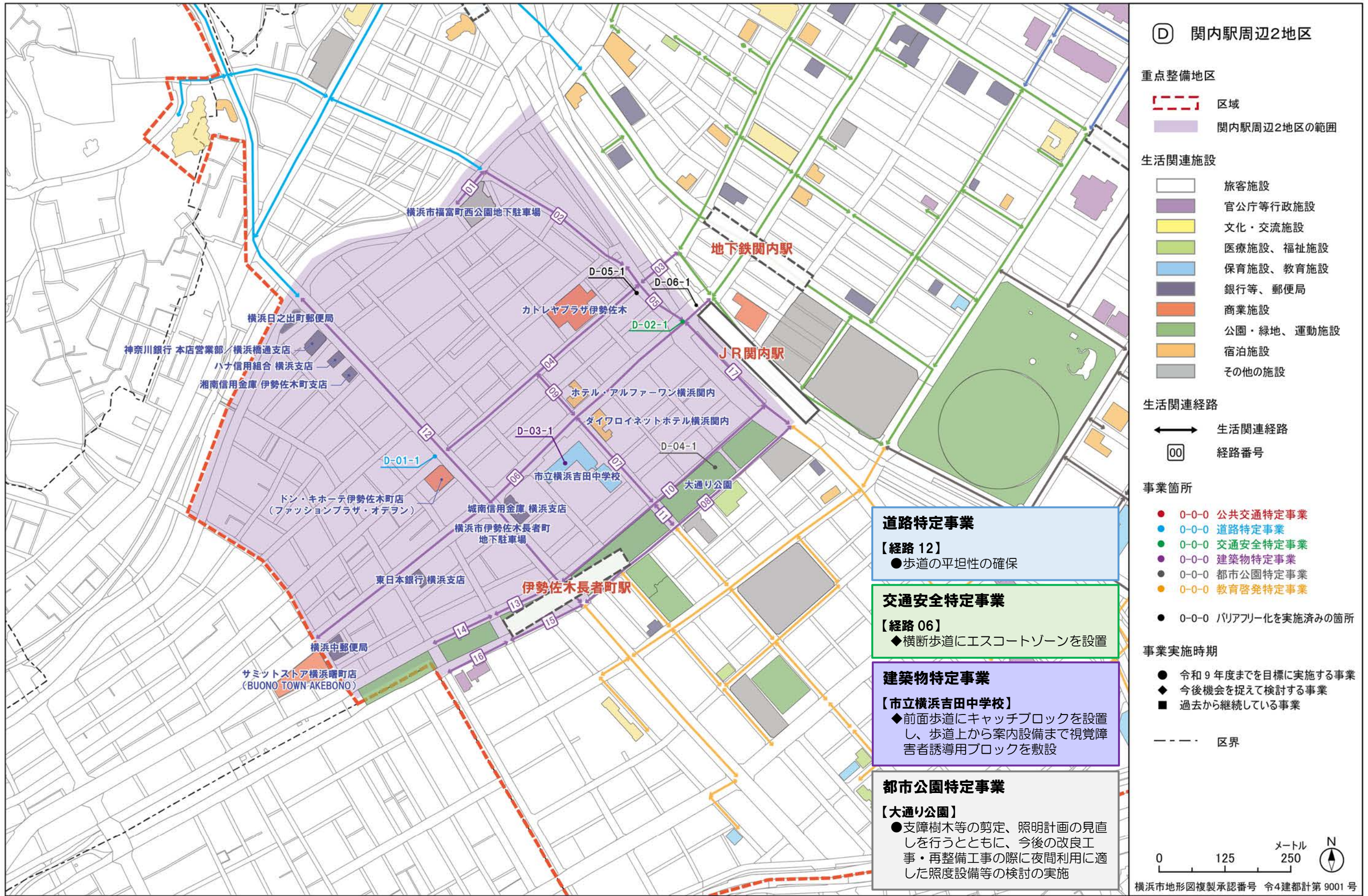


図 4.4 特定事業・バリアフリー化実施済み箇所位置図【関内駅周辺2地区】

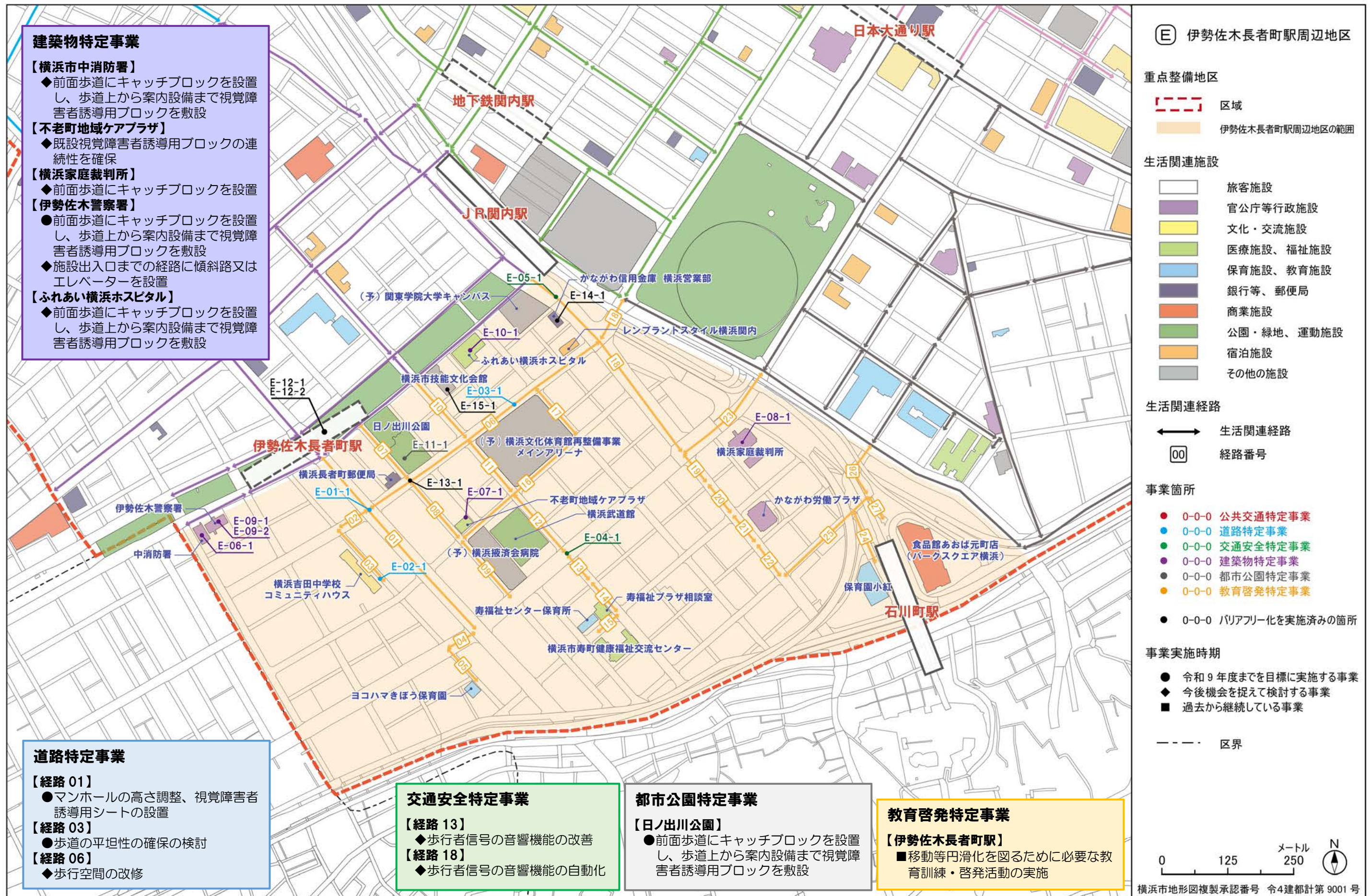
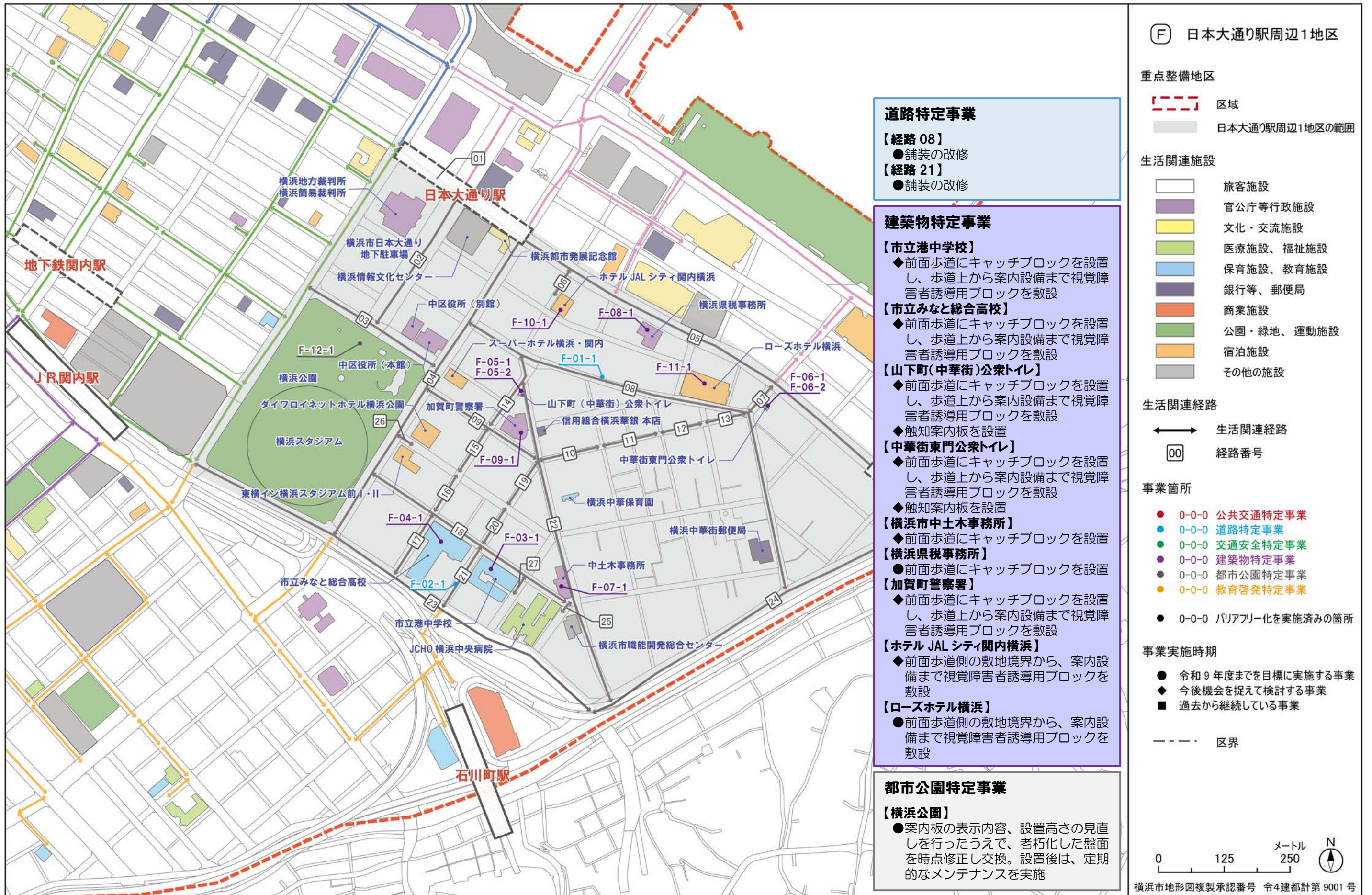


図 4.5 特定事業・バリアフリー化実施済み箇所位置図【伊勢佐木長者町駅周辺地区】



道路特定事業

【経路 08】
●舗装の改修

【経路 21】
●舗装の改修

建築物特定事業

【市立港中学校】
◆前面歩道にキャッチブロックを設置し、歩道上から案内設備まで視覚障害者誘導用ブロックを敷設

【市立みなと総合高校】
◆前面歩道にキャッチブロックを設置し、歩道上から案内設備まで視覚障害者誘導用ブロックを敷設

【山下町(中華街)公衆トイレ】
◆前面歩道にキャッチブロックを設置し、歩道上から案内設備まで視覚障害者誘導用ブロックを敷設
◆触知案内板を設置

【中華街東門公衆トイレ】
◆前面歩道にキャッチブロックを設置し、歩道上から案内設備まで視覚障害者誘導用ブロックを敷設
◆触知案内板を設置

【横浜市中土木事務所】
◆前面歩道にキャッチブロックを設置

【横浜県税事務所】
●前面歩道にキャッチブロックを設置

【加賀町警察署】
◆前面歩道にキャッチブロックを設置し、歩道上から案内設備まで視覚障害者誘導用ブロックを敷設

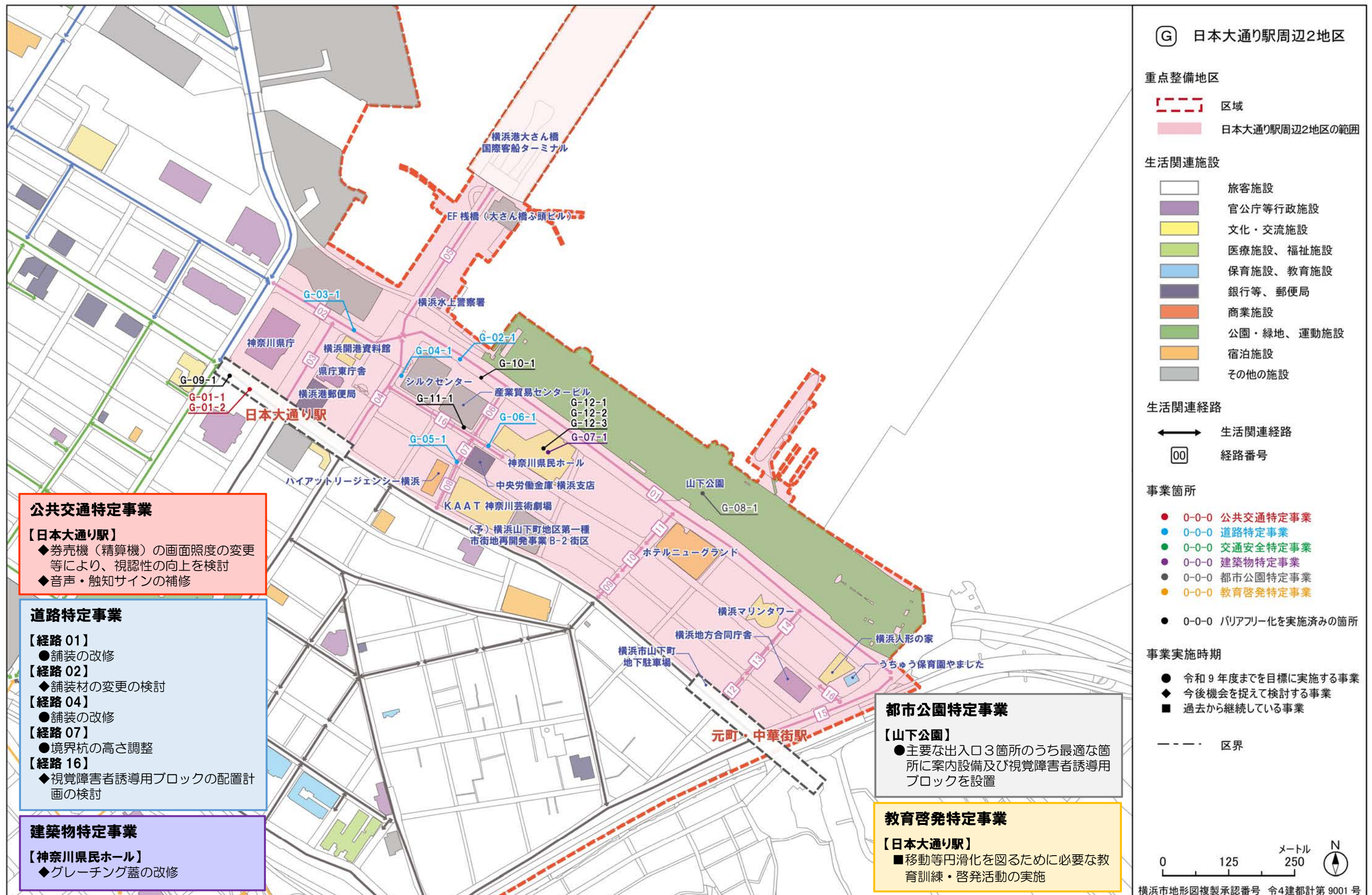
【ホテル JAL シティ関内横浜】
◆前面歩道側の敷地境界から、案内設備まで視覚障害者誘導用ブロックを敷設

【ローズホテル横浜】
●前面歩道側の敷地境界から、案内設備まで視覚障害者誘導用ブロックを敷設

都市公園特定事業

【横浜公園】
●案内板の表示内容、設置高さの見直しを行ったうえで、老朽化した盤面を時点修正し交換。設置後は、定期的なメンテナンスを実施

図 4.6 特定事業・バリアフリー化実施済み箇所位置図【日本大通り駅周辺1地区】



公共交通特定事業
【日本大通り駅】
 ◆券売機（精算機）の画面照度の変更等により、視認性の向上を検討
 ◆音声・触知サインの補修

道路特定事業
【経路 01】
 ●舗装の改修
【経路 02】
 ◆舗装材の変更の検討
【経路 04】
 ●舗装の改修
【経路 07】
 ●境界杭の高さ調整
【経路 16】
 ◆視覚障害者誘導用ブロックの配置計画の検討

建築物特定事業
【神奈川県民ホール】
 ◆グレーチング蓋の改修

都市公園特定事業
【山下公園】
 ●主要な出入口3箇所のうち最適な箇所に案内設備及び視覚障害者誘導用ブロックを設置

教育啓発特定事業
【日本大通り駅】
 ■移動等円滑化を図るために必要な教育訓練・啓発活動の実施

㊄ 日本大通り駅周辺2地区

重点整備地区
 区域
 日本大通り駅周辺2地区の範囲

生活関連施設

- 旅客施設
- 官公庁等行政施設
- 文化・交流施設
- 医療施設、福祉施設
- 保育施設、教育施設
- 銀行等、郵便局
- 商業施設
- 公園・緑地、運動施設
- 宿泊施設
- その他の施設

生活関連経路
 生活関連経路
 経路番号

事業箇所

- 0-0-0 公共交通特定事業
- 0-0-0 道路特定事業
- 0-0-0 交通安全特定事業
- 0-0-0 建築物特定事業
- 0-0-0 都市公園特定事業
- 0-0-0 教育啓発特定事業
- 0-0-0 パリアフリー化を実施済みの箇所

事業実施時期

- 令和9年度までを目標に実施する事業
- ◆ 今後機会を捉えて検討する事業
- 過去から継続している事業

区界

0 125 250メートル

横浜市地形図複製承認番号 令4建都計第9001号

図 4.7 特定事業・パリアフリー化実施済み箇所位置図【日本大通り駅周辺2地区】

ア 桜木町駅周辺地区

① 道路特定事業

事業者：横浜市中土木事務所・西土木事務所

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
経路01 栄本町線【みなとみらい大通り(けやき通り西～日本丸)】						
1	視覚障害者誘導用ブロック の改修		○			A-01-1
経路07 西戸部327号線、08 紅葉坂、09 西戸部320号線【音楽通り～紅葉坂】						
1	能楽堂まで視覚障害者誘導 用ブロックによる連続誘導 の敷設	○				A-02-1
経路13 西戸部410号線【野毛坂】						
1	樹木伐根、植栽柵撤去、イン ターロッキングブロック設 置	○				A-03-1
経路17 桜木町駅前歩道橋						
1	エスカレーターの音声案内 の変更		○			A-04-1
経路19 西戸部560号線【さくらみらい橋】						
1	視覚障害者誘導用ブロック の輝度比確保		○			A-05-1
2	ピクトグラムの設置の検討	○				A-05-2

② 建築物特定事業

事業者：横浜市文化観光局

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
横浜にぎわい座						
1	前面歩道にキャッチブロッ クを設置		○			A-06-1
横浜能楽堂						
1	前面歩道にキャッチブロッ クを設置し、歩道上から案内 設備まで視覚障害者誘導用 ブロックを敷設		○			A-07-1

事業者：横浜市教育委員会事務局

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
横浜市中央図書館						
1	視覚障害者誘導用ブロック の視認性の改善	○				A-08-1
2	視覚障害者誘導用ブロック 上の障害物の解消検討		○		雨天時のみ床 の濡れ防止の ためマットを 敷設してい る。今後、雨 天時の対応に ついて検討す る。	A-08-2
市立本町小学校						
1	前面歩道にキャッチブロッ クを設置し、歩道上から案内 設備まで視覚障害者誘導用 ブロックを敷設		○			A-09-1

事業者：横浜市資源循環局

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
桜木町駅前公衆トイレ						
1	前面歩道にキャッチブロッ クを設置し、歩道上から案内 設備まで視覚障害者誘導用 ブロックを敷設		○			A-10-1
2	触知案内板を設置		○			A-10-2

事業者：一般財団法人 横浜市教育会館

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
横浜市教育会館						
1	前面歩道にキャッチブロッ クを設置		○			A-11-1

事業者：株式会社横浜協進産業

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
びおシティ						
1	前面歩道にキャッチブロッ クを設置し、歩道上から案内 設備まで視覚障害者誘導用 ブロックを敷設		○		今後の大規 模改修にあ わせて事業 を実施	A-12-1

イ 馬車道駅周辺地区

① 道路特定事業

事業者：横浜市中土木事務所

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
経路07 新港7号線【万国橋通り】						
1	舗装の改修	○				B-01-1
経路09 新港3号線						
1	舗装の改修	○				B-02-1
経路12 新港2号線（万国橋交差点）						
1	歩道の改修	○			縁石、視覚障害者誘導用ブロック、車止め等全体的な見直し	B-03-1

② 建築物特定事業

事業者：財務省関東財務局

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
横浜第二合同庁舎						
1	前面歩道にキャッチブロックを設置	○				B-04-1
2	スロープに手すりを設置	○				B-04-2
3	階段へ手すりを設置	○				B-04-3

事業者：泉陽興業株式会社

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
よこはまコスモワールド						
1	前面歩道にキャッチブロックを設置し、歩道上から案内設備まで視覚障害者誘導用ブロックを敷設		○			B-05-1

ウ 関内駅周辺1地区

① 公共交通特定事業

事業者：東日本旅客鉄道株式会社

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図番号
		令和9年度(2027年度)までを目標に実施	今後機会を捉えて検討	過去から継続している、継続的に実施する		
JR 関内駅						
1	蹴込の設置等、利用しやすい券売機を設置		○		H16 基本構想から継続	C-01-1

事業者：横浜市交通局

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図番号
		令和9年度(2027年度)までを目標に実施	今後機会を捉えて検討	過去から継続している、継続的に実施する		
地下鉄関内駅						
1	駅ホーム上の視覚障害者誘導用ブロックを改修		○		今後の改良工事等の機会にあわせて事業を実施	C-02-1

② 道路特定事業

事業者：横浜市中土木事務所

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図番号
		令和9年度(2027年度)までを目標に実施	今後機会を捉えて検討	過去から継続している、継続的に実施する		
経路02 国道133号【本町通り】						
1	視覚障害者誘導用ブロックの配置の見直し	○			令和4年度交差点改良時に施工予定	C-03-1
経路04 尾上本町線/県道横浜鎌倉【関内大通り/鎌倉街道(関内ホール前交差点)】						
1	歩道の平坦性確保の検討		○			C-04-1
2	視覚障害者誘導用ブロックの改修	○				C-04-2
経路06 新港78号線【みなと大通り】						
1	歩行空間の改修		○		みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路(みなづん)の再整備事業	C-05-1

事業者：横浜市中土木事務所

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
経路08 山下町5号線						
1	視覚障害者誘導用ブロックの輝度比の確保	○				C-06-1
経路08 山下町5号線(港町2丁目交差点)						
1	視覚障害者誘導用シートを貼付	○				C-07-1
経路14 新港60号線【入船通り(交差点部)】						
1	車止め、視覚障害者誘導用ブロックの配置の見直し	○				C-08-1

事業者：国土交通省横浜国道事務所

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
経路11 国道16号/県道横浜鎌倉						
1	歩道の勾配を改善		○		H16基本構 想から継続	C-09-1

③ 交通安全特定事業

事業者：神奈川県公安委員会(加賀町警察署)

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
経路11 国道16号/県道横浜鎌倉(関内駅北口交差点)						
1	横断歩道にエスコートゾーンを設置		○			C-10-1

④ 建築物特定事業

事業者：横浜市総務局

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
横浜市役所						
1	自動ドア前の音声誘導案内にインターホンの設置場所情報を追加	○				C-11-1

事業者：横浜アイランドタワー管理組合

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
旧第一銀行横浜支店						
1	前面歩道にキャッチブロッ クを設置	○				C-12-1

事業者：横浜市資源循環局

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
関内駅南口公衆トイレ						
1	前面歩道にキャッチブロッ クを設置し、歩道上から案内 設備まで視覚障害者誘導用 ブロックを敷設		○			C-13-1
2	触知案内板を設置		○			C-13-2

事業者：横浜市中区

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
横浜市開港記念会館						
1	車いす用出入口の案内サイ ンの設置場所・デザイン等の 見直しを実施		○			C-14-1

事業者：日本年金機構（横浜中年金事務所）

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
横浜中年金事務所						
1	前面歩道にキャッチブロッ クを設置		○		事業の実施に あたっては日 本年金機構本 部の承認が必 要となる	C-15-1

事業者：株式会社横浜銀行（関内支店／伊勢佐木町支店）

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
横浜銀行 関内支店／伊勢佐木町支店						
1	前面歩道にキャッチブロッ クを設置	○				C-16-1

事業者：横浜信用金庫（本店営業部）

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
横浜信用金庫 本店営業部						
1	スロープ幅員の拡幅	○				C-17-1

事業者：公益財団法人神奈川産業振興センター

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
神奈川中小企業センター内郵便局						
1	前面歩道の敷地境界から、施 設出入口まで視覚障害者誘 導用ブロックを敷設	○				C-18-1

⑤ 教育啓発特定事業

事業者：横浜市総務局

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
横浜市役所						
1	受付で視覚障害者等への案 内サポートを実施			○		C-19-1
2	思いやりエレベーターの案 内表示やスタッフによる大 型エレベーターへの誘導を 実施			○		C-19-2

エ 関内駅周辺2地区

① 道路特定事業

事業者：横浜市中土木事務所

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
経路 12 横浜駅根岸線						
1	歩道の平坦性の確保	○				D-01-1

② 交通安全特定事業

事業者：神奈川県公安委員会（伊勢佐木警察署）

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
経路 06 国道 16 号／県道横浜鎌倉（羽衣町交差点）						
1	横断歩道にエスコートゾーンを設置		○			D-02-1

③ 建築物特定事業

事業者：横浜市教育委員会事務局

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
市立横浜吉田中学校						
1	前面歩道にキャッチブロックを設置し、歩道上から案内設備まで視覚障害者誘導用ブロックを敷設		○			D-03-1

④ 都市公園特定事業

事業者：横浜市環境創造局

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
大通り公園						
1	支障樹木等の剪定、照明計画の見直しを行うとともに、今後の改良工事・再整備工事の際に夜間利用に適した照度設備等の検討の実施	○			支障樹木の剪定は実施済み	D-04-1

オ 伊勢佐木長者町駅周辺地区

① 道路特定事業

事業者：横浜市中土木事務所

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
経路 01 横浜駅根岸線（長者町三丁目交差点）						
1	マンホールの高さ調整、視覚 障害者誘導用シートの設置	○			みなと大通り 及び横浜文化 体育館周辺道 路(みなぶん) の再整備事業	E-01-1
経路 03 伊勢佐木町 339 号線						
1	歩道の平坦性の確保の検討	○			コミュニティ ハウス側	E-02-1
経路 06 山下町 47 号線						
1	歩行空間の改修		○		みなと大通り 及び横浜文化 体育館周辺道 路(みなぶん) の再整備事業	E-03-1

② 交通安全特定事業

事業者：神奈川県公安委員会（伊勢佐木警察署）

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
経路 13 山下町 102 号線（扇町三丁目交差点）						
1	歩行者信号の音響機能の改 善		○			E-04-1
経路 18 伊勢佐木町 82 号線【新横浜通り（交差点部）】						
2	歩行者信号の音響機能の自 動化		○			E-05-1

③ 建築物特定事業

事業者：横浜市消防局

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
横浜市中消防署						
1	前面歩道にキャッチブロッ クを設置し、歩道上から案内 設備まで視覚障害者誘導用 ブロックを敷設		○			E-06-1

事業者：横浜市中区

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
不老町地域ケアプラザ						
1	既設視覚障害者誘導用プロ ックの連続性を確保		○			E-07-1

事業者：横浜家庭裁判所

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
横浜家庭裁判所						
1	前面歩道にキャッチブロッ クを設置		○		整備にあたっ ては、国有財 産上の整理等 が事前に必要 となる	E-08-1

事業者：伊勢佐木警察署

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
伊勢佐木警察署						
1	前面歩道にキャッチブロッ クを設置し、歩道上から案内 設備まで視覚障害者誘導用 ブロックを敷設	○				E-09-1
2	施設出入口までの経路に傾 斜路又はエレベーターを設 置		○			E-09-2

事業者：医療法人回生会ふれあい横浜ホスピタル

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
ふれあい横浜ホスピタル						
1	前面歩道にキャッチブロッ クを設置し、歩道上から案内 設備まで視覚障害者誘導用 ブロックを敷設		○			E-10-1

④ 都市公園特定事業

事業者：横浜市環境創造局

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
日ノ出川公園						
1	前面歩道にキャッチブロッ クを設置し、歩道上から案内 設備まで視覚障害者誘導用 ブロックを敷設	○				E-11-1

カ 日本大通り駅周辺1地区

① 道路特定事業

事業者：横浜市中土木事務所

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
経路08 山下町17号線【開港道】						
1	舗装の改修	○			損傷部の改修	F-01-1
経路21 山下町70号線						
1	舗装の改修	○			損傷部の改修	F-02-1

② 建築物特定事業

事業者：横浜市教育委員会事務局

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
市立港中学校						
1	前面歩道にキャッチブロックを設置し、歩道上から案内設備まで視覚障害者誘導用ブロックを敷設		○			F-03-1
市立みなと総合高校						
1	前面歩道にキャッチブロックを設置し、歩道上から案内設備まで視覚障害者誘導用ブロックを敷設		○			F-04-1

事業者：横浜市資源循環局

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
山下町（中華街）公衆トイレ						
1	前面歩道にキャッチブロッ クを設置し、歩道上から案内 設備まで視覚障害者誘導用 ブロックを敷設		○			F-05-1
2	触知案内板を設置		○			F-05-2
中華街東門公衆トイレ						
1	前面歩道にキャッチブロッ クを設置し、歩道上から案内 設備まで視覚障害者誘導用 ブロックを敷設		○			F-06-1
2	触知案内板を設置		○			F-06-2

事業者：横浜市中土木事務所

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
横浜市中土木事務所						
1	前面歩道にキャッチブロッ クを設置		○			F-07-1

事業者：神奈川県総務局（横浜県税事務所）

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
横浜県税事務所						
1	前面歩道にキャッチブロッ クを設置	○				F-08-1

事業者：加賀町警察署

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
加賀町警察署						
1	前面歩道にキャッチブロッ クを設置し、歩道上から案内 設備まで視覚障害者誘導用 ブロックを敷設		○		加賀町警察署 前面歩道の整 備状況に合わ せて整備予定	F-09-1

事業者：ヒューリック株式会社

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
ホテル JAL シティ 関内横浜						
1	前面歩道側の敷地境界から、案内設備まで視覚障害者誘導用ブロックを敷設		○			F-10-1

事業者：龍門商事株式会社

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
ローズホテル横浜						
1	前面歩道側の敷地境界から、案内設備まで視覚障害者誘導用ブロックを敷設	○			新型コロナの影響から業績が回復していることを前提とする	F-11-1

③ 都市公園特定事業

事業者：横浜市環境創造局

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
横浜公園						
1	案内板の表示内容、設置高さの見直しを行ったうえで、老朽化した盤面を時点修正し交換。設置後は、定期的なメンテナンスを実施	○			現在対応中 今年度中に竣工予定	F-12-1

キ 日本大通り駅周辺2地区

① 公共交通特定事業

事業者：横浜高速鉄道株式会社

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
日本大通り駅						
1	券売機（精算機）の画面照度 の変更等により、視認性の向 上を検討		○			G-01-1
2	音声・触知サインの補修		○			G-01-2

② 道路特定事業

事業者：横浜市中土木事務所

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
経路01 山下本牧磯子線【山下公園通り】						
1	舗装の改修	○				G-02-1
経路02 海岸通【海岸通り（横浜開港資料館交差点）】						
1	舗装材の変更の検討		○			G-03-1
経路04 山下高砂線【大棧橋通り】						
1	舗装の改修	○				G-04-1
経路07 新港85号線						
1	境界杭の高さ調整	○				G-05-1
経路16 新港82号線【水町通り】						
1	視覚障害者誘導用ブロック の配置計画の検討		○			G-06-1

③ 建築物特定事業

事業者：神奈川県

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
神奈川県民ホール						
1	グレーチング蓋の改修		○		工事内容等により、神奈川県又は指定管理者のいずれかが実施	G-07-1

④ 都市公園特定事業

事業者：横浜市環境創造局

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
山下公園						
1	主要な出入口3箇所のうち最適な箇所に案内設備及び視覚障害者誘導用ブロックを設置		○			G-08-1

ク 重点整備地区全域

① 交通安全特定事業

事業者：神奈川県公安委員会

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
重点整備地区全域						
1	標識・標示の視認性の確保			○	H16 基本構 想から継続	—
2	違法駐車取締りを強化			○	H16 基本構 想から継続	—
3	交通規制の実施			○	H16 基本構 想から継続	—

事業者：国土交通省横浜国道事務所

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
重点整備地区全域						
1	違法駐輪対策の実施			○	H16 基本構 想から継続	—

② 教育啓発特定事業

事業者：東日本旅客鉄道株式会社

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
JR 桜木町駅、JR 関内駅						
1	移動等円滑化を図るために 必要な教育訓練・啓発活動の 実施			○		—

事業者：横浜市交通局

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
地下鉄桜木町駅、地下鉄関内駅、伊勢佐木長者町駅						
1	移動等円滑化を図るために必 要な教育訓練・啓発活動の実 施			○		—

事業者：横浜高速鉄道株式会社

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
馬車道駅、日本大通り駅						
1	移動等円滑化を図るために必要な教育訓練・啓発活動の実施			○		—

事業者：神奈川県公安委員会

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
重点整備地区全域						
1	違法駐車防止に関する広報・啓発活動を実施			○	H16基本構 想から継続	—

③ その他の事業

事業者：横浜市道路局、横浜市中区、横浜市西区

No.	事業内容	実施時期			備考	位置図 番号
		令和9年度 (2027年度) までを目標に 実施	今後機会を 捉えて検討	過去から継続し ている、継続的 に実施する		
重点整備地区全域						
1	放置自転車対策等の実施			○		—

(3) バリアフリー化を実施済みの箇所

桜木町駅周辺地区、馬車道駅周辺地区、関内駅周辺1地区、関内駅周辺2地区、伊勢佐木長者町駅周辺地区、日本大通り駅周辺1地区、日本大通り駅周辺2地区において、まちあるき点検・ワークショップ等やバリアフリーに関する情報募集等により明らかとなったバリアフリー上の課題の一部について、早期に改善が可能な箇所については本基本構想作成中に対応を行った。

既の実施済みの箇所について、以下に示す。位置図はP49～55を参照。

ア 桜木町駅周辺地区

No.	事業者	事業箇所	事業内容	位置図番号
1	横浜市交通局	地下鉄桜木町駅	改札口付近の案内サインの改修	A-13-1
2	横浜市中土木事務所	経路19 西戸部560号線【さくらみらい橋】	案内サインの改修	A-14-1
3	横浜市資源循環局	経路12 野毛山通	ごみ集積場所を、視覚障害者誘導用ブロックに支障がないように移動	A-15-1
4	横浜市教育委員会事務局	横浜市中央図書館	車いす用の入口への誘導サインの改善	A-16-1
5	横浜市都市整備局	その他 地下鉄桜木町駅～野毛ちかみち～地上出口	案内サインの改修	A-17-1
6	ヒューリック株式会社	ヒューリックみなとみらい	前面道路にキャッチブロックを設置	A-18-1

イ 馬車道駅周辺地区

No.	事業者	事業箇所	事業内容	位置図番号
1	横浜高速鉄道株式会社	馬車道駅	案内サインの点検および補修	B-06-1
2	日本郵船歴史博物館	日本郵船歴史博物館	車いす使用者の利用しやすい位置に呼出し用のインターホンを設置	B-07-1
3	新港ふ頭客船ターミナル株式会社	横浜ハンマーヘッド	案内サインの補修を行い、以後定期的なメンテナンスを実施	B-08-1

ウ 関内駅周辺 1 地区

No.	事業者	事業箇所	事業内容	位置図 番号
1	横浜市交通局	地下鉄関内駅	エレベーターの補修	C-20-1
2	横浜市中土木事務所	経路 03 馬車道通【馬車道】	視覚障害者誘導用ブロックの補修	C-21-1
3	神奈川県公安委員会 (加賀町警察署)	経路 02 国道 133 号【本町 通り】	歩行者信号に音響機能を付加	C-22-1
4	横浜市総務局	横浜市役所	1 階の各案内図で階段の場所を 分かりやすく表示	C-23-1
5			エスカレーターにて適切な音声 案内を実施	C-23-2
6			さくらみらい橋側の入口案内図 に、市役所受付の所在・行き方 を記載	C-23-3
7			盲導鈴の音声間隔を短く設定	C-23-4
8			ホームページのアクセス情報に 最寄り駅からの距離等を記載	C-23-5
9	横浜市都市整備局	経路 08 山下町 5 号線（案内 サイン）	音声・触知サインの撤去	C-24-1

エ 関内駅周辺 2 地区

No.	事業者	事業箇所	事業内容	位置図 番号
1	横浜市中土木事務所	経路 05 高島関内線【新横浜 通り】	舗装の補修	D-05-1
2	横浜市都市整備局	マリナード出入口 (国道 16 号) エレ ベーター	エレベーターの音声案内の音量 を最大値に変更	D-06-1

オ 伊勢佐木長者町駅周辺地区

No.	事業者	事業箇所	事業内容	位置図 番号
1	横浜市交通局	伊勢佐木長者町駅	改札外に電車の遅延を知らせる音声案内を設置	E-12-1
2			電車の運行状況を示す案内サインの設置位置の見直し	E-12-2
3	横浜市中土木事務所	経路 06 山下町 47 号線（不老町三丁目交差点）	視覚障害者誘導用ブロックの補修	E-13-1
4	かながわ信用金庫（横浜営業部）	かながわ信用金庫横浜営業部	視覚障害者誘導用ブロック上の玄関マットの撤去	E-14-1
5	横浜市経済局	横浜市技能文化会館	歩道と施設出入口の段差の改善	E-15-1

カ 日本大通り駅周辺 1 地区

No.	事業者	事業箇所	事業内容	位置図 番号
該当箇所なし				

キ 日本大通り駅周辺 2 地区

No.	事業者	事業箇所	事業内容	位置図 番号
1	横浜高速鉄道株式会社	日本大通り駅	トイレの案内サインの改修	G-09-1
2	横浜市中土木事務所	経路 01 山下本牧磯子線【山下公園通り】	視覚障害者誘導用ブロックの設置箇所の見直し	G-10-1
3	(株)産業貿易センター	経路 16 新港 82 号線【水町通り】	プランターの移動により歩道幅員を確保	G-11-1
4	公益財団法人神奈川芸術文化財団	神奈川県民ホール	視覚障害者誘導用ブロック中央に黄色塗装を実施	G-12-1
5			階段の段鼻にテープラインを貼り付け	G-12-2
6			車いす利用者のエレベーター乗り場ボタンの操作に配慮した什器の配置に変更	G-12-3

(4) 関内駅周辺地区交通バリアフリー基本構想の事業の取り扱い

平成16年(2004年)8月に作成した、「関内駅周辺地区交通バリアフリー基本構想」において特定事業に位置付けた事業のうち、令和4年(2022年)3月時点で実施中及び未着手の事業について、本基本構想の特定事業に引き継ぐものとして以下のとおり整理した。

表 4.2 本基本構想の特定事業に引き継ぐ事業

関内駅周辺地区交通バリアフリー基本構想の記載内容			本基本構想での該当番号
事業者	事業箇所	主な事業内容	
東日本旅客鉄道株式会社	JR 関内駅(南口)	蹴込の設置等、利用しやすい券売機を設置	公共交通特定事業【C-01-1】
	JR 関内駅	職員の教育訓練の充実	教育啓発特定事業 継続的に教育訓練を実施している。
横浜市交通局	地下鉄関内駅	職員の教育訓練の充実	教育啓発特定事業 継続的に教育訓練を実施している。
国土交通省 横浜国道事務所	国道16号	歩道の勾配を改善	道路特定事業【C-09-1】
	重点整備地区全域	違法駐輪対策の実施	交通安全特定事業 継続的に実施している。
神奈川県公安委員会	特定経路※	標識・標示の視認性の確保	交通安全特定事業 継続的に実施している。
		違法駐車取締りを強化	交通安全特定事業 継続的に実施している。
		交通規制の実施	交通安全特定事業 継続的に実施している。
		違法駐車防止に関する広報・啓発活動を実施	教育啓発特定事業 継続的に実施している。

※本基本構想における「生活関連経路」

(5) その他配慮を要する事項

ア みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路の再整備との連携

みなと大通り及び横浜文化体育館へのアクセス動線は、関内側エリアと関外側エリアとの一体性を向上させる重要な動線と位置づけられており、既存道路空間の再整備を行い、安全で快適な歩行者ネットワークの強化・拡充が検討されている。両路線ともに生活関連経路として道路特定事業の実施を検討しているため、整備に際しては、本基本構想と整合を図り実施するものとする。

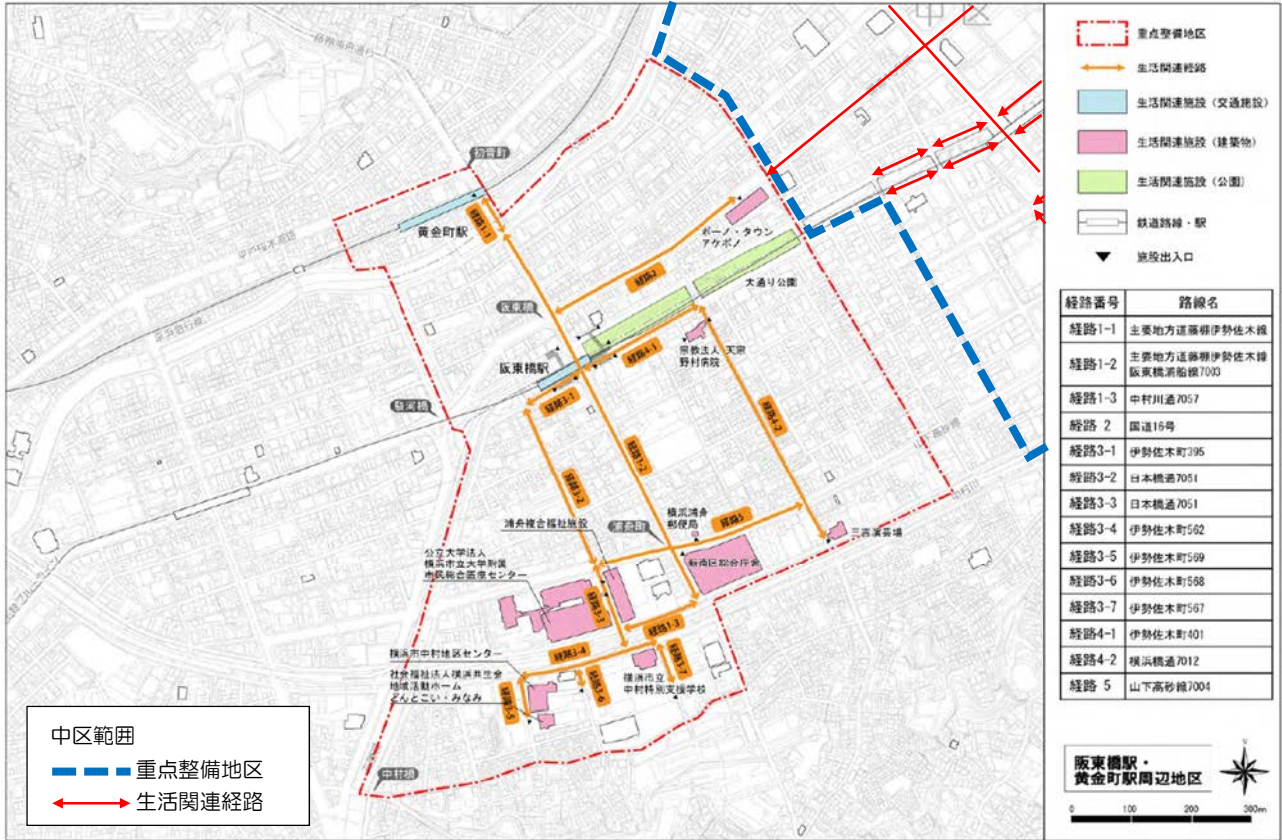


出典) みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路の再整備について (横浜市ホームページ)

図 4.8 みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路の再整備検討範囲

イ 隣接地区のバリアフリー基本構想との整合

隣接する南区において「阪東橋駅・黄金町駅周辺地区バリアフリー基本構想」が平成27年度（2015年度）に作成されている。本基本構想の重点整備地区と境界を接し、生活関連経路の一部が接続するため、重点的かつ一体的な整備に向け、事業の連続性や整合性を考慮することとする。



出典) 阪東橋駅・黄金町駅周辺地区バリアフリー基本構想 (※一部追記)

図 4.9 阪東橋駅・黄金町駅周辺地区の生活関連施設・経路及び重点整備地区

5 基本構想作成後の事業推進にあたって

国の定める「移動等円滑化の促進に関する基本方針」には、バリアフリーに関する意義や目標などを定めるとともに、バリアフリー化の促進のために、国、地方公共団体、施設設置管理者（事業者）、国民が、それぞれ果たすべき責務等についても定めている。

これらを踏まえ、基本構想作成後、バリアフリー化の促進にあたって、横浜市、事業者、市民が配慮すべき事項等について、以下に示す。

（１）特定事業の実施について

- 横浜市、事業者、市民は、互いに協力して、高齢者、障害者等にとって、より使いやすい施設や経路となるような整備と円滑な事業の推進に努めることとする。
- 横浜市は、基本構想作成後、関係事業者が円滑な事業実施を行うために、事業者及び高齢者、障害者等との情報交換・意見交換の促進に努めることとする。
- 事業者は、特定事業計画の立案、及び特定事業の実施にあたり、整備内容や配慮すべき事項について、高齢者・障害者等の意見を反映させるように努めることとする。
- 市民は、移動等円滑化を推進するため、バリアフリー化のための事業を実施するにあたり、一人一人がお互いを理解するとともに、障害者等の移動の妨げとなる違法駐輪等の自粛や自転車走行マナーの心掛け、障害者等移動困難者の介助を行うなど、互いに支え合い、思いやり、協力するように努めることとする。

（２）事業の進捗管理及び事業の評価について

- 横浜市は、事業の進捗管理や事業評価を継続して実施していくこととする。

(3) 進捗状況及び事業内容の広報について

- 横浜市と事業者は連携して、施設が有効に利用されるように、バリアフリー化の事業の進捗状況、及びバリアフリー化された施設の位置や利用の仕方などの利用案内について、広報に努めることとする。

(4) 事業の見直しについて

- バリアフリー化には、物理的なバリアの解消とともに、情報提供などの支援も求められており、現在、最先端の情報通信技術を活用した新たな歩行支援システムなど、バリアフリー化に関する技術開発が進められている。また、今後の社会情勢・地域社会の変化といった様々な動きに対応していくことが求められる。このような新たな技術開発の動向や社会情勢等を踏まえ、必要に応じて、バリアフリー化のための事業の見直しについて検討を行うものとする。

横浜市

中区バリアフリー基本構想

関内駅・桜木町駅・馬車道駅・日本大通り駅・伊勢佐木長者町駅周辺地区

(資料編)

令和4年(2022年)6月

目 次

1	横浜市バリアフリー検討協議会 中区部会	1
(1)	第1回中区部会	1
ア	開催概要	1
イ	議題	1
ウ	会議の様子	1
エ	議事概要	2
(2)	第2回中区部会	4
ア	開催概要	4
イ	議題	4
ウ	会議の様子	4
エ	議事概要	5
(3)	第3回中区部会	6
ア	開催概要	6
イ	議題	6
ウ	会議の様子	6
エ	議事概要	7
2	まちあるき点検・ワークショップ	8
(1)	まちあるき点検・ワークショップの概要	8
ア	開催概要	8
イ	まちあるき点検	9
ウ	ワークショップ	9
(2)	まちあるき点検・ワークショップ結果の概要	17
ア	JR 桜木町駅周辺コース	17
イ	地下鉄桜木町駅周辺コース	17
ウ	JR 関内駅周辺コース	17
エ	地下鉄関内駅周辺コース	17
オ	馬車道駅周辺コース	18
カ	日本大通り駅周辺コース	18
キ	伊勢佐木長者町駅周辺コース	18
3	バリアフリーに関する情報募集	19
(1)	バリアフリーに関する情報募集の実施概要	19
ア	募集期間	19
イ	募集方法	19
(2)	バリアフリーに関する情報募集結果概要	22
4	バリアフリーに関する意見	23
(1)	桜木町駅周辺地区におけるバリアフリーに関する意見の概要	24
(2)	馬車道駅周辺地区におけるバリアフリーに関する意見の概要	28
(3)	関内駅周辺1地区におけるバリアフリーに関する意見の概要	31
(4)	関内駅周辺2地区におけるバリアフリーに関する意見の概要	37
(5)	伊勢佐木長者町駅周辺地区におけるバリアフリーに関する意見の概要	39
(6)	日本大通り駅周辺1地区におけるバリアフリーに関する意見の概要	43
(7)	日本大通り駅周辺2地区におけるバリアフリーに関する意見の概要	45
5	特定事業への位置づけについて	48
6	関内駅周辺地区交通バリアフリー基本構想の事業進捗状況	51

1 横浜市バリアフリー検討協議会 中区部会

(1) 第1回中区部会

ア 開催概要

日時：令和2年（2020年）10月14日（水）14:00～16:00

場所：横浜市役所 1F 市民協働推進センター（スペースAB）

参加者：中区部会委員31名

イ 議題

- 1 部会長の選任について
- 2 バリアフリー法とバリアフリー基本構想について
- 3 中区バリアフリー基本構想の進め方について
- 4 関内駅・桜木町駅・馬車道駅・日本大通り駅・伊勢佐木長者町駅周辺地区の概況について
- 5 生活関連施設（案）と生活関連経路（案）について
- 6 今後の予定について
 - ・まちあるき点検・ワークショップの企画（案）
 - ・バリアフリーに関する情報の募集（案）

ウ 会議の様子



エ 議事概要

① 生活関連施設（案）について

- 宗教的な施設（神社・仏閣）については、生活関連施設に含められないか。
⇒ 多数の利用があると思われますが、今回の基本構想のなかでは生活関連施設へ含めることは考えておりません。
- 生活関連施設の指定について、日常的に利用する施設（コンビニや売店など）を含めることはできないか。
⇒ 生活関連施設へ含めることはしませんが、このような意見があることを受け、今後何かに反映できないか検討いたします。

② 生活関連経路（案）について

- 生活関連経路の選定について、大きな通りが優先して選ばれているように感じており、普段の生活で歩くような経路を追加するべきではないか。
⇒ 生活関連施設までを結ぶ経路を生活関連経路としております。

③ バリアフリーに関する情報募集、まちあるき点検・ワークショップの企画について

- 野毛ちかみち近くの音楽通りは、歩道が狭い、段差がある、暗いなどの要因で歩きづらい箇所となっている一方で、日常的に通行する人が多いため、点検箇所に含めてはどうか。
⇒ 今回のまちあるきのルートでは、駅から生活関連施設を結ぶ経路を歩きたい思いがございますので、にぎわい座、ちえるる野毛を通行するルートを設定しております。音楽通りについては、別途検討を進めさせていただければと思っております。
⇒ 音楽通りについては、今年度より改修工事を行うことになっております。

●まちあるき点検のコースで、普段あまり歩かないような経路が選ばれていたり、点検をしない施設があったりするが、その扱いはどのように考えているか。

⇒点検コースに含まれていない箇所については、事務局で確認を行う予定でおります。また、点検コース自体についても改めての検討を行います。

●まちあるき点検終了後に、解散場所からワークショップ会場までの移動はどのように考えているのか。また、車いすの方や視覚障害者の方の送迎等は考えているのか。

⇒資料には解散場所と記載しておりますが、実際にはワークショップ会場までご案内させていただくことを考えております。送迎等については検討事項とさせていただきます。

●市民意見募集の実施期間、開始時期の変更の余地はあるのか。まちあるき点検を行う前に実施したほうがよいのではないか。

⇒市民意見募集は12月から2ヶ月間程度実施することを予定しておりますが、広報への掲載の都合上、宣伝効果がなくなってしまう懸念もあるため、時期の変更は難しいと思っております。

④ その他

●横浜高速鉄道みなとみらい線のバリアフリー化の整備状況で、馬車道駅、日本大通り駅について、ホームドアを非設置⇒設置済み、内方線付き点状ブロックを設置済み⇒非設置へと修正していただきたい。

⇒修正いたします。

(2) 第2回中区部会

ア 開催概要

日時：令和3年（2021年）11月15日（月）10:00～12:00

場所：横浜市開港記念会館 6号室

参加者：中区部会委員 27名

イ 議題

- 1 まちあるき点検・ワークショップ等の結果について
- 2 地区の課題および対応策について
- 3 今後の進め方について

ウ 会議の様子



エ 議事概要

① まちあるき点検・ワークショップ等の結果について

●JR 桜木町駅の北改札から入ったときに車いすの補助がない（駅員が常駐していない）ため、駅員を呼ぶためには南口まで迂回する必要がある。何かあった際にすぐに対応できるように、北改札にインターホン等を設けて駅員を呼べるようにしてほしい。

⇒JR 桜木町駅の北改札に補助を設けることについて、鉄道事業者と協議の上、検討を行います。

●セルテの正面向かって右側（セルテ前～港町2丁目交差点付近）の歩道に段差ができていますので、改修してほしい。

⇒事務局で当該箇所を確認の上、検討を行います。

●バリアフリートイレが男性・女性で分かれていることについて、“問題”とする意見と、“良い”とする意見があるが、どういう考え方にしているのか。

⇒一般的には、夫婦での介護等を考え、男女で分けられていないほうが良いとされている。

⇒基準としては明記されていないが、誰でも入れるような場所に設置されていると良いと考えています。どのような観点でいただいた意見か再度確認を行います。

●横浜第二港湾合同庁舎周辺は、古い石畳の舗装でこぼこしているため、ハイヒールや車いすでの通行に支障がでている。平坦な道を併設することはできないのか。

⇒山下公園周辺については、景観向上を目的とした整備となっています。どのような構造がよいか含め検討を行います。

② 地区の課題および対応策について

●桜木町駅前交番の出入口に段差ができており、車いすでは中に入ることができない。

⇒事務局で当該箇所を確認の上、検討を行います。

③ 今後の進め方について

※意見なし

(3) 第3回中区部会

ア 開催概要

日時：令和4年（2022年）3月17日（木）13:30～15:30

場所：中区役所本館 703・704号室

参加者：中区部会委員 会場参加10名・Web参加11名

イ 議題

- 1 バリアフリー基本構想作成の進め方について
- 2 横浜市中区バリアフリー基本構想原案について

ウ 会議の様子



エ 議事概要

① バリアフリー基本構想作成の進め方について

※意見なし

② 横浜市中区バリアフリー基本構想原案について

●植栽帯について、植栽が歯抜けになっている原因は何か。台風等による影響か。植栽が歯抜けになっていると景観的に寂しい。

⇒台風の他に腐食等の影響もあります。植栽の捕植は行っているが追い付いていないのが現状ですが、毎年、植栽の捕植工事は実施しています。

2 まちあるき点検・ワークショップ

関内駅・桜木町駅・馬車道駅・日本大通り駅・伊勢佐木長者町駅周辺地区について、生活関連施設や生活関連経路のバリアフリー状況を点検し、課題の抽出及び解決策の検討を行う目的で、「まちあるき点検・ワークショップ」を実施した。

なお、関内駅周辺地区については、過年度に策定された「関内駅周辺地区交通バリアフリー基本構想」に基づきバリアフリー化が進められているため、完了・未完了事業の確認や新たに整備された施設の使いやすさなども合わせて点検を行った。

(1) まちあるき点検・ワークショップの概要

ア 開催概要

① 開催日時

コース概要	日時	WS会場
<第1回> JR 桜木町駅周辺 地下鉄桜木町駅周辺 みなとみらい線馬車道駅周辺	令和2年(2020年) 11月27日(金) 13:00~16:45	横浜市役所 市民協働推進センター スペース AB
<第2回> JR 関内駅周辺 地下鉄伊勢佐木長者町駅周辺	令和2年(2020年) 12月7日(月) 13:00~16:45	横浜市技能文化会館 802 大研修室
<第3回> 地下鉄関内駅周辺 みなとみらい線日本大通り駅周辺	令和2年(2020年) 12月10日(木) 13:00~16:45	横浜市開港記念会館 9号室

② 参加者

中区部会委員をはじめとした市民の皆さま、横浜市関係部署職員など、延べ106名の参加により行われた。

点検コース	参加者数
JR 桜木町駅周辺	11名
地下鉄桜木町駅周辺	12名
JR 関内駅周辺	17名
地下鉄関内駅周辺	14名
みなとみらい線馬車道駅周辺	14名
みなとみらい線日本大通り駅周辺	17名
地下鉄伊勢佐木長者町駅周辺	22名
総計	107名

イ まちあるき点検

生活関連施設や生活関連経路のバリアフリー化の状況や、案内のわかりやすさ、施設の使いやすさなどについて、図 2.1～図 2.7 に示す JR 桜木町駅、地下鉄桜木町駅、JR 関内駅、地下鉄関内駅、馬車道駅、日本大通り駅、伊勢佐木長者町駅のコースについて、それぞれ点検を行った。

ウ ワークショップ

まちあるき点検により気づいた点を箇所ごとに作成した意見カード、撮影した写真をもとに振り返りつつ、各コースの参加者で話し合いながら、バリアフリーの問題点、今後の整備につながるような良い点などについて整理した。

最後に、コースごとに整理した意見を発表して、参加者全員で共有した。



駅構内の点検



生活関連経路の点検



生活関連施設の点検



点検箇所の計測



意見交換



意見の発表

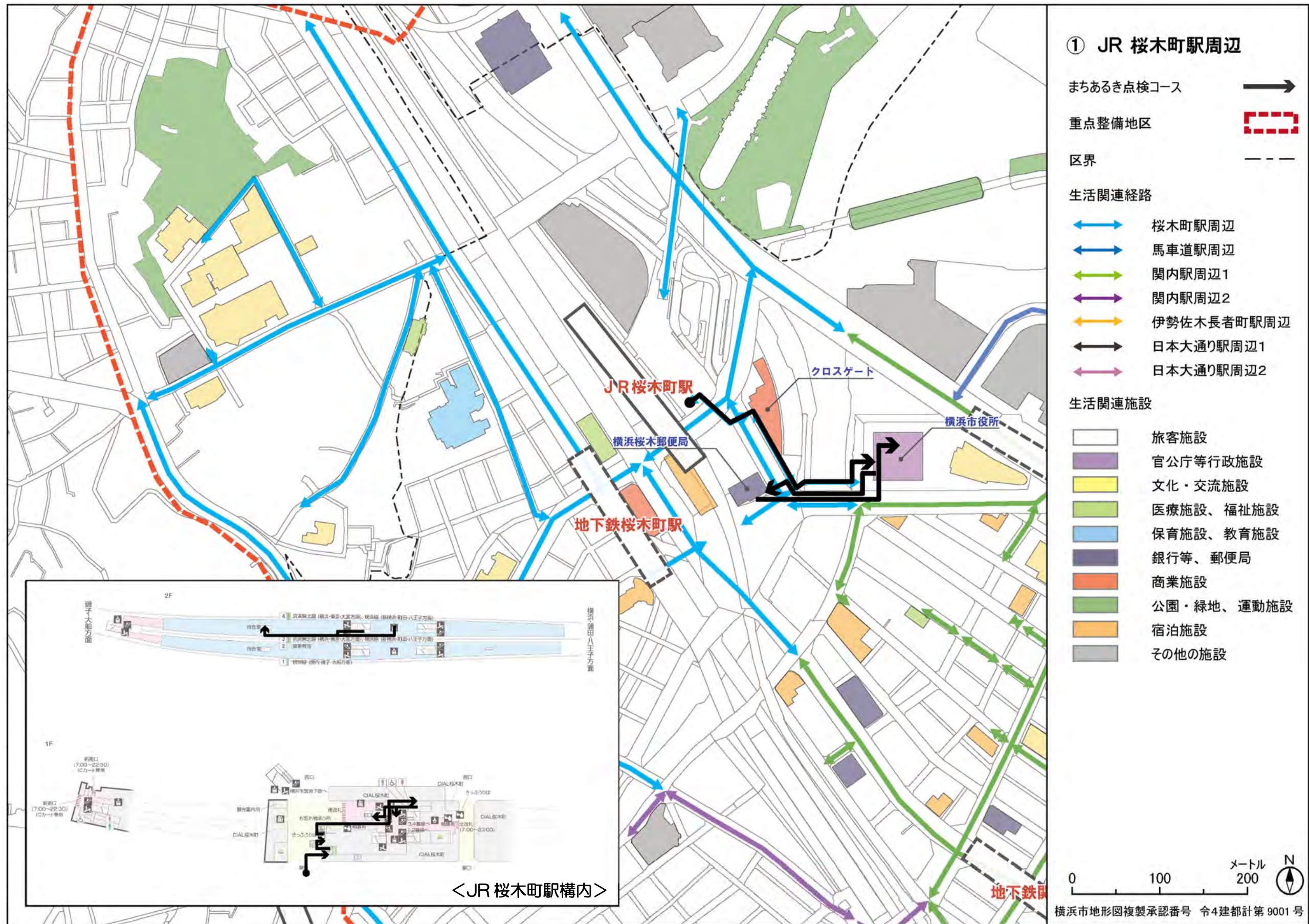


図 2.1 JR 桜木町駅周辺コースのまちあるき点検ルート図

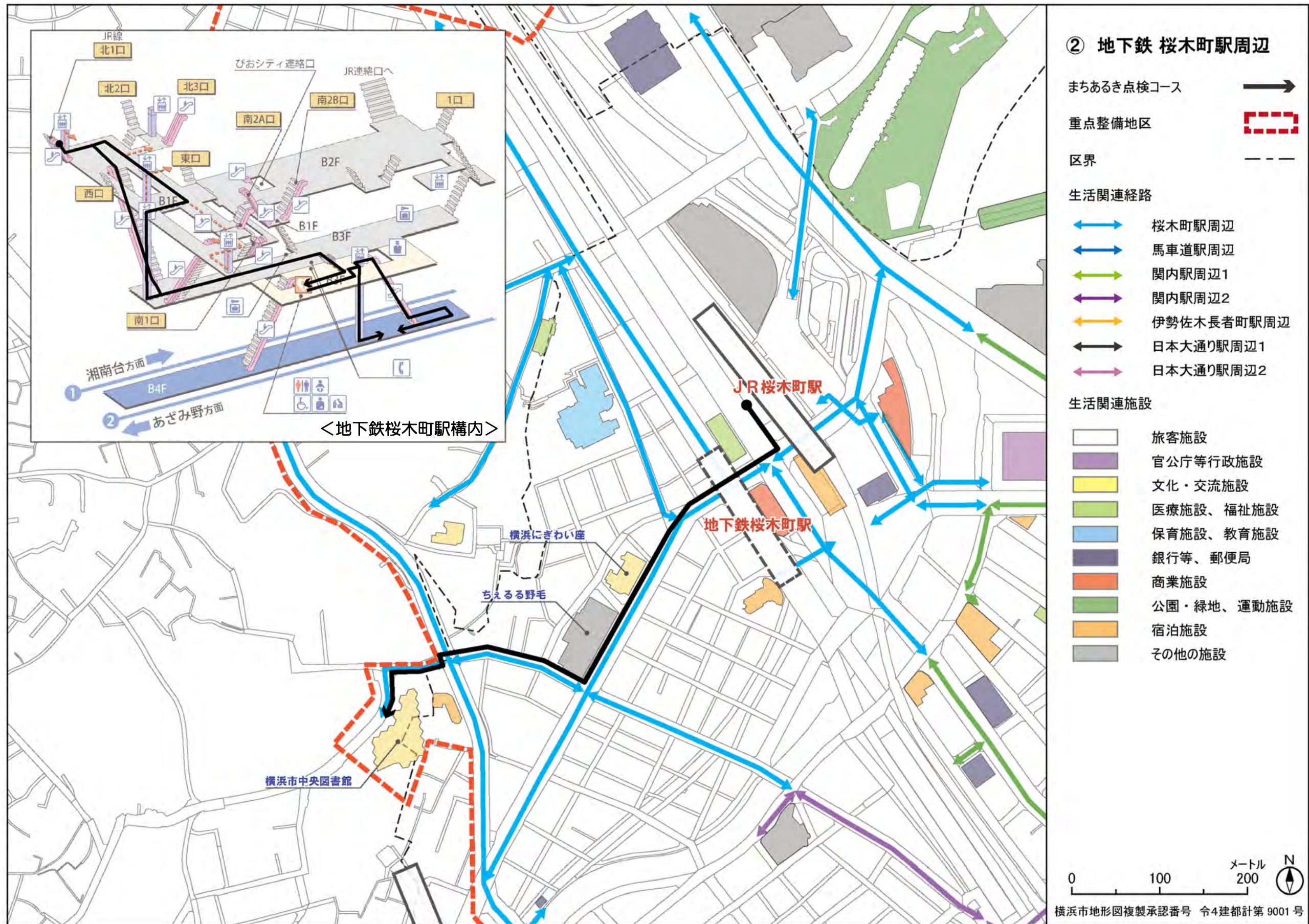


図 2.2 地下鉄桜木町駅周辺コースのまちあるき点検ルート図

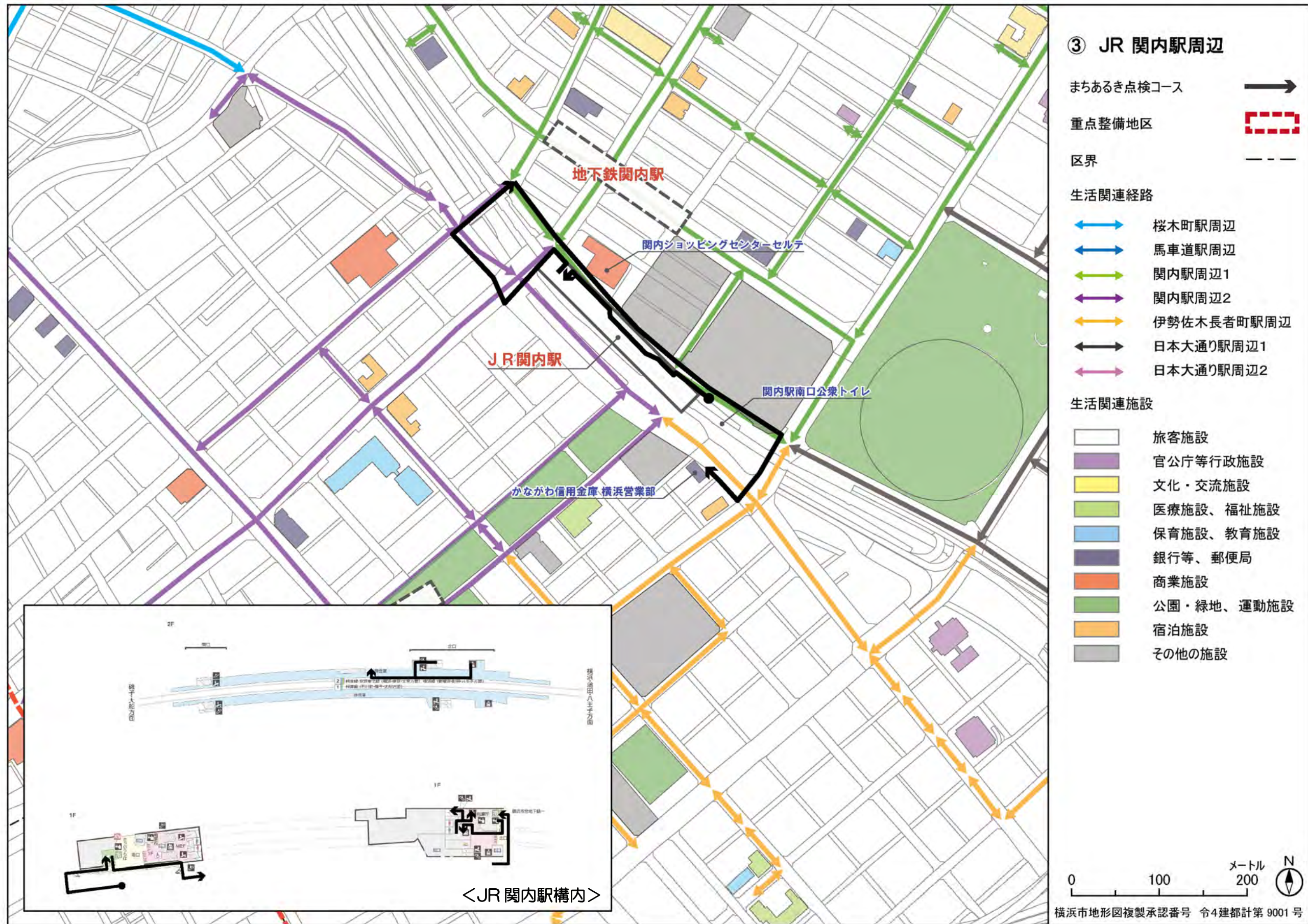


図 2.3 JR 関内駅周辺コースのまちあるき点検ルート図

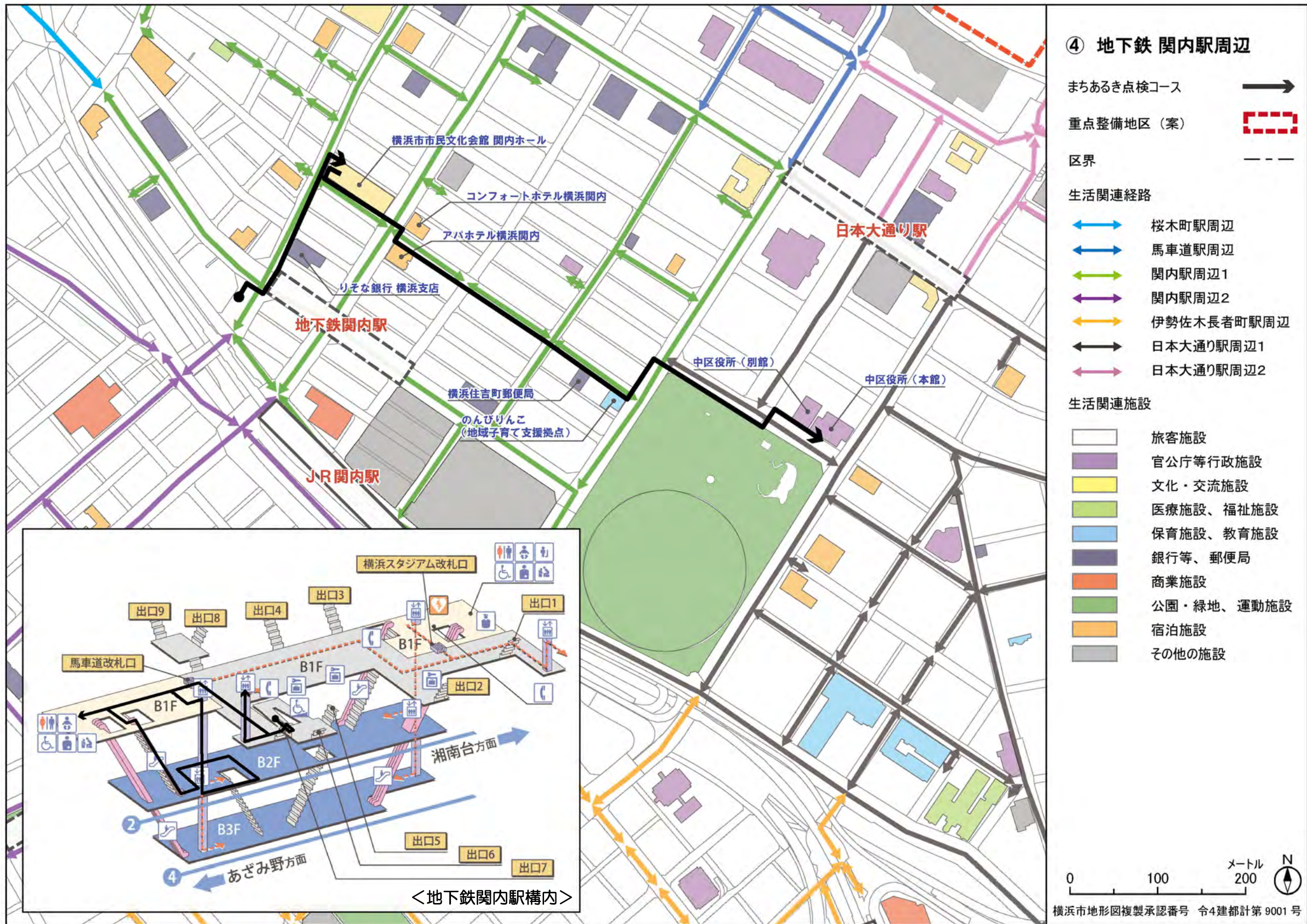


図 2.4 地下鉄関内駅周辺コースのまちあるき点検ルート図

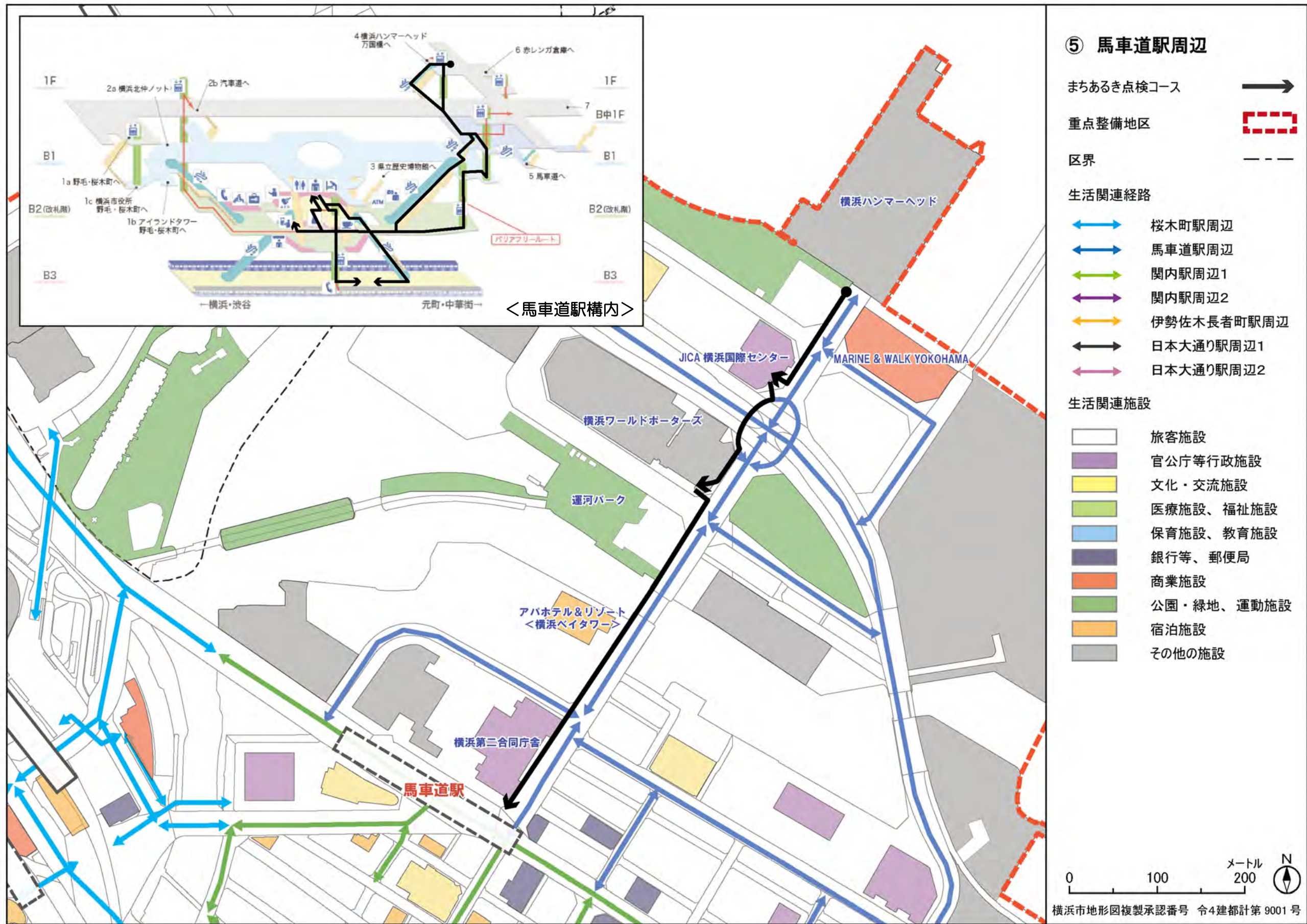


図 2.5 馬車道駅周辺コースのまちあるき点検ルート図

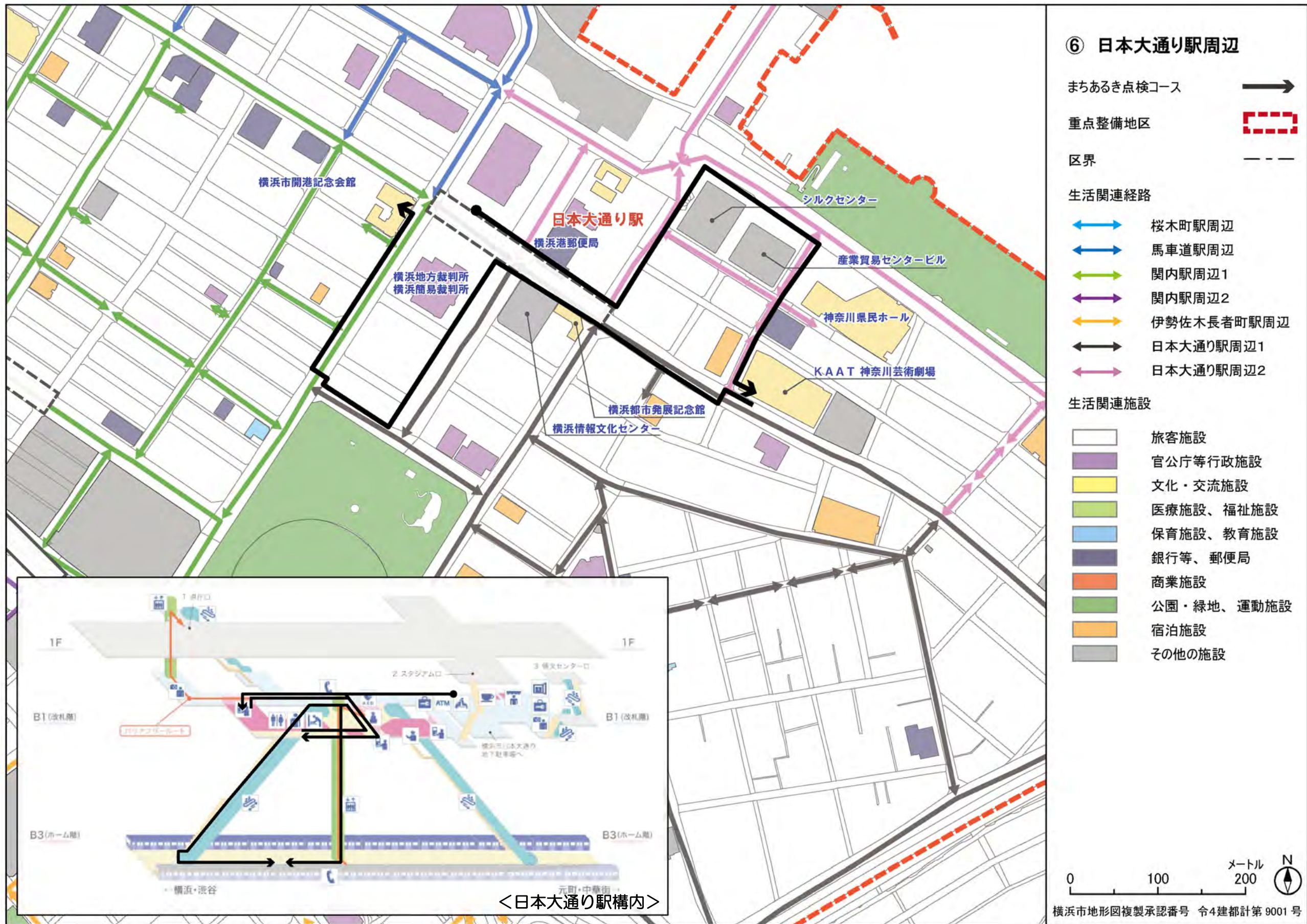


図 2.6 日本大通り駅周辺コースのまちあるき点検ルート図

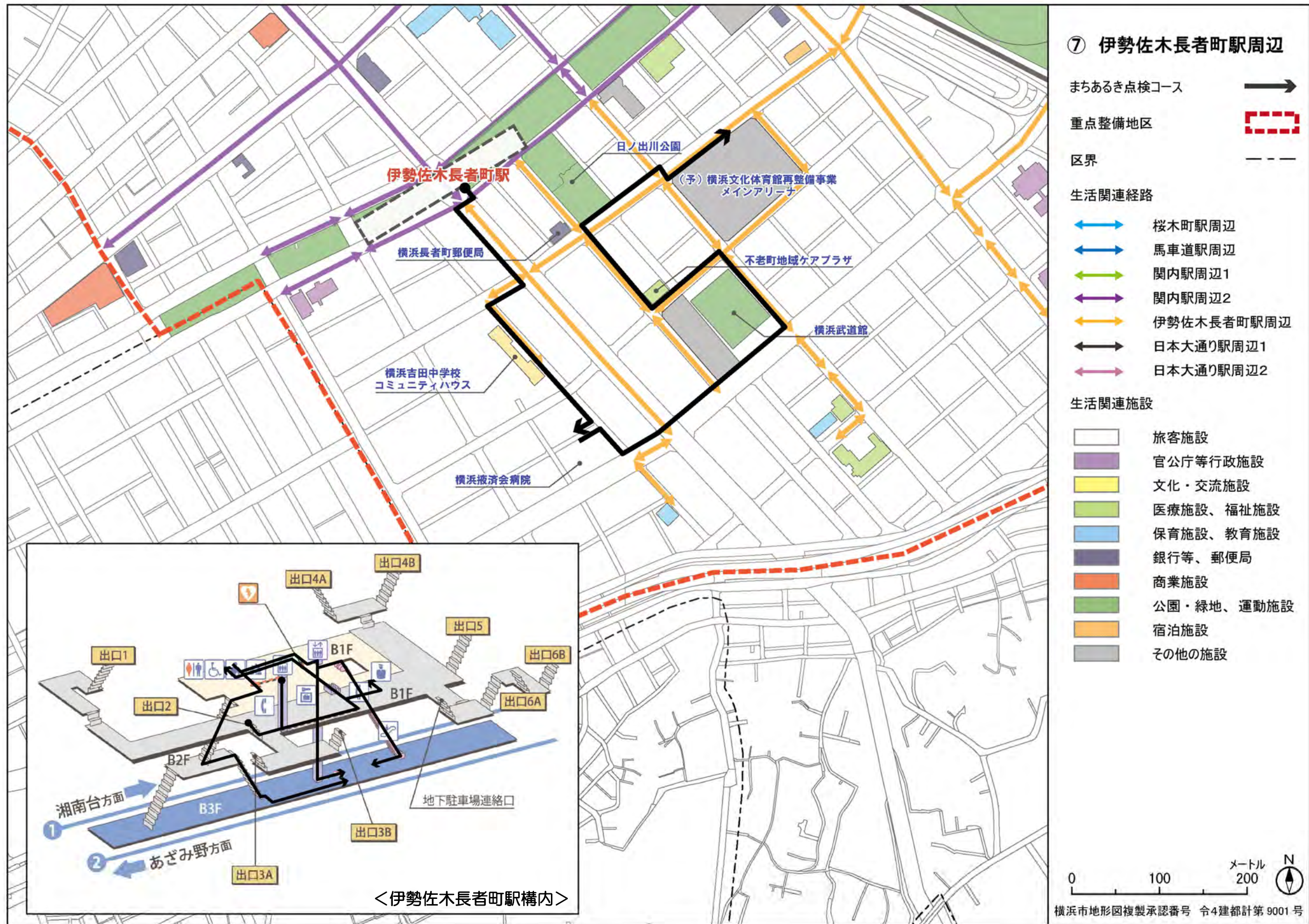


図 2.7 伊勢佐木長者町駅周辺コースのまちあるき点検ルート図

(2) まちあるき点検・ワークショップ結果の概要

ア JR 桜木町駅周辺コース

○特に重要だと思われる問題点

- エレベーターの位置が分かりにくい
- 案内サインをわかりやすくしてほしい

○今後の整備につながるような良い点・事例

- 駅構内が利用しやすいつくりとなっている
- 幅員が広く歩きやすい

イ 地下鉄桜木町駅周辺コース

○特に重要だと思われる問題点

- マナー、モラルの向上が必要（心のバリアフリー）
- 案内サインが分かりにくい
- 施設ごとに問題の内容が異なるので個別の対応が必要
- 歩行者の移動しやすい整備をしてほしい

○今後の整備につながるような良い点・事例

- 駅構内は車いす利用者にしっかりと対応している

ウ JR 関内駅周辺コース

○特に重要だと思われる問題点

- 段差のある箇所が多い
- 案内サイン（音声案内）が分かりにくい
- “押しボタン式”の設備が視覚障害者のバリアになっている
- 横断歩道の歩行者への配慮が必要（青時間の延長、音響機能）

○今後の整備につながるような良い点・事例

- 歩きやすく整備された歩道が多い
- 連続誘導されている区間が多い

エ 地下鉄関内駅周辺コース

○特に重要だと思われる問題点

- 案内サインが分かりにくい
- 車いす利用者にとってのバリア（段差、舗装の損傷）が多い
- 店舗所有物が歩道にはみ出し、視覚障害者や小さな子どもに危険がある

○今後の整備につながるような良い点・事例

- 駅構内は望ましい整備まで含めたつくりとなっている設備が多い

オ 馬車道駅周辺コース

○特に重要だと思われる問題点

- 各施設に誘導はあるが、案内サインが分かりにくい
- 主に交差点付近で舗装の劣化がみられる
- 視覚障害者に配慮した施設配置となっていない

○今後の整備につながるような良い点・事例

- 駅構内は望ましい整備まで含めたつくりとなっている設備が多い

カ 日本大通り駅周辺コース

○特に重要だと思われる問題点

- 案内サイン（音声案内）が分かりにくい
- 樹木の根上がりによる舗装の損傷が多い
- マナー、モラルの向上が必要（心のバリアフリー）

○今後の整備につながるような良い点・事例

- KAAT 神奈川芸術劇場や神奈川県民ホールなど、バリアフリー整備された施設が多い
- 視覚障害者誘導用ブロックによる連続誘導区間が多い

キ 伊勢佐木長者町駅周辺コース

○特に重要だと思われる問題点

- 案内サインが分かりにくい
- 歩道がない、狭い、勾配が急な箇所が多い

○今後の整備につながるような良い点・事例

- 駅構内は車いす利用に対応したつくりになっている
- 横浜武道館沿いの歩道が歩きやすい

3 バリアフリーに関する情報募集

関内駅を中心とした従前の「関内駅周辺地区交通バリアフリー基本構想」の見直しと、中区内のその他の駅周辺地区のバリアフリー化の検討も含めた新たな基本構想の策定にあたって、関内駅・桜木町駅・馬車道駅・日本大通り駅・伊勢佐木長者町駅やその周辺施設をご利用されている皆様から、バリアフリーに関するご意見やご要望について、お寄せいただいた。

(1) バリアフリーに関する情報募集の実施概要

ア 募集期間

令和2年(2020年)12月1日(火)

～令和3年(2021年)1月29日(金)

イ 募集方法

募集は、バリアフリーに関する「情報募集リーフレット」を用いて行った。

また、広く市民のみなさまからの意見を募集するために、「情報募集チラシ」を区役所や区内の各地区センター、地域ケアプラザ、鉄道駅のPRボックスに配架するとともに、ホームページや広報よこはま(なか区版)に掲載し、周知に努めた。

**関内駅・桜木町駅・馬車道駅・日本大通り駅・伊勢佐木長者町駅
周辺のバリアフリーに関する情報をお寄せください**

横浜市では、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、平成16年8月に「関内駅周辺地区交通バリアフリー基本構想」を策定し、駅周辺のバリアフリー化を進めてきました。この度、関内駅周辺地区の見直しと、桜木町駅・馬車道駅・日本大通り駅・伊勢佐木長者町駅周辺を含めた新たな基本構想の策定を進めています。

つきましては、基本構想策定の参考としたいので、関内駅・桜木町駅・馬車道駅・日本大通り駅・伊勢佐木長者町駅の周辺にお住まいの皆様や、施設を利用している皆様から、この地区のバリアフリーに関する改善事項などの情報を募集します。

お寄せいただいた情報については、今後の基本構想を検討する上での参考とさせていただきます。ご回答いただいた内容が外部に漏れたり、他の目的に使用されたりすることはありません。また、いただいた情報に対し個別に回答はいたしませんので予めご了承ください。

■お寄せいただきたい情報について

お住まいの最寄り駅や普段利用されている駅とその周辺施設および経路についてお寄せします。

①鉄道駅周辺の施設について

対象地区（関内駅・桜木町駅・馬車道駅・日本大通り駅・伊勢佐木長者町駅周辺）の鉄道駅や客ターミナルなどの旅客施設と、鉄道駅から徒歩半径500m圏内の公共施設、病院、福祉施設、商業施設などを利用する際の問題点や課題

②鉄道駅と周辺の施設を結ぶ経路について

鉄道駅から周辺の施設に至るまでの経路を進行する際の問題点や課題

例えば、このような意見があればお寄せください。

○駅にはエレベーターがあるが、改札口から遠くて使いづらい。

○交差点の車道と歩道に段差があり、車いすで登りづらい。

※回答は裏面の回答欄にご記入ください。



■募集期間と提出方法・問合せ先

◆募集期間

令和2年12月1日（火）～令和3年1月29日（金）※当日必着

◆回答方法

アンケートと同にご記入ください。郵送・FAX・Eメール、または直接ご持参ください。

◆提出・問い合わせ先

横浜市 中区役所 区政推進課 〒231-0021 横浜市中区日本大通 35 号地

TEL: 045-224-8128 FAX: 045-224-8214 e-mail: na-kusei@city.yokohama.jp

◆中区バリアフリー基本構想ホームページ

「横浜市 中区バリアフリー基本構想」で検索

URL: <https://www.city.yokohama.lg.jp/kansen/men/kai-kansen/soc/gou/kai-kansen/ren/kiccsok/ie/rika.html>

※この記入用紙をダウンロードいただけます。



バリアフリーに関する情報記入用紙

【関内駅・桜木町駅・馬車道駅・日本大通り駅・伊勢佐木長者町駅】

■バリアフリーに関するご意見等

① 裏面の図中の経路——— について、バリアフリーの観点で問題あると思われる場所に○印をつけ、下記にその問題点をご記入ください。指摘箇所が複数ある場合は、図の○印付近に番号を記入し、番号ごとにご記入ください。

② 裏面の図内の「駅周辺の主な施設」以外によく利用する施設があれば、その施設の位置に○印と施設名称を記入し、駅からその施設に行く間の経路をご記入ください。

③ 裏面の図内の経路——— 以外でバリアフリー化をする経路として追加したほうが良い経路があれば、その経路を図内にご記入ください。

■回答者ご自身についてお答えください

以下の①～④の設問について、該当する番号を○で囲むか、（ ）内にご記入ください。

①年齢 : 1. 20歳未満 2. 20代 3. 30代 4. 40代 5. 50代

6. 60代 7. 70代 8. 80歳以上

②お住まい : 1. 中区(対象地区内) 2. 西区(対象地区外)

3. 中区(対象地区外) 4. その他()

③よく使う駅: 1. 関内駅 2. 桜木町駅 3. 馬車道駅 4. 日本大通り駅

5. 伊勢佐木長者町駅 6. 石川町駅 7. 元町・中華街駅 8. 日ノ出町駅

9. その他()

④あなたの状態(※複数回答可)

1. 歩くことが困難 2. 見るのが困難 3. 聞くのが困難 4. 話すのが困難

5. 車いすを使用 6. その他障害がある 7. ベビーカーを使用

8. 妊産婦 9. 特に支障なし 10. その他()

関内駅・桜木町駅・馬車道駅・日本大通り駅・伊勢佐木長者町駅周辺

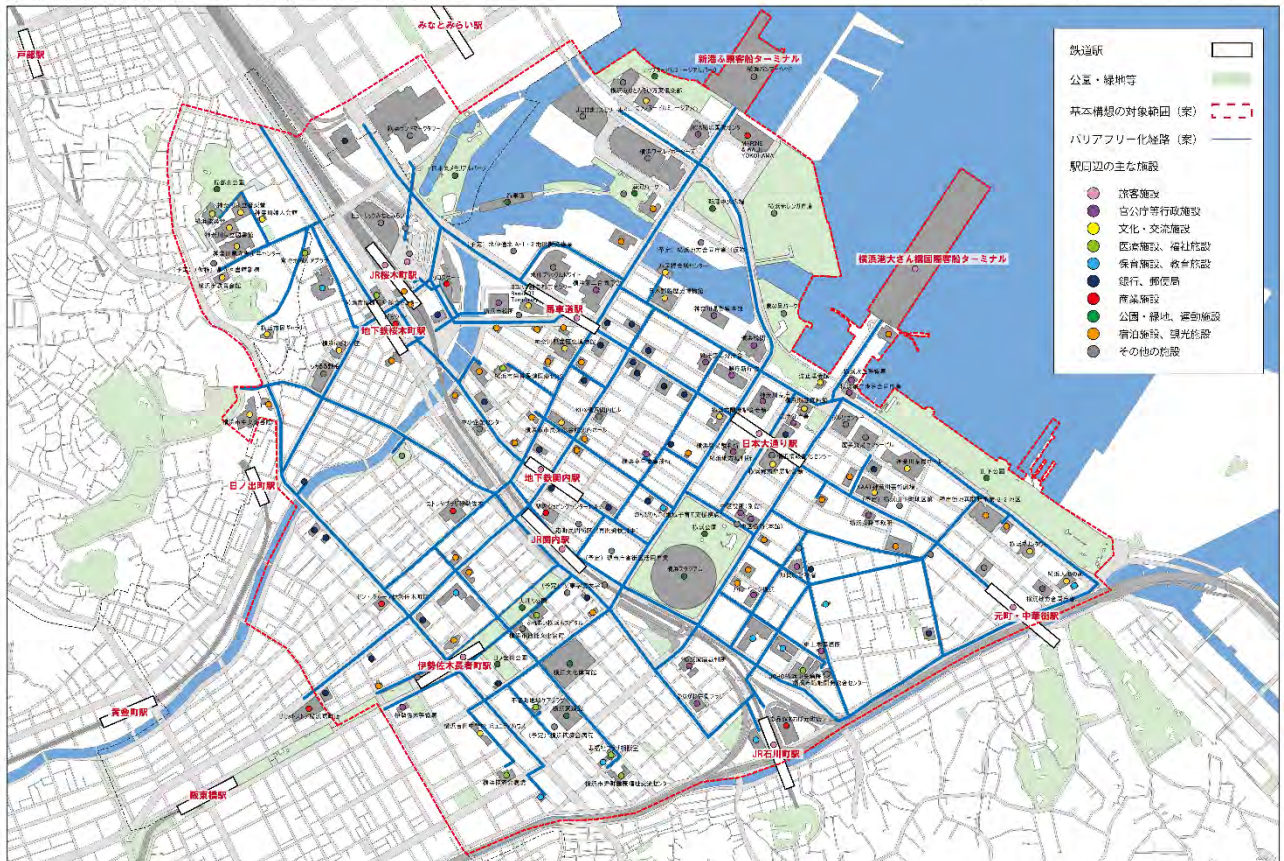



図 3.1 情報募集リーフレット(縮小版)

**関内駅・桜木町駅・馬車道駅・日本大通り駅・伊勢佐木長者町駅
周辺のバリアフリーに関する情報をお寄せください**

横浜市では、平成16年に「関内駅周辺地区交通バリアフリー基本構想」を策定し、駅周辺のバリアフリー化を進めてきましたが、今年度から、対象地区を拡大した新たな基本構想の策定を進めています。

基本構想策定の参考とするため、**関内駅・桜木町駅・馬車道駅・日本大通り駅・伊勢佐木長者町駅周辺**を利用している皆様から、この地区のバリアフリーに関する改善事項などの情報を募集します。



■お寄せいただきたい情報について


①**鉄道駅周辺の施設**について
 鉄道駅や鉄道駅周辺の公共施設、病院、福祉施設、商業施設などを利用する際のバリアフリー上の問題点や課題

②**鉄道駅と周辺の施設を結ぶ経路**について
 鉄道駅から周辺の施設に至るまでの経路を通行する際のバリアフリー上の問題点や課題
 例えば、このような情報をお寄せください。
 ・駅にはエレベーターがあるが、改札口から遠くて使いづらい。
 ・交差点の車道と歩道に段差があり、車いすで登りづらい。

■募集期間と提出方法・問合せ先

◆募集期間
 令和2年12月1日(火)～令和3年1月29日(金) ※当日必着

◆回答方法
 「バリアフリーに関する情報記入用紙」に記入の上、郵送・FAX・Eメール、または直接持参のいずれかの方法で記入用紙を提出してください。
 記入用紙は区役所や地区センター・地域ケアプラザ、中スポーツセンター、中図書館、各鉄道駅のPRボックスで配布しています。ホームページからダウンロードもできます。
 ※ホームページは「横浜市 中区バリアフリー基本構想」で検索。



◆提出・問い合わせ先
 横浜市 中区役所 区政推進課 〒231-0021 横浜市中区日本大通35番地
 TEL: 045-224-8128 FAX: 045-224-8214 e-mail: na-kusei@city.yokohama.jp

お寄せいただいた情報については、今後の基本構想の参考とさせていただきます。
 いただいた情報にたいし個々に回答はいたしませんので、予めご了承ください。

図 3.2 情報募集チラシ（縮小版）

**鉄道駅周辺のバリアフリーに関する
情報をお寄せ下さい**

横浜市では、平成16年に「関内駅周辺地区交通バリアフリー基本構想」を策定し、駅周辺のバリアフリー化を進めてきました。今年度から、対象地区を拡大した新たな基本構想の策定を進めています。

基本構想策定の参考とするため、対象の駅周辺にお住まいの皆さんや、駅周辺施設を利用している皆さんから、この地区のバリアフリー改善事項などの情報を募集しています。ぜひご意見・情報をお寄せください。



対象駅 関内駅・桜木町駅・馬車道駅・日本大通り駅・伊勢佐木長者町駅

募集 12月1日(火)～2021年1月29日(金)

提出方法 「バリアフリーに関する情報記入用紙」に記入し、窓口・郵送・FAX・Eメールで。
 ※情報記入用紙は区役所や区内の各地区センター、地域ケアプラザ、中スポーツセンター、中図書館、各鉄道駅のPRボックスで、配布しています。ホームページでダウンロードもできます。



提出先 〒231-0021 日本大通35 区役所企画調整係

☎ 区役所企画調整係 224-8128 224-8214
 📧 na-kusei@city.yokohama.jp

図 3.3 広報よこはま（なか区版）掲載

(2) バリアフリーに関する情報募集結果概要

お寄せいただいた情報は、41 通、延べ 165 件であった。(生活関連施設・経路の追加要望や、内容が重複している意見、バリアフリーに直接関係のない意見等については、記載を省略している)

地区	情報件数
桜木町駅周辺地区	25 件
馬車道駅周辺地区	13 件
関内駅周辺 1 地区	29 件
関内駅周辺 2 地区	12 件
伊勢佐木長者町駅周辺地区	5 件
日本大通り駅周辺 1 地区	5 件
日本大通り駅周辺 2 地区	8 件
総計	97 件

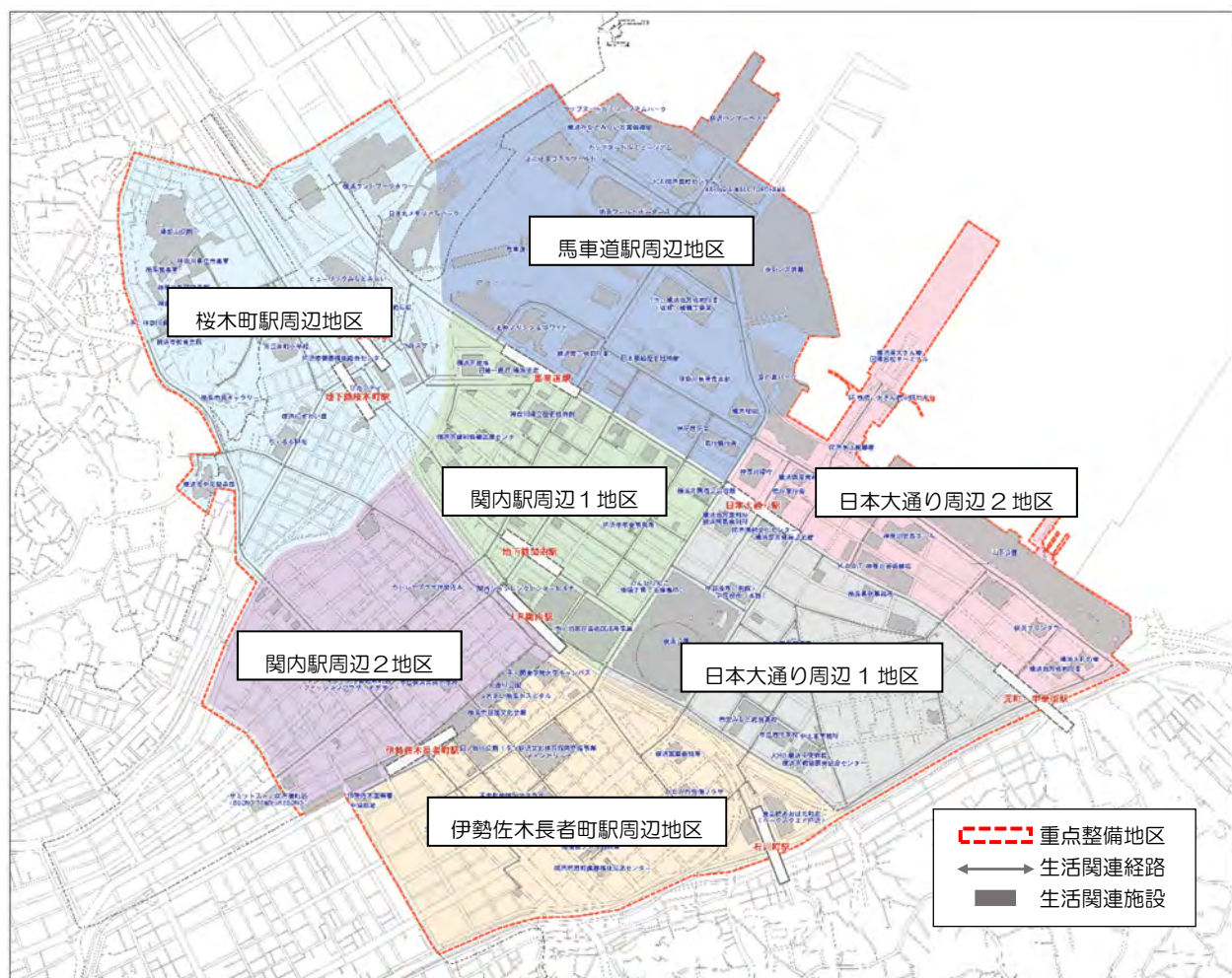


図 3.4 区域図

4 バリアフリーに関する意見

バリアフリーに関する意見の整理は、「まちあるき点検・ワークショップ」、「バリアフリーに関する情報募集」等を主な手段として、事務局で実施した事前点検を含め、以下の手順で実施した。

意見は下記のとおり分類する。

まちあるき	まちあるき点検・ワークショップでいただいたご意見
情報募集	バリアフリーに関する情報募集でいただいたご意見
事前点検	事務局で事前点検した際の確認結果

(1) 桜木町駅周辺地区におけるバリアフリーに関する意見の概要

内容 (●：問題点・提案等 ◎：良い点)	分類
<JR 桜木町駅>	
●みどりの窓口内の通路幅が狭い。	まちあるき
●みどりの窓口に車いす対応の記入場所がない。	まちあるき
●みどりの窓口に荷物置きが必要。	まちあるき
●券売機の取出口が切符かカードか分かりづらい。	まちあるき
●券売機に車いす対応の台座がない。	まちあるき
●新南口改札が IC 専用になっているため、外部ヘルパーを半額での精算ができない。	情報募集
●ホームドアはすべてのホームに設置しないのか。	まちあるき
●ホーム上で電車を降りてからエレベーターの場所が分かりにくい。	まちあるき
●バリアフリートイレのベビーベッドが使いづらい (モラルの面で)。	まちあるき
●駅構内の音が多すぎる (エレベーター音声案内、エスカレーター音声案内、盲導鈴、トイレ誘導 など)。	情報募集
●駅のアナウンス、ホームの音声案内がキャッチブロックと言っている。	情報募集
●駅員の人数が少ない。	まちあるき
◎改札口の幅が 90cm ある。	まちあるき
◎ホームドアが設置されているため、ホームの通行幅が狭い (W=105cm) が問題ない。	まちあるき
◎ホーム上で電車とホームの隙間は狭く安全面で問題ない。	まちあるき
◎駅員が親切丁寧に対応してくれている。	まちあるき
<地下鉄桜木町駅>	
●改札口に右側通行などの案内がなく人とぶつかる。	まちあるき
●券売機の音声案内が聞こえにくい (音が小さい)。	まちあるき
●券売機の言語の切替えのアナウンスが自動でされるとよい。	まちあるき
●ホーム上の通路が狭い (ホームドアが設置されてから)。	まちあるき
●エレベーターは通勤時など乗り口が混む。	まちあるき
●エレベーターは混み合う際には本当に必要としている人を優先してほしい (心のバリアフリー)。	まちあるき
●地下鉄桜木町駅の改札口の横浜市役所を含む地上出口への案内が分かりにくい。	まちあるき
●地下鉄桜木町駅のエレベーター降り口から構内までの案内が分かりにくい (地下鉄桜木町駅構内の吊り下げサイン)。	まちあるき
◎券売機が車いす利用に対応している。	まちあるき
◎券売機に点字案内がある。	まちあるき
◎券売機に英語表記がある。	まちあるき
◎ホーム上にホームドアが設置されており安心感がある。	まちあるき

内容（●：問題点・提案等 ◎：良い点）	分類
<生活関連経路>	
●動く歩道の高架下（日本丸付近）の階段部にある点字ブロックが同系色。	情報募集
●弁天橋の縦断方向の勾配がきつい。	まちあるき
●平戸桜木道路で周辺施設でのイベント時に歩道を埋めつくす程の歩行者が見られるため、余裕のある歩行者空間の確保が望ましい。	情報募集
●花咲町 2 丁目、桜木町 2 丁目の交差点ともに JR 桜木町駅側の東西方向の横断歩道がない。	まちあるき
●横浜桜木郵便局の前は通勤時間帯の自転車通行が多いため、自転車の通行帯を設けてほしい。	まちあるき
●JR 桜木町駅の西口広場の植栽が繁茂していてバス停が見つらい。また、みすぼらしい。	情報募集
●横浜能楽堂まで視覚障害者誘導用ブロックによる連続誘導がほしい。	情報募集
●野毛坂の植樹を撤去したあと植樹マスによる段差ができており通行の際に危ない。	まちあるき
●野毛坂のインターロッキングブロック舗装が破損しており、つまずきの原因となっている。	まちあるき
●横浜市立中央図書館に向かう、野毛坂右サイドの通路、機械の操作盤？が歩道を邪魔している。向きを歩道と平行にするとよいのではないか。	情報募集
●中央図書館を利用するために、日ノ出町駅から徒歩で向かいます。図書館までは登坂になっているため、車いすやベビーカーでは行きづらいのではと感じている。車の往来も多い場所なので、安全に配慮した工夫があると良いのではないかと思う。	情報募集
●野毛本通り～野毛坂で、歩道がフラットでなく、デコボコしている。人通りもわりとあるが、歩道幅自体も狭い。	情報募集
●桜木町歩道橋のエスカレーターの音声案内に上り下りの案内がない。注意喚起の音声案内のみ。	情報募集
●桜木町歩道橋のエレベーターの上った後の警告がおかしい。	情報募集
●さくらみらい橋の誘導ブロックの輝度比が足りない。	情報募集
●さくらみらい橋の JR 桜木町駅新改札方面のエレベーターの場所が分かりにくい。	まちあるき
●さくらみらい橋で分岐するところに案内がないので、どちらに行けばいいのかわかりづらい。	情報募集
●さくらみらい橋の階段一段目の幅が違う（南口先）ため、階段を下る際に降り切ったのかと勘違いする。	情報募集
●さくらみらい橋の横浜市役所 2F 連絡部分に点字ブロックがない。	まちあるき
●さくらみらい橋の大岡川の上部分の通路は風が強い。	まちあるき
●中央改札～クロスゲート～市庁舎、曲がりすぎ（角が多い）&誘導ブロックと壁との距離が短い（60 cm）。90 度角でなく 45 度角等の方が連続で行けるのでよい。誘導棒が人にあたる。	情報募集
●JR 桜木町駅の南口からさくらみらい橋、地下鉄桜木町駅方面に降りていく誘導がついているが、地下に降りると誘導がないので誘導をつけてほしい（ぴおシティ部分）。できないのであれば地下までの誘導を外すべき。	情報募集

内容（●：問題点・提案等 ◎：良い点）	分類
<生活関連経路>	
●地下鉄桜木町からさくらみらい橋は、市役所への経路であるので、ぴおシティのバリアフリー化、桜木町地下道のエレベーター設置などのバリアフリー化を図ってほしい。	情報募集
●地下鉄桜木町（駅構内）から地上（JR 桜木町）に上がるエレベーターの場所がわかりにくい。間違えると地上の横断歩道がスクランブルになっていないので、JR 側に渡るのに非常に苦労する。	情報募集
●野毛ちかみちは、どの出入口でどこに出るのか、エレベーターがどこにあるのかわかりづらい。	情報募集
●桜木町駅（JR・地下）構内・外から野毛方面への歩行確保。	情報募集
●住吉橋にエレベーターが欲しい。	情報募集
◎桜木町歩道橋の通路幅員が広く確保されており歩きやすい。	まちあるき
◎さくらみらい橋の通路の幅員、勾配ともに問題なし。	まちあるき
<生活関連施設>	
●横浜にぎわい座の前面道路に点字ブロックによる誘導（キャッチ）がない。	まちあるき
●横浜市教育会館の前面道路および敷地内に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●横浜能楽堂の前面道路および敷地内に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●横浜中央図書館の出入口までの点字ブロックの色が黄色でなく見づらい。	まちあるき
●横浜中央図書館の出入口までの点字ブロックにマットが重なってしまっている。	まちあるき
●横浜中央図書館の車いす用通路の案内の表示が小さい。	まちあるき
●横浜中央図書館の敷地内外通路の手すりが錆びている。	まちあるき
●市立本町小学校の前面道路および敷地内に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●横浜銀行本店営業部／みなとみらい支店の前面道路および敷地内に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●横浜桜木郵便局の前面道路および敷地内に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●クロスゲートのデッキ通行部分のゴム目地につえがひっかかって危ない。	まちあるき
●クロスゲート南側の階段部分で手すりを両側につけてほしい。	まちあるき
●ぴおシティの前面道路および敷地内に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●掃部山公園の前面道路に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●ブリーズベイホテルの敷地内に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●横浜マンダリンホテルの敷地内に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●桜木町駅前公衆トイレの前面道路および敷地内に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●桜木町駅前公衆トイレに目の不自由な方をサポートする設備（点字、音声案内）がない。	事前点検
●ヒューリックみなとみらいの前面道路および敷地内に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検

内容（●：問題点・提案等 ◎：良い点）	分類
<生活関連施設>	
●ちえるる野毛の前面道路および敷地内に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●横浜信用金庫（ちえるる野毛内）の出入口が階段のみ（狭いがスロープもあり）。	まちあるき
●横浜ランドマークタワーの前面道路および敷地内に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
<交通安全>	
●野毛 3 丁目交差点は歩車分離型の信号であり、時差がある（全赤時間が長い）ため歩行者が飛び出す。	まちあるき
●北仲橋周辺で、歩道上を自転車が通行しているが、危ないので自転車は車道上を通行してほしい。	情報募集
<その他>	
●桜木町駅前広場の案内サインが触知案内とあるのに点字案内がない。	まちあるき
●桜木町駅前広場の案内サインの設置位置が悪く存在感が薄い。	まちあるき
●JR 桜木町駅のタクシー乗り場は遠いので、駅の改札につくってほしい。	情報募集
●コレットマーレ入口から JR 桜木町駅までは、ビル風等がひどく、風が集中的に巻き上がる。高齢者、障害者が歩けない姿を何度か見た。暴風柵など風よけを設置してほしい。	情報募集
●野毛坂交差点付近の歩道上のごみ集積場所が点字ブロックの支障になっている。	まちあるき

(2) 馬車道駅周辺地区におけるバリアフリーに関する意見の概要

内容 (●：問題点・提案等 ◎：良い点)	分類
<馬車道駅>	
●エレベーターの入口幅、かご内寸法が旧基準のものとなっており、現在の基準では不足している。	まちあるき
●音声触知サインの音声案内が一部壊れている。	まちあるき
●エレベーターについて、一部エスカレーターになり、地下の改札まで直接降りられないエレベーターになっている。そのため、エレベーター点検が入る度に、使えない。結果、高齢者や車いす利用者など障害者は困っている。	情報募集
●改札を出て市庁舎側にあるエレベーターの位置がわかりづらく、初めて訪れる人は探すのに時間がかかると感じた。	情報募集
●駅コンコースで観光地への行き方が案内サインのみでは分かりづらいため、音声による案内があると良い。	まちあるき
●出入口部分の段差が高い。	まちあるき
●馬車道駅通り側のエレベーター出入口（地上一階）脇、出たすぐの歩道が非常に危険。信号機に間に合わせようと、歩道を自転車が暴走し、エレベーターからでる人と接触しやすい。数回経験がある。自転車側からみると、何の標識もなくエレベーター出入口があり、人が出てくるのを認識できない状況。	情報募集
●馬車道通り、ローソン、ゴールドジムアネックス階段の出入り口3箇所、雨よけがない。横浜市新市庁舎と合同庁舎側は雨よけ完備。	情報募集
◎券売機の操作画面が照明の反射もなく見やすい。	まちあるき
◎改札口のバリアフリールート上で改札手前に点字ブロックの注意喚起（点状）がされている。	まちあるき
◎ホーム上で4ヶ国語の音声、表示案内があるのが良い。	まちあるき
◎改札階のエレベーター、階段、エスカレーターが横並びになっていてわかりやすい。	まちあるき
◎全体的にきれいで使いやすい。	まちあるき
<バス停>	
●運河パーク前にバス停があるが、待合スペースや点字ブロックが設置されていない。	まちあるき
●馬車道駅前バス停の広告サインが植栽帯の幅を超えて歩道にはみ出ているため、植栽帯の幅までに収めてほしい。	まちあるき
●馬車道駅前バス停の広告サインを地面まで伸ばしてほしい。	まちあるき

内容（●：問題点・提案等 ◎：良い点）	分類
<生活関連経路>	
●赤レンガ倉庫交差点の横断歩道前が人ごみになっていて、車いす使用者や視覚障害者の方が通りづらい。	情報募集
●万国橋通り（馬車道駅～アパホテルの区間）にて案内標識が歩道内に設置されており、通行の阻害となっている。	まちあるき
●万国橋通り（運河パーク出入口付近）の舗装が劣化している。	まちあるき
●万国橋交差点でエプロンブロックと車道舗装の間に段差ができています。	まちあるき
●万国橋交差点の点字ブロックが損傷している。	まちあるき
●JICA 横浜前の歩道のインターロッキングブロック舗装が損傷している。	まちあるき
●JICA 横浜前の歩道で街路灯が歩道内（植栽帯よりも民地側）にあり、目の不自由な方は気づけなくて危ない。	まちあるき
●JICA 横浜の植え込みが深く、目の不自由な方が付近を歩いているときに転倒する恐れがある。	まちあるき
●客船ターミナル入口交差点の点字ブロックが施設出入口ではない部分に伸びている（施設入口へのアクセスは考慮されておらず、歩道上のキャッチの目的）。	まちあるき
●新港サークルウォークのエレベーターが分かりづらい。	情報募集
●馬車道駅周辺の駅上・地上交差点の改善（通過交通量減少を反映させる。現行、歩行者に不利な横断歩道の配置となっている。）	情報募集
◎万国橋通り（馬車道駅～アパホテルの区間）は公開空地とあわせて歩行空間が広くて良い。	まちあるき
◎万国橋通り（馬車道駅～アパホテルの区間）は点字ブロックが見やすくして良い。	まちあるき
◎新港サークルウォークにてエレベーターのリニューアル工事をしている。	まちあるき
◎新港サークルウォークにてエスカレーターの新設工事を行っている。	まちあるき
<生活関連施設>	
●横浜第二合同庁舎の出入口スロープは手すりが向かって左側しかない。	まちあるき
●横浜第二合同庁舎向かって左側の出入口スロープの手すりの一部分が途切れている。	まちあるき
●横浜第二合同庁舎の階段に手すりがほしい。	まちあるき
●横浜第二合同庁舎の前面道路に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●横浜第二合同庁舎の点字ブロックの色を統一してほしい。	まちあるき
●JICA 横浜国際センターのエレベーターまでの誘導サインが分かりづらい。	まちあるき
●JICA 横浜国際センターの前面道路に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●神奈川県警本部の前面道路に点字ブロックによる誘導（キャッチ）がない。	情報募集
●日本郵船歴史博物館の前面道路および敷地内に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●日本郵船歴史博物館の施設出入口が自動ドアになっていない。	事前点検
●第四北越銀行の前面道路および敷地内に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●三菱UFJ銀行横浜中央支店／横浜支店の前面道路に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検

内容（●：問題点・提案等 ◎：良い点）	分類
<生活関連施設>	
●MARINE&WALK YOKOHAMA の施設内の木製デッキの段鼻が目立たず分かりにくい。	まちあるき
●MARINE&WALK YOKOHAMA の歩道から入口までの誘導が分かりにくい。	まちあるき
●運河パークの出入口の傾斜が少し急に感じる（i=5.5%）。	まちあるき
●運河パークの階段の段鼻が目立たず分かりづらいため、階段の段鼻を足でさわるだけで分かるようにしてほしい。	まちあるき
●象の鼻パークの海ぞいの段差（デッキ部分の階段）が怖い。	情報募集
●象の鼻パークの地面の様子がガタガタしている。	情報募集
●象の鼻パークのゾウの置物が少しじゃまになっている。	情報募集
●横浜赤レンガ倉庫のタイルがガタガタ。	情報募集
●横浜赤レンガ倉庫の前面道路に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●よこはまコスモワールドの前面道路および敷地内に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●横浜ハンマーヘッドの触知案内板の点字が取れてしまっている。	事前点検
●横浜みなとみらい万葉倶楽部の敷地内に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●横浜ワールドポーターズの施設出入口部分の側溝の蓋に隙間が空いている。	まちあるき
●横浜ワールドポーターズの車いす用のインターホンの文字が消えてしまっている。	まちあるき
●横浜ワールドポーターズのエレベーターへの誘導が不足している（1階、2階ともに）ため、エレベーターのボタンまで誘導があると良い。	まちあるき
●ナビオス横浜のインターロッキングブロック舗装が破損している。	まちあるき
◎横浜第二合同庁舎は入口がわかりやすい。	まちあるき
◎横浜第二合同庁舎は車両乗入れ部が半たわみ舗装になっており良い。	まちあるき
◎JICA 横浜国際センターにて街路樹の低い部分の枝がしっかりと剪定されている。	まちあるき
◎横浜ワールドポーターズのエレベーターまでサークルウォークから点字ブロックによる誘導がある。	まちあるき
◎横浜ワールドポーターズの手いす用のインターホンまで点字ブロックの誘導がある。	まちあるき
◎横浜ワールドポーターズの施設や周辺の案内がいろいろあるのは良い。	まちあるき
<交通安全>	
●本町四丁目交差点の南北方向横断歩道の歩行者信号青時間が短すぎる。高齢者、障害者は渡るのに困難。	情報募集
●客船ターミナル入口交差点は音響式がよい。	まちあるき

(3) 関内駅周辺1地区におけるバリアフリーに関する意見の概要

内容 (●：問題点・提案等 ◎：良い点)	分類
<JR 関内駅>	
●みどりの窓口に車いす対応の記入場所がない。	まちあるき
●みどりの窓口の出入口が押しボタン式の自動ドアのため、目の不自由な方では開けることができないため、全自動の扉がよい。	まちあるき
●みどりの窓口のなかには点字ブロックがなく、待ち列が蛇行しており柵等もないため、目の不自由な方では並び方が分からないので、みどりの窓口内に音声案内があるとよい。	まちあるき
●券売機の画面が光の反射等で見えづらいので、もう少し画面を垂直方向に起こしてほしい。	まちあるき
●券売機に音声案内がほしい(券売機のタッチパネルは目の不自由な人には扱えない)。	まちあるき
●エレベーターが1箇所(北口側)しかない。関内駅南口にもエレベーターがほしい。	情報募集
●エレベーターの到着を知らせる音声ガイドがなく、目の不自由な方では到着しているか分からない。	まちあるき
●北口南口エスカレーターは途中で切れており、登りだけで完備されていない。完備してほしい。	情報募集
●階段の蹴上げの高さが揃っていない(1段目のみ高い)。	まちあるき
●スロープ端部の点字ブロック通過の際に車いす利用者が揺れを感じる。	まちあるき
●トイレへの誘導の音声ガイドが複雑で分かりにくい。	まちあるき
●バリアフリートイレの設備はどここのトイレでも同じようなつくりになるとよい。	まちあるき
●ホーム待合室は押しボタン式の自動ドアのため、上肢の不自由な方は開けることができないので、足元に押しボタンがあるとよい。	まちあるき
●ホーム待合室はしばらく電車が来ないときに使用したいので、特急電車の通過等の音声案内がほしい。	まちあるき
●ホーム上でホームドアの手前だけでなく、壁際等通行スペースにも点字ブロックがあるとよい(ホーム上で電車待ちの人が多いと、点字ブロック上を通行することができない)。	まちあるき
●ホーム上エレベーター乗り場からの傾斜があることの警告路面標示があるが分かりづらいため、音声案内が欲しい。	まちあるき
◎券売機に点字案内がある。	まちあるき
◎券売機は車いす利用者でも問題なく使用可能。	まちあるき
◎改札口は幅員(W=90cm)も十分で使いやすい。	まちあるき
◎スロープは勾配がなだらかで車いすを押しやすい。	まちあるき
◎階段は蹴上げ高さが低く揃っているため上り下りしやすい。	まちあるき
◎バリアフリートイレは車いすの転回に十分な広さがある。	まちあるき
◎ホーム上は車いすでも通行しやすい舗装が整備されている。	まちあるき
◎ホーム上は車いすでも通行しやすい勾配である。	まちあるき
◎ホーム上にホームドアが設置されており安心できる。	まちあるき

内容（●：問題点・提案等 ◎：良い点）	分類
<JR 関内駅>	
◎構内は車いすの目線でも誘導サインがわかりやすい。	まちあるき
◎構内は全体的にバリアフリー化されており使いやすい。	まちあるき
<地下鉄関内駅>	
●券売機に傘や杖の置き場所があるのが良いが、もう少しわかりやすいとよい。	まちあるき
●精算機に音声案内がほしい（残高の読上げなど）。	まちあるき
●改札外のエレベーターの車いす用の操作ボタンが故障している（地上部）。	まちあるき
●改札内のエレベーターの数が少ない。しかも狭い。位置は両端で、その距離も長すぎる。高齢者や障害者、ベビーカーには酷。上り下りの各ホームに1台から2台エレベーターの増設を望む。また、エレベーターも小さい。	情報募集
●改札階から地上に上がるエスカレーターがほしい。	まちあるき
●階段の幅が広く、階段脇のホーム通路が狭くなっている。	まちあるき
●ホームと電車間に隙間があり、段もできている。	まちあるき
●ホーム上の点字ブロックの曲がり角の部分が線状ブロックになっているため、コーナー部分は点状ブロックにするべき。	まちあるき
●ホーム上の通路部分に点字ブロックがない。	まちあるき
●ホーム上の駅員呼び出しボタンまでの点字ブロックの誘導が必要。	まちあるき
●案内サインの音声ガイドの誘導が曖昧で分かりにくい。	まちあるき
●改札内のエレベーターの位置を示す誘導サインが曖昧なので、内容とピクトグラムを分かりやすく表示してほしい。	まちあるき
●トイレの入口を見るだけで男性用、女性用が分かりやすくしてほしい。	まちあるき
●地下鉄関内駅とその周辺で段差がある所が多いように思う。	情報募集
◎券売機に傘や杖の置き場所があるのが良い。	まちあるき
◎改札口は幅員が広がっている。	まちあるき
◎改札内のエレベーターのかごの中が広くて良い。	まちあるき
◎駅構内で地下鉄関内駅からマリナードを経由して JR 関内駅へ移動する経路にスロープ、エレベーターが設置されている。	まちあるき
◎階段の蹴上げが低い（約 15cm）。	まちあるき
◎階段の手すりが二段式になっている。	まちあるき
◎トイレへの誘導の音声案内の音量が大きくて遠くからでも聞こえる。	まちあるき
◎トイレの設備に関する音声触知サインが設置されている。	まちあるき
◎地下鉄関内駅はバリアフリートイレが2つある。	まちあるき
◎ホーム上に転落防止の柵が設置されている。	まちあるき
◎ホーム上、エレベーターを降りてすぐの位置にベンチが設置されている。	まちあるき
◎ホーム上の空間が広い。	まちあるき
◎構内で排水溝の蓋部分にも点字ブロックが設置されている。	まちあるき
◎構内が全体的にきれいで明るい。	まちあるき

内容 (●：問題点・提案等 ◎：良い点)	分類
<生活関連経路>	
●横浜市役所前のバス停（桜木町方面行き）までの連続誘導が、バス停の先の細い道までつながってしまっている。線状ブロックの一部を撤去してほしい。	情報募集
●馬車道通り（馬車道交差点付近）の歩道は、傾斜がきつく、凹凸もあり、レンガの張りも悪い。	情報募集
●馬車道は乱横断する人が多く危ない。根上がりしているところが多く、歩きづらい。	情報募集
●馬車道の歩道上の街路樹を車道側に寄せてほしい。	まちあるき
●関内ホール前（馬車道）の歩道上の点字ブロックが陥没している。	まちあるき
●馬車道交差点の南側の交差点の車道と歩道の段差が高い（約 4.0cm）（中途半端な高さの段差が一番つまずきやすく危ない）。	まちあるき
●馬車道交差点の歩道部と車道部の段差の角が立ちすぎているため、縁石に丸みがあったほうがよい。	まちあるき
●みなと大通りは歩道が狭いのに植栽があるのでなくしてほしい。	情報募集
●港町 2 丁目交差点で点字ブロックが不連続となっている箇所がある。	まちあるき
●JR 関内駅北側の歩道で縦断方向の勾配が急（約 10～12%）になっている。	まちあるき
●JR 関内駅前の点字ブロックの視認性が悪い。	まちあるき
●JR 関内駅北側の歩道で樹木の根上がりによる舗装の凸凹やひび割れがみられる。	まちあるき
●JR 関内駅北側の歩道で植樹帯の低木が歩道にはみ出して危ない。	まちあるき
●関内駅北口交差点～羽衣町交差点間の歩道上にも点字ブロックがあるとよい。	まちあるき
●関内ホール前交差点の滞留スペースのすりつけ勾配が急（約 7.1%）になっている。	まちあるき
●関内ホール前交差点の点字ブロックの大きさが JIS 規格外（10cm×20cm）となっている。	まちあるき
●入船通りと関内桜通りの交差点で、点字ブロックによるキャッチをもっと伸ばしたほうが良い（現状 1 マスのみ）。	まちあるき
●入船通りの歩道舗装がガタついている。	まちあるき
●入船通り（北側）の歩道の横断方向が急勾配（ベビーカーや車いすは通りづらい）。	情報募集
●入船通りの乗入れ部の平坦部分の幅員が狭い（ベビーカーや車いすは通りづらい）。	情報募集
●南仲通りは、歩道全体が狭く、傾斜がきつい。歩きにくい。	情報募集
●県立歴史博物館西側付近の歩道に傾斜があり、かなりきつい。	情報募集
●桜川橋南側の交差点を渡った先にスロープがないので、渡っても移動できない。	情報募集
◎馬車道交差点の南側の交差点は滞留スペースがしっかりと確保されている。	まちあるき
◎南口と北口を結ぶ地上経路は点字ブロックが連続していてよい（途中マンホールによる途切れがあるが問題なし）。	まちあるき

内容（●：問題点・提案等 ◎：良い点）	分類
<生活関連経路>	
◎JR 関内駅北側の歩道は水はけのよいすべりにくい舗装となっていて歩きやすい。	まちあるき
◎JR 関内駅北側の歩道は歩道が広くて歩きやすい。	まちあるき
◎JR 関内駅北側の歩道は勾配が緩やかで歩きやすい。	まちあるき
◎JR 関内駅北側の歩道は段差が 2cm となっており、歩道と車道の切り替わりが分かりやすい。	まちあるき
◎JR 関内駅北側の歩道は点字ブロックが連続して設置されていてよい。	まちあるき
◎入船通りは関内ホールがセットバックされて歩道が広がっている。	まちあるき
◎歩道構造形式はマウントアップよりもセミフラットのほうがよい。つえがひっきり、端を確認できる。	まちあるき
<生活関連施設>	
●横浜市役所の 2 階の入口から市庁舎に入って誘導ブロックをたどっていくとインターホンの場所につくが、何がしているのかわからない。インターホンを案内するなら音声もつけるべき。	情報募集
●横浜市役所のエスカレーターの音声案内が『左側が上り（下り）エスカレーターです』としか言っていないので、到着階も案内するべき。	情報募集
●横浜市役所はさくらみらい橋から入るとどこに行けばいいのか、案内が悪い。	情報募集
●横浜市役所のさくらみらい橋から外付きのエレベーターに乗り 3 階で降りた後の誘導は左側にしか伸びていないが、トイレまでの連続誘導と音声案内をつけてほしい。	情報募集
●横浜市役所の北口・南口の盲導鈴が人感センサーになっており意味がない。	情報募集
●横浜市役所のエレベーターの数が少ない。	情報募集
●横浜市役所の庁舎内の階段が全体的に隠れてしまっているので誘導をしてほしい。	情報募集
●横浜中年金事務所の前面道路に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●横浜市開港記念会館は車いす利用の案内がない。	情報募集
●旧第一銀行横浜支店の前面道路に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●横浜市歯科保健医療センターの前面道路および敷地内に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●のんびりんこ（地域子育て支援拠点）の入口について、2 重扉で 2 枚目が片開きの手動ドアになっている、入口に段差がある等、ベビーカーで入る際に負担になる。	まちあるき
●きらぼし銀行横浜支店の前面道路および敷地内に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●きらぼし銀行横浜支店の施設出入口が自動ドアになっていない。	事前点検
●群馬銀行横浜支店の前面道路および敷地内に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●群馬銀行横浜支店の前面道路から施設出入口まで段差がある。	事前点検

内容（●：問題点・提案等 ◎：良い点）	分類
<生活関連施設>	
●大光銀行横浜支店の前面道路から施設出入口まで段差がある。	事前点検
●みずほ銀行横浜中央支店／横浜支店／法人支店の前面道路および敷地内に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●三井住友銀行横浜中央支店／横浜支店の前面道路に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●横浜銀行関内支店／伊勢佐木町支店の前面道路に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●りそな銀行横浜支店の出入口前の植木は不要ではないか。歩行者動線上にあり通行の障害となっている。	まちあるき
●りそな銀行横浜支店の駐輪禁止の貼紙が見えない。	まちあるき
●りそな銀行横浜支店に駐輪スペースが確保されているが、駐輪禁止の貼紙もあり矛盾している。	まちあるき
●横浜信用金庫本店営業部のスロープ幅員が狭い。	事前点検
●横浜太田町郵便局の前面道路に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●横浜住吉町郵便局の前面道路から施設出入口まで段差がある。	まちあるき
●横浜住吉町郵便局の前の側溝の蓋を全面目が細かいものに整備してほしい。	まちあるき
●横浜住吉町郵便局の前面道路に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●神奈川中小企業センター内郵便局の敷地内に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●関内ショッピングセンターセルテの出入口の扉は二重になっていて奥の自動ドアの幅が狭くなっている。	まちあるき
●アパホテル横浜関内の敷地内に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●コンフォートホテル関内の施設出入口への点字ブロックによる誘導がない（敷地内はあり）。	まちあるき
●東横イン横浜桜木町の前面道路から施設出入口まで段差がある。	事前点検
●ホテルエディット横濱の敷地内に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●横浜平和プラザホテルの敷地内に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●リッチモンドホテル横浜馬車道の敷地内に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●関内駅南口公衆トイレに目の不自由な方をサポートする設備がない（点字、音声案内）。	まちあるき
●関内駅南口公衆トイレの前面道路および敷地内に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●関内駅南口公衆トイレに緊急時連絡先を記載したらどうか。	まちあるき
●スルガ銀行横浜支店の敷地内に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●SBJ 銀行横浜支店の敷地内に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●SBJ 銀行横浜支店の前面道路から施設出入口まで段差がある。	事前点検
◎横浜市役所内は 1F と 3F で 2 種類の点字ブロックが整備されているがどちらも問題なし。	まちあるき
◎関内ホールの施設出入口まで地下鉄関内駅の地上出口から点字ブロックが連続設置されている。	まちあるき

内容（●：問題点・提案等 ◎：良い点）	分類
<生活関連施設>	
◎関内ショッピングセンターセルテの入口は段差がなく入りやすい。	まちあるき
◎関内ショッピングセンターセルテの出入口の扉は二重になっていて手前の自動ドアは十分な幅が確保されている。	まちあるき
◎関内駅南口公衆トイレは広いスペースが確保されており、トイレ設備の案内もついている。	まちあるき
<交通安全>	
●市庁舎前の交差点に音響式信号設置をしてほしい。	情報募集
●馬車道交差点の南側の交差点は音響式ではない。	まちあるき
●関内駅南口交差点は横断歩道の幅員に対して青信号の点灯時間が短いと思う。（高齢・障害者の方が渡り切れない場合もあるのではないか）。	情報募集
●関内駅北口交差点の信号に音響機能をつけてほしい。	まちあるき
●関内駅北口交差点の東西方向の歩行者青時間が短いので、信号現示を調整し通行しやすくしてほしい。	まちあるき
●港町 2 丁目交差点で、歩行者信号が点滅していることを分かるような音声案内がほしい。	まちあるき
<その他>	
●馬車道の歩道上の置き看板や自転車により通行幅が狭くなっている。	まちあるき
●入船通りで飲食店の看板が歩道にはみ出しており、子供の頭がちょうど当たる高さで危ない。（店舗商品や廃材なども）。	まちあるき
●JR 関内駅北側の歩道の案内サインのガラス面が反射して中の地図が見づらい。	まちあるき
●JR 関内駅北側の音声触知サインに汚れが溜まっており汚い。	まちあるき
●のんびりんこ最寄りの駐輪場までは道路を3～4回横断する必要があり、未就学・未就園の幼児二人を連れて、大人 1 名で安全に歩行するのが大変。子育て支援拠点をよく利用するのに駐輪場は有料のところしか知らない。のんびりんこの近くに無料の駐輪場があったら助かる。	情報募集
●のんびりんこ（子育て支援拠点）の近くに駐輪場がなく、子乗せ自転車の時、離れた駐輪場（中区役所前）まで行かざるを得ない。	情報募集
●横浜市役所の HP アクセスに地下鉄徒歩 3 分と書いてあるが不可能。	情報募集
●横浜市役所の HP アクセスにバス利用の案内がないので掲載したほうがよい。	情報募集
●JR 駅と地下鉄駅との地下直結連結化（新たな地下空間の確保：円滑化経路）。	情報募集
●駅一体駐車場の確保（シームレス）。	情報募集

(4) 関内駅周辺2地区におけるバリアフリーに関する意見の概要

内容 (●：問題点・提案等 ◎：良い点)	分類
<バス停>	
●長者町7丁目交差点の、日ノ出町駅方面に向かって左側にある市営バス停「伊勢佐木町」が歩道に出すぎ。	情報募集
<生活関連経路>	
●新横浜通りの歩道上の舗装の破損により、段差ができてしまっており、車いすの走行に支障をきたしている。	まちあるき
●新横浜通りの歩道は幅員が広いが、ただ広ければいいというものではない（自転車が混在していて危ない）ので、誘導帯を設ける等してほしい。	まちあるき
●マリナード出入口（新横浜通り）エレベーター脇の歩道が狭い。	まちあるき
●羽衣交差点周辺は自転車の通行が多く、すれ違いの際に危険を感じる。	まちあるき
●国道16号の羽衣町3丁目交差点手前、関内駅方面に向かって左側の歩道で、店舗看板がはみ出し狭隘になっている。	情報募集
●関内駅北口交差点～羽衣町交差点間の歩道上にも点字ブロックがあるとよい。	まちあるき
●大通り公園沿いの道路は、歩道が狭いので広げてほしい。	情報募集
●大通り公園の南側の日ノ出川公園付近で、関内駅に向かう右側の歩道が狭隘になっている。	情報募集
●伊勢佐木町入口交差点の吉田橋部分の車道と歩道の段差が高いため、車いすやベビーカーでの通行は負担が大きい。	まちあるき
●伊勢佐木町通りで、伊勢佐木町3丁目交差点付近の地面が盛り上がっている。多数のポールで囲ってあるが危険。	情報募集
●伊勢佐木モール周辺は、人通りが多いことから、車いすの方々からすると、移動しづらいと感じる。商店街も場所によっては、スペースが限られていることから、動きにくい。	情報募集
●大岡川右岸の建物側の歩道の傾斜が急で、車いすが通れない。	情報募集
●長者橋右岸のトイレ側の歩道が非常に狭く、路上パーキングのためさらに曲がり、歩きにくい。	情報募集
<生活関連施設>	
●市立横浜吉田中学校の前面道路および敷地内に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●神奈川銀行本店営業部／横浜橋通支店の前面道路および敷地内に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●東日本銀行横浜支店の前面道路および敷地内に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●城南信用金庫横浜支店の前面道路および敷地内に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●ハナ信用組合横浜支店の前面道路および敷地内に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●湘南信用金庫伊勢佐木町支店の前面道路および敷地内に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検

内容（●：問題点・提案等 ◎：良い点）	分類
<生活関連施設>	
●湘南信用金庫伊勢佐木町支店の前面道路から施設出入口まで段差がある。	事前点検
●カトレヤプラザ伊勢佐木の前面道路に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●ドン・キホーテ伊勢佐木町店（ファンションプラザ・オデヲン）の前面道路に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●大通り公園の再整備（照明計画）。	情報募集
●横浜中郵便局の前面道路に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●マリナード出入口（新横浜通り）エレベーターの段差が非常に高くなっている（約10cm）（※雨水等の浸水を防ぐ目的）が、遮水板が設置されているのならば高い段差は不要ではないか。	まちあるき
●マリナード出入口（新横浜通り）エレベーターの音響式信号の音声が（高架上のJR根岸線の通行のタイミングで）聞こえないので、高架上に遮音壁を設置する、音響式信号の音量を大きくする、限定の範囲に聞こえるようにする。	まちあるき
◎マリナード出入口（新横浜通り）エレベーターの操作盤の高さは問題なし。	まちあるき
◎マリナード出入口（新横浜通り）エレベーターのかご内の広さは車の回転に十分なスペースがあり使いやすい。	まちあるき
<交通安全>	
●伊勢佐木モールは自転車がいたるところに停められている。	情報募集
●国道16号、曙町二丁目北交差点、関内駅方面に向かって左サイド、居酒屋「和来」前、自転車の駐輪台数が多く危ない。	情報募集
●羽衣町交差点の音響式信号の音声が聞こえにくい（高架上のJR根岸線の通行のタイミング）。	まちあるき
●羽衣町交差点の歩行者青時間の長さの問題があるため、信号の現示を調整するなどしてほしい（高齢・障害者の方が渡り切れない場合もあるのではないか）。	情報募集
◎羽衣町交差点の南北方向の歩行者青時間の長さが十分確保されている。	まちあるき
◎羽衣町交差点の信号機は日差しが反射しても見える。	まちあるき

(5) 伊勢佐木長者町駅周辺地区におけるバリアフリーに関する意見の概要

内容 (●：問題点・提案等 ◎：良い点)	分類
<伊勢佐木長者町駅>	
●券売機を実際に使ったことがないため使用方法が分からない。	まちあるき
●券売机上の運賃表が見つらい。	まちあるき
●エレベーターの案内が分かりにくい(改札出る際)。	まちあるき
●地上と駅構内を結ぶエレベーターが1基しかないため、大回りのルートになることがあるため、地上と駅構内を結ぶエレベーターを、道路をはさんで反対側にも設置してほしい。	まちあるき
●伊勢佐木長者町駅は問題ないが、他の駅もエレベーターはホーム中央寄り(縦方向)に設置されると良い。	まちあるき
●バリアフリートイレは2箇所設置されているが、1箇所は分かりにくい。	まちあるき
●点字ブロックによる誘導がないバリアフリートイレが1箇所ある。	まちあるき
●バリアフリートイレは2基あるが男女で分けられていない。	まちあるき
●バリアフリートイレには、外国人が利用しやすいように英語の音声案内や、トイレの開閉ボタンを示すピクトがあっても良いのではないか。	まちあるき
●ホームの通行幅が狭い(W=1300mm)。	まちあるき
●案内サインの内容が分かりづらい。	まちあるき
●案内サインの位置が分かりにくいので、分かりやすい場所に設置してほしい。	まちあるき
●構内に入るまで電車の遅延を知らせる音声案内がない。	まちあるき
●電車の運行情報を示すモニターが設置されているが、右から来る人にしか見えないため、改札の前に設置するとよい。	まちあるき
◎券売機の設置高さは問題ない。	まちあるき
◎券売機は福祉特別乗車券(福祉パス)を使用するのであまり利用しない。	まちあるき
◎券売機に英語の音声案内がついていて良い。	まちあるき
◎改札口は車いすでも問題なく通過できる広さがある。	まちあるき
◎階段は手すりが二段式になっていて幅員も問題ない。	まちあるき
◎階段に上り下りのしにくさは感じない。	まちあるき
◎階段の段鼻の色が分かれており見やすい。	まちあるき
◎トイレの設備を説明する音声案内がついている。	まちあるき
◎バリアフリートイレの設備が整っている。	まちあるき
◎ホームと車両の段差がない。	まちあるき
◎ホームドアが設置されていて良い。	まちあるき
◎案内サインに音声案内があって分かりやすい。	まちあるき
<バス停>	
●長者町一丁目バス停の点字ブロックによる誘導が歩道の端まで伸びていない。	まちあるき

内容 (●：問題点・提案等 ◎：良い点)	分類
<生活関連経路>	
●長者町三丁目交差点でマンホールにより点字ブロックが不連続となっている箇所がある。	まちあるき
●長者町三丁目交差点で点字ブロックによる段差ができている箇所がある。	まちあるき
●長者町三丁目交差点で車止め間隔が狭い箇所がある（有効幅員 W=800mm 車止め中心間距離 W=1500mm）。	まちあるき
●長者町一丁目交差点において、マンホールを避けて点字ブロックが配置されていることにより、誘導効果が万全とは言えない箇所がある。	まちあるき
●横浜駅根岸道路の植樹帯の幅が不必要に広く感じ、かつ手入れがされておらず低木等が繁茂している。	まちあるき
●山田町の生活道路の境界ブロック付近に、地面が盛り上がっている箇所がある。	まちあるき
●吉田中コミュニティハウスの前の歩道舗装にガタついている箇所がある。	まちあるき
●山田町の生活道路の歩道幅員が狭く（吉田中コミュニティハウスの前など）、車いすの通行が困難（W=800mm）。	まちあるき
●山田町の生活道路で、横断歩道（2箇所）がある箇所の歩道の横断勾配がきつい（ $i=11\%$ $i=14\%$ ）（歩道左右2箇所ずつ計4箇所）（民地側ですりつけをすれば横断勾配がそこまできつくないのではないか）。	まちあるき
●山田町の生活道路の街渠側溝のグレーチング蓋の目が大きい箇所がある。	まちあるき
●吉田中コミュニティハウス前の交差点の横断歩道の進行先に標識が立っている。	まちあるき
●掖済会病院の前の道路には歩道が整備されておらず、車道を歩くことになる。	まちあるき
●横浜掖済会病院北側の道路の電柱が歩行の邪魔になっている。	まちあるき
●横浜文化体育館北側の歩道が街路樹の根上がりで歩きづらい。	まちあるき
●不老町三丁目交差点において、点字ブロックが傷んだ箇所を補修されているが、補修個所に段差が生じている。	まちあるき
●不老町地域ケアプラザ前の生活道路の歩道幅員が狭いため、植樹帯は要らないのではないか。	まちあるき
●不老町地域ケアプラザ前の生活道路、および車両乗入れ部の横断方向の勾配がきついので、勾配を緩やかにしてほしい。	まちあるき
●不老町地域ケアプラザ前の生活道路の植樹帯の低木が繁茂しており邪魔かつ視認性が悪い。	まちあるき
●スタジアム側から裁判所方面に行く際に、歩道や横断歩道がなく（横浜スタジアム前交差点付近）不便。	情報募集
●石川町駅の西側、西陽門前の歩道が狭いので拡幅してほしい。多くの人が車道を歩いている。	情報募集
●横浜掖済会病院南側の歩道で点字ブロックが横断歩道に対して平行に配置されていない。	まちあるき
●大棧橋通りの店舗前の放置自転車が、歩道の通行幅が狭くなっていて危ない（約1.3m）。	まちあるき
●大棧橋通りの誘導ブロックの方向が建物壁面へ向かっている（施設入口へのアクセスは考慮されておらず歩道上のキャッチを目的）。	まちあるき

内容（●：問題点・提案等 ◎：良い点）	分類
<生活関連経路>	
●大榎橋通りの電柱が邪魔で歩道の通行幅が狭い（地中化できないのか）。	まちあるき
●長者町一丁目バス停が障害物になっている（W=2250mm）。	まちあるき
●歩道と車道の段差解消（段差縮減化）。	情報募集
◎長者町三丁目の交差点のすりつけの縦断方向の勾配が3.8%であり、基準を満たしている。	まちあるき
◎吉田中コミュニティハウス前の歩道の横断勾配は約6.0%であるがきつく感じない。	まちあるき
◎不老町三丁目交差点の点字ブロックがマンホールの蓋の上にも設置されている。	まちあるき
◎横浜武道館東側の歩道がきれいに舗装され勾配もないため歩きやすい。	まちあるき
◎横浜武道館東側の歩道が透水性舗装で歩きやすい。	まちあるき
◎横浜武道館東側の歩道の側溝の蓋の穴が塞がれている。	まちあるき
◎横浜武道館東側の歩道の側溝のグレーチング蓋の目が細かい。	まちあるき
<生活関連施設>	
●横浜家庭裁判所の前面道路および敷地内に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●伊勢佐木警察署の前面道路および敷地内に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●伊勢佐木警察署の前面道路から施設出入口まで段差がある。	事前点検
●横浜市中消防署の前面道路および敷地内に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●ふれあい横浜ホスピタルの前面道路および敷地内に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●横浜掖済会病院の施設出入口のスロープ部が手動ドアになっており不便。	まちあるき
●不老町地域ケアプラザの施設出入口の点字ブロックが側溝の位置で途切れている。	まちあるき
●不老町地域ケアプラザの施設側の点字ブロックを、歩道に合わせて2列配置してほしい。	まちあるき
●保育園小紅の前面道路および敷地内に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●ヨコハマきぼう保育園の点字ブロックによる誘導が正面に伸びていない。	事前点検
●かながわ信用金庫横浜営業部の施設内の点字ブロックの一部が絨毯で隠れてしまっている。	まちあるき
●日ノ出川公園の前面道路および敷地内に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●横浜武道館の施設出入口の点字ブロックが歩道上の点字ブロックとつながっておらず、誘導がよくわからない。	まちあるき
●横浜武道館の点字ブロックによる誘導が正面入口までないため、正面入口まで伸ばしてほしい。	まちあるき
●横浜武道館のインターホンをメインエントランス部分に移動するべきではないか。	まちあるき
●横浜武道館の階段の脇にスロープを設置してほしい。	まちあるき
●横浜長者町郵便局の施設出入口に点字ブロックがないため、点字ブロックを設置してほしい。	まちあるき

内容（●：問題点・提案等 ◎：良い点）	分類
<生活関連施設>	
●横浜市技能文化会館の前面道路から施設出入口まで段差がある。	事前点検
◎かながわ信用金庫横浜営業部は出入口がフラットで入りやすい。	まちあるき
◎かながわ信用金庫横浜営業部は施設内にも点字ブロックが設置されている。	まちあるき
◎吉田中コミュニティハウスの施設出入口の点字ブロックによる誘導がある。	まちあるき
◎横浜掖済会病院の施設出入口にスロープがある。	まちあるき
◎不老町地域ケアプラザ前の側溝のグレーチング蓋の目が細かい。	まちあるき
<交通安全>	
●伊勢佐木警察署入口交差点の東西方向の信号の歩行者青時間が短い。	まちあるき
●新横浜通り（交差点部）は押しボタン式の音響式信号であり、目の不自由な方は押しボタン式であることが分からない。	まちあるき
●不老町交差点は横断歩道の幅員に対して青信号の点灯時間が短いと思う。（高齢・障害者の方が渡り切れない場合もあるのではないか）。	情報募集
●横浜駅根岸道路はお店の看板やノボリが道路に出ている邪魔。撤去してほしい。	情報募集
●扇町三丁目交差点は音響案内がついているが、音量が小さい。	まちあるき
◎新横浜通り（交差点部）は押しボタン式の音響機能がついている。	まちあるき

(6) 日本大通り駅周辺1地区におけるバリアフリーに関する意見の概要

内容 (●：問題点・提案等 ◎：良い点)	分類
<生活関連経路>	
●横浜公園前の歩道舗装に段ができています。	まちあるき
●横浜公園交差点の点字ブロックがマンホールで途切れてしまっているの で、歩道と公園を結ぶ点字ブロックがあると良い。	まちあるき
●本町通り（港郵便局前）の排水の溝が気になる。	情報募集
●開港道は歩道が狭い。でこぼこし、斜めになっている。	情報募集
●開港道は違法駐輪や荷物や車の乗り上げで歩道が狭くなっており、通行し にくい。	情報募集
●港中学校前の歩道がタイルなので、滑ってあぶない。	情報募集
<生活関連施設>	
●中区役所別館の階段の蹴上げと踏み面のバランスが悪い。	まちあるき
●中区役所本館の駐輪場の自転車とバイクの区別を明確にしてほしい。	まちあるき
●中区役所別館の階段の手すりの場所がわかりにくい、かつ両端にしかなく 不便なため、階段の中央に設置してほしい。	まちあるき
●横浜市中土木事務所の前面道路に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●横浜県税事務所の前面道路に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●加賀町警察署の前面道路および敷地内に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●JCHO 横浜中央病院の前面道路および敷地内に点字ブロックによる誘導 がない。	事前点検
●JCHO 横浜中央病院の敷地内の通路が狭い。	事前点検
●市立港中学校の前面道路および敷地内に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●市立みなと総合高校の前面道路および敷地内に点字ブロックによる誘導 がない。	事前点検
●信用組合横浜華銀の前面道路および敷地内に点字ブロックによる誘導が ない。	事前点検
●信用組合横浜華銀の前面道路から施設出入口まで段差がある。	事前点検
●横浜中華街郵便局の前面道路および敷地内に点字ブロックによる誘導が ない。	事前点検
●横浜公園内の触知サインの表示面が色あせている。また、設置位置が低い。	まちあるき
●山下町（中華街）公衆トイレの前面道路および敷地内に点字ブロックによ る誘導がない。	事前点検
●山下町（中華街）公衆トイレに目の不自由な方をサポートする設備がない （点字、音声案内）。	事前点検
●中華街東門公衆トイレの前面道路および敷地内に点字ブロックによる誘 導がない。	事前点検
●中華街東門公衆トイレに目の不自由な方をサポートする設備がない（点 字、音声案内）。	事前点検
●ホテル JAL シティ 関内横浜の敷地内に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●ローズホテル横浜の敷地内に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検

内容（●：問題点・提案等 ◎：良い点）	分類
<生活関連経路>	
◎中区役所本館は歩道上から施設内まで点字ブロックが連続設置されている。	まちあるき
◎中区役所本館の施設内のエレベーターに音声案内がある。	まちあるき
<交通安全>	
●日本大通りは路駐が多いので、取締りをきちんとしてほしい。交差点に点字ブロックがないところがある。	情報募集
◎横浜公園交差点は音響式信号となっている。	まちあるき
<その他>	
●横浜公園前の歩道上の点字ブロックに落ち葉が重なってしまっていて見えなくなっている。	まちあるき

(7) 日本大通り駅周辺2地区におけるバリアフリーに関する意見の概要

内容 (●：問題点・提案等 ◎：良い点)	分類
<日本大通り駅>	
●券売機の画面に照明が反射して見づらい、操作パネルの位置が高い(車いすの高さ)。	まちあるき
●精算機の画面に照明が反射して見づらい(車いすの高さ)。	まちあるき
●券売機、精算機に音声案内がないため、目の不自由な方はタッチパネルが操作できないので、音声案内がほしい。	まちあるき
●エレベーターの案内サインのBの文字が読みづらい。	まちあるき
●エレベーターが1箇所しかない。大さん橋通り(日本大通り駅)にもエレベーターがほしい。	情報募集
●トイレの案内サインに普通トイレとバリアフリートイレの両方にベビーベッドのピクトグラムがついているが、バリアフリートイレにしかないので、間違いではないか。	まちあるき
●バリアフリートイレの便器の両側に洗浄ボタンがあると良い(トイレで洗浄ボタンが背にありボタンに手が届かない)。	まちあるき
●ベビーベッドを広げたままだと中に入れないので使用後は元に戻してほしい(利用者のマナーとして)。	まちあるき
●バリアフリートイレに大人向けの介護用のベッドがあると良い。	まちあるき
●ベビーベッドを普通トイレにも追加するべき。	まちあるき
●ホーム上でエスカレーターへの点字ブロックの誘導が途切れている。	まちあるき
●案内サインの音声聞こえづらい(音量が小さい)。	まちあるき
●案内サインにトイレの位置の案内も含めてほしい。	まちあるき
●案内サインと、広告代理店が作成している案内地図は内容が異なるため、離して設置したほうがよい。	まちあるき
●ホーム上で1番ホーム、2番ホームが降りてどちら側(右側か左側)にあるか分かるような案内がほしい。	まちあるき
●案内サインの音声ガイドの誘導が曖昧で分かりにくい。ボタンに点字がついていないため、案内サインの音声ガイドのボタンの下にも点字案内をつけたほうがよい。	まちあるき
●休憩スペースに案内サインをしっかり付けてほしい。	まちあるき
●休憩スペースへの点字ブロックによる誘導がほしい。	まちあるき
●改札と券売機の位置が離れているので近い位置に移動してほしい。現状の改札と券売機の位置を動かさないのなら案内誘導を設置してほしい。	まちあるき
◎券売機に点字案内がついている。	まちあるき
◎エレベーターのどの方向の扉が開くかの音声案内がある。	まちあるき
◎エレベーターが対面式の2方向扉になっており、車いす利用者は降りる際に方向転換しなくて良い。	まちあるき
◎トイレが広くて使いやすい。	まちあるき
◎ホーム上にホームドアが設置されており安全で良い。	まちあるき
◎ホーム上の案内サインは光の反射が抑えられており、見やすく良い。	まちあるき
◎ホーム上で電車の案内が上り線と下り線で男性、女性の声で分かっている。	まちあるき

内容（●：問題点・提案等 ◎：良い点）	分類
<バス停>	
◎日本大通り県庁前バス停の乗り場まで点字ブロックが伸びていて良い。	まちあるき
<生活関連経路>	
●山下公園通りの歩道がガタガタしている。根上がりして歩きづらい。	情報募集
●山下公園通りの産業貿易センタービル前のタクシー乗り場に向かう、歩道上の点字ブロックが線状ブロック同士の交差となっている。	まちあるき
●大さん橋入口バス停までの点字ブロックによる誘導が片方向（県民ホール側）しかない。	まちあるき
●開港資料館前交差点の歩道が急。	情報募集
●開港資料館前交差点の小さい石がガタガタするので変えてほしい。	情報募集
●大棧橋通りの街路樹の根上がりにより、全体的に歩道舗装が隆起している。	まちあるき
●県民ホール前の生活道路の境界杭が浮き出ているものとそうでないものがある。	まちあるき
●神奈川県民ホールの南側道路について、県民ホール出入口まで歩道の誘導用ブロックを敷設してほしい。産業貿易センタービル前まではブロックが整備されているため、それを延長してほしい。	情報募集
●産業貿易センタービル前の生活道路のランタナにより歩道が狭くなっている。	まちあるき
●県庁の近くの歩道がでこぼこだった。	情報募集
◎大棧橋通りの歩道の幅員が広くて良い。	まちあるき
<生活関連施設>	
●横浜港大さん橋国際客船ターミナルの前面道路に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●神奈川県民ホールのスロープ出入口までの点字ブロックによる誘導がない。	まちあるき
●神奈川県民ホール敷地内（スロープ～施設出入口）までの点字ブロックの色が舗装と同系色となっており視認性が悪い。	まちあるき
●神奈川県民ホールの室内に案内サイン、障害者用の誘導帯があるとよい。	まちあるき
●神奈川県民ホールの階段の滑り止めと視認性の向上の両方を含めた工夫（県民ホールの階段の段鼻に黒いテープなどを貼り付けることで、踏み外すことを防げる）が必要。	まちあるき
●神奈川県民ホール前の生活道路の側溝のグレーチング蓋の目が粗く杖などが引っかかってしまう。	まちあるき
●神奈川県民ホールの施設内のエレベーターの操作ボタンの前に消毒が設置されており、車いすで近づくことができない。	まちあるき
●神奈川県民ホールの施設内に池があり、目の不自由な方は歩行の危険がある。	まちあるき
●中央労働金庫横浜支店の前面道路および敷地内に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●横浜港郵便局で交差点部からの点字ブロックによる誘導が連続していない。	まちあるき
●横浜港郵便局でエスカレーターに誘導する点字ブロックはあるが、階段へ誘導する点字ブロックが無いのでつけるべき。	まちあるき

内容（●：問題点・提案等 ◎：良い点）	分類
<生活関連施設>	
●山下公園の敷地内に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●ホテルニューグランドの敷地内に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●EF 棧橋（大さん橋ふ頭ビル）の前面道路に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●シルクセンターの前面道路および敷地内に点字ブロックによる誘導がない。	事前点検
●産業貿易センタービルの施設内のエレベーター操作ボタンの位置が低いので高くしてほしい。	まちあるき
●開港広場公園の小さい石がガタガタする。変えてほしい。	情報募集
◎KAAT 神奈川芸術劇場は施設内外含めて広くてきれいに作られている。	まちあるき
◎KAAT 神奈川芸術劇場は施設内まで目の不自由な方の利用を想定して作られている。	まちあるき
<交通安全>	
●交差点横断歩道の歩行時の音の種類の工夫。	情報募集
<生活関連施設>	
●開港広場前交差点付近の歩道に落ち葉がたくさんたまっていた。	情報募集

5 特定事業への位置づけについて

以下に各地区の意見・課題のうち特定事業へ位置づけた件数について示す。

なお、関係法令等の基準（本編 48 頁「表 4-1 バリアフリー関連法令・基準及びガイドライン等」参照）では新築または改築を行う際の対応を義務としており、既存施設においては努力義務となっている。

●桜木町駅周辺地区：76 件

○特定事業に位置付けたもの：15 件

○特定事業に位置付けなかったもの

- 理由
- ・基準を満たしているまたはバリアフリー化を実施済みのもの：20 件
 - ・基準がないまたは明確な基準はないが一定の整備をされているもの：7 件
 - ・制約等があり実施が困難なもの：16 件
 - ・重点整備地区の範囲外、バリアフリーと乖離しているもの など：18 件

●馬車道駅周辺地区：52 件

○特定事業に位置付けたもの：7 件

○特定事業に位置付けなかったもの

- 理由
- ・基準を満たしているまたはバリアフリー化を実施済みのもの：18 件
 - ・基準がないまたは明確な基準はないが一定の整備をされているもの：4 件
 - ・制約等があり実施が困難なもの：15 件
 - ・重点整備地区の範囲外、バリアフリーと乖離しているもの など：8 件

●関内駅周辺1地区：110 件

○特定事業に位置付けたもの：20 件

○特定事業に位置付けなかったもの

- 理由
- ・基準を満たしているまたはバリアフリー化を実施済みのもの：29 件
 - ・基準がないまたは明確な基準はないが一定の整備をされているもの：11 件
 - ・制約等があり実施が困難なもの：32 件
 - ・重点整備地区の範囲外、バリアフリーと乖離しているもの など：18 件

●関内駅周辺2地区：31件

○特定事業に位置付けたもの：4件

○特定事業に位置付けなかったもの

- 理由
- ・基準を満たしているまたはバリアフリー化を実施済みのもの：9件
 - ・基準がないまたは明確な基準はないが一定の整備をされているもの：2件
 - ・制約等があり実施が困難なもの：10件
 - ・重点整備地区の範囲外、バリアフリーと乖離しているもの など：6件

●伊勢佐木長者町駅周辺地区：64件

○特定事業に位置付けたもの：12件

○特定事業に位置付けなかったもの

- 理由
- ・基準を満たしているまたはバリアフリー化を実施済みのもの：16件
 - ・基準がないまたは明確な基準はないが一定の整備をされているもの：5件
 - ・制約等があり実施が困難なもの：16件
 - ・重点整備地区の範囲外、バリアフリーと乖離しているもの など：15件

●日本大通り駅周辺1地区：28件

○特定事業に位置付けたもの：14件

○特定事業に位置付けなかったもの

- 理由
- ・基準を満たしているまたはバリアフリー化を実施済みのもの：3件
 - ・基準がないまたは明確な基準はないが一定の整備をされているもの：1件
 - ・制約等があり実施が困難なもの：7件
 - ・重点整備地区の範囲外、バリアフリーと乖離しているもの など：3件

●日本大通り駅周辺2地区：48件

○特定事業に位置付けたもの：9件

○特定事業に位置付けなかったもの

- 理由
- ・基準を満たしているまたはバリアフリー化を実施済みのもの：19件
 - ・基準がないまたは明確な基準はないが一定の整備をされているもの：6件
 - ・制約等があり実施が困難なもの：9件
 - ・重点整備地区の範囲外、バリアフリーと乖離しているもの など：5件

6 関内駅周辺地区交通バリアフリー基本構想の事業進捗状況

関内駅周辺地区交通バリアフリー基本構想（平成 16 年度策定）における、関内駅周辺地区のバリアフリー化の課題を踏まえ定めた「特定事業」の進捗状況について令和 3 年（2021 年）12 月時点での事業進捗状況は以下のとおりである。

■目標時期別の事業進捗状況

目標時期別	特定事業件数				実施済割合
	実施済	実施中	未着手	合計	
全体	42	0	2	44	95.5%
平成 30 年度までを目標に実施	38	0	1	39	97.4%
今後機会を捉えて整備を実施	4	0	1	5	80.0%

■特定事業区分別の事業進捗状況

目標時期別	特定事業件数				実施済割合
	実施済	実施中	未着手	合計	
公共交通特定事業	10	0	1	11	90.9%
道路特定事業	26	0	1	27	96.3%
交通安全特定事業	2	0	0	2	100.0%
その他事業	4	0	0	4	100.0%

道路特定事業

経路16：国道16号
 ★歩道の勾配を改善
 ★視覚障害者誘導用ブロックを改善

経路1：本町通り
 ★植え込み部等を除き歩道の有効幅員を可能な限り2m以上確保

経路2：本町1丁目～県庁
 ★歩道の有効幅員を可能な限り2m以上確保
 ★歩道の勾配の改善

経路3：馬車道
 ▲歩道の勾配の改善
 ★視覚障害者誘導用ブロックを必要な箇所に敷設

経路8-1：みなと大通り
 ★歩道舗装の平坦性の確保
 ★交差点部分におけるすりつけ勾配の改善

経路9-1：相生町1丁目～中区役所
 ★交差点部の勾配の改善及び横断歩道接続部に平坦部分を確保
 ★視覚障害者誘導用ブロックの敷設位置を改善

経路10：尾上町通り
 ★歩道の勾配の改善及び交差点部分に平坦部分を確保
 ★車両乗入部において歩道の有効幅員を可能な限り2m以上確保
 ★視覚障害者誘導用ブロックの改善
 ▲案内標識（触知図）の改善

経路11：関内駅北口～関内駅南口
 ★歩道舗装の平坦性の確保
 ★車両乗入部において歩道の有効幅員を可能な限り2m以上確保
 ★交差点部の勾配の改善及び横断歩道接続部に平坦部分を確保
 ★スロープ含む歩道の勾配の改善
 ★視覚障害者誘導用ブロックの改善
 ★横断歩道部の歩道と車道の段差を2cmに改善

交通安全特定事業

すべての特定経路
 ★音響式信号等の設置
 ★標識・標示の視認性の確保
 ★違法駐車取締りを強化
 ★違法駐車防止に関する広報・啓発活動の実施
 ★交通規制の実施

経路14：新横浜通り
 ★交差点部の勾配の改善及び横断歩道接続部に平坦部分を確保
 ★交差点部分に視覚障害者誘導用ブロックを敷設

経路15：イセザキモール
 ▲舗装の目地等を歩きやすく改善

経路18-1：不老町～長者町3丁目
 ★車両乗入部において歩道の有効幅員を可能な限り2m以上確保
 ★横断歩道部の歩道と車道の段差を2cmに改善
 ★歩道の有効幅員を可能な限り2m以上確保

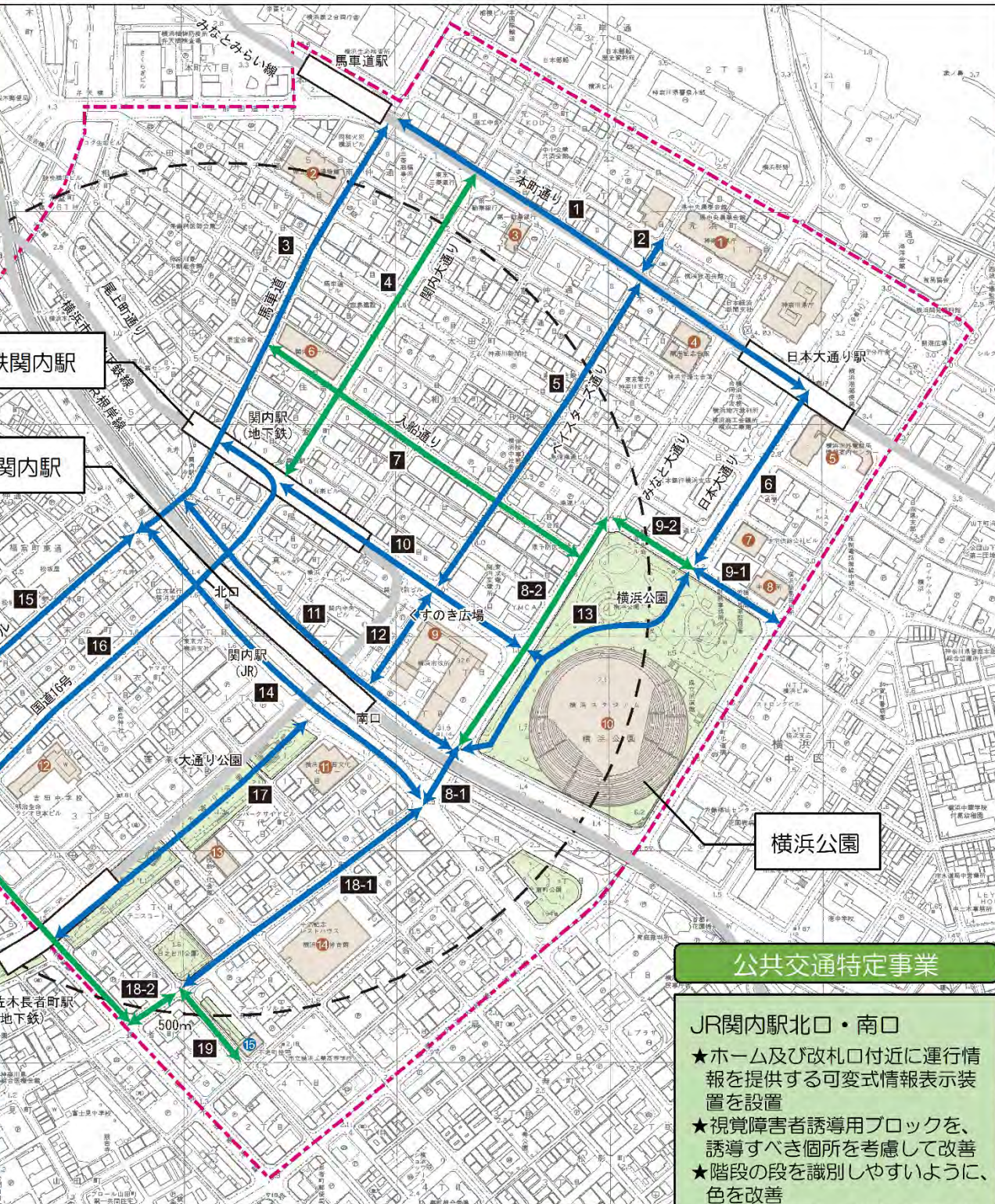
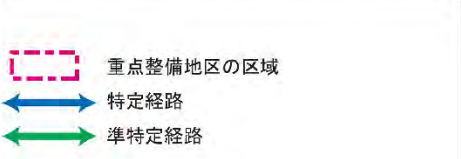


図5-1-1 特定経路・準特定経路

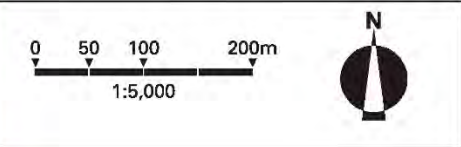


- 【バリアフリー化を図る経路】
- 1 本町通り
 - 2 本町1丁目～県庁
 - 3 馬車道
 - 4 関内大通り
 - 5 ベイスターズ通り
 - 6 日本大通り
 - 7 入船通り
 - 8 みなと大通り
 - 9 相生町1丁目～中区役所前
 - 10 尾上町通り
 - 11 関内駅北口～関内駅南口
 - 12 くすのき広場
 - 13 横浜公園
 - 14 新横浜通り
 - 15 イセザキモール
 - 16 国道16号
 - 17 大通り公園
 - 18 不老町～長者町3丁目
 - 19 蓬莱町3丁目～横浜工業高校前
 - 20 横浜駅根岸道路

公共交通特定事業

JR関内駅北口・南口
 ★ホーム及び改札口付近に運行情報を提供する可変式情報表示装置を設置
 ★視覚障害者誘導用ブロックを、誘導すべき箇所を考慮して改善
 ★階段の段を識別しやすいように、色を改善
 ▲蹴込の設置等、利用しやすい券売機を設置
 ★地上出入口およびホームに位置を知らせる音響案内装置を設置
 ★多目的トイレの設置
 ★職員の教育訓練の実施
 ★改札口と上り下りホームを結びエレベーターを設置（北口）

地下鉄関内駅
 ▲ホーム及び改札口付近に運行情報を提供する可変式情報表示装置を設置
 ★地上出入口およびホームに位置を知らせる音響案内装置を設置
 ★職員の教育訓練の実施



事業の実施優先度
 ★ 平成22年を目標に実施
 ▲ 機会を捉えて整備を予定

図 6.1 関内駅周辺地区交通バリアフリー基本構想における特定事業

道路特定事業

経路16：国道16号
 ★歩道の勾配の改善
 ★視覚障害者誘導用ブロックの改善

経路1：本町通り
 ★植え込み部等を除き歩道の有効幅員を可能な限り2m以上確保

経路2：本町1丁目～県庁
 ★歩道の有効幅員を可能な限り2m以上確保
 ★歩道の勾配の改善

経路3：馬車道
 ▲歩道の勾配の改善
 ★視覚障害者誘導用ブロックを必要な箇所に敷設

経路8-1：みなと大通り
 ★歩道舗装の平坦性の確保
 ★交差点部分におけるすりつけ勾配の改善

経路9-1：相生町1丁目～中区役所
 ★交差点部の勾配の改善及び横断歩道接続部に平坦部分を確保
 ★視覚障害者誘導用ブロックの敷設位置を改善

経路10：尾上町通り
 ★歩道の勾配の改善及び交差点部分に平坦部分を確保
 ★車両乗入部において歩道の有効幅員を可能な限り2m以上確保
 ★視覚障害者誘導用ブロックの設置場所の改善
 ▲案内標識（触知図）の改善

経路11：関内駅北口～関内駅南口
 ★歩道舗装の平坦性の確保
 ★車両乗入部において歩道の有効幅員を可能な限り2m以上確保
 ★交差点部の勾配の改善及び横断歩道接続部に平坦部分を確保
 ★スロープ含む歩道の勾配の改善
 ★視覚障害者誘導用ブロックの改善
 ▲横断歩道部の歩道と車道の段差を2cmに改善

経路14：新横浜通り
 ★交差点部の勾配の改善及び横断歩道接続部に平坦部分を確保
 ★交差点部分に視覚障害者誘導用ブロックを敷設

経路15：イセザキモール
 ▲舗装の目地等を歩きやすく改善

経路18-1：不老町～長者町3丁目
 ★車両乗入部において歩道の有効幅員を可能な限り2m以上確保
 ★横断歩道部の歩道と車道の段差を2cmに改善
 ★歩道の有効幅員を可能な限り2m以上確保

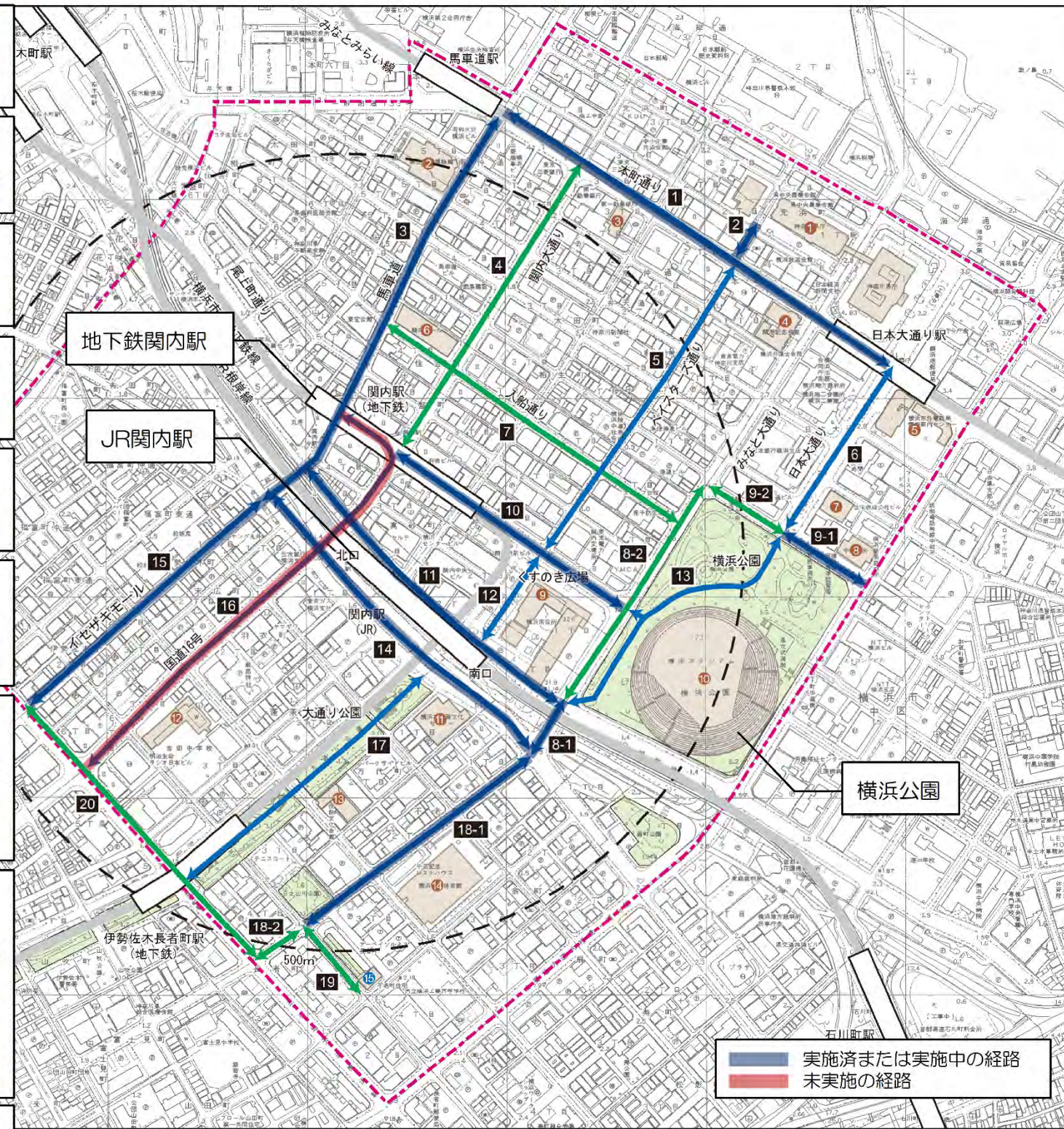


図5-1-1 特定経路・準特定経路

重点整備地区の区域
 特定経路
 準特定経路

【主要な施設】
 公共施設
 福祉施設
 公園

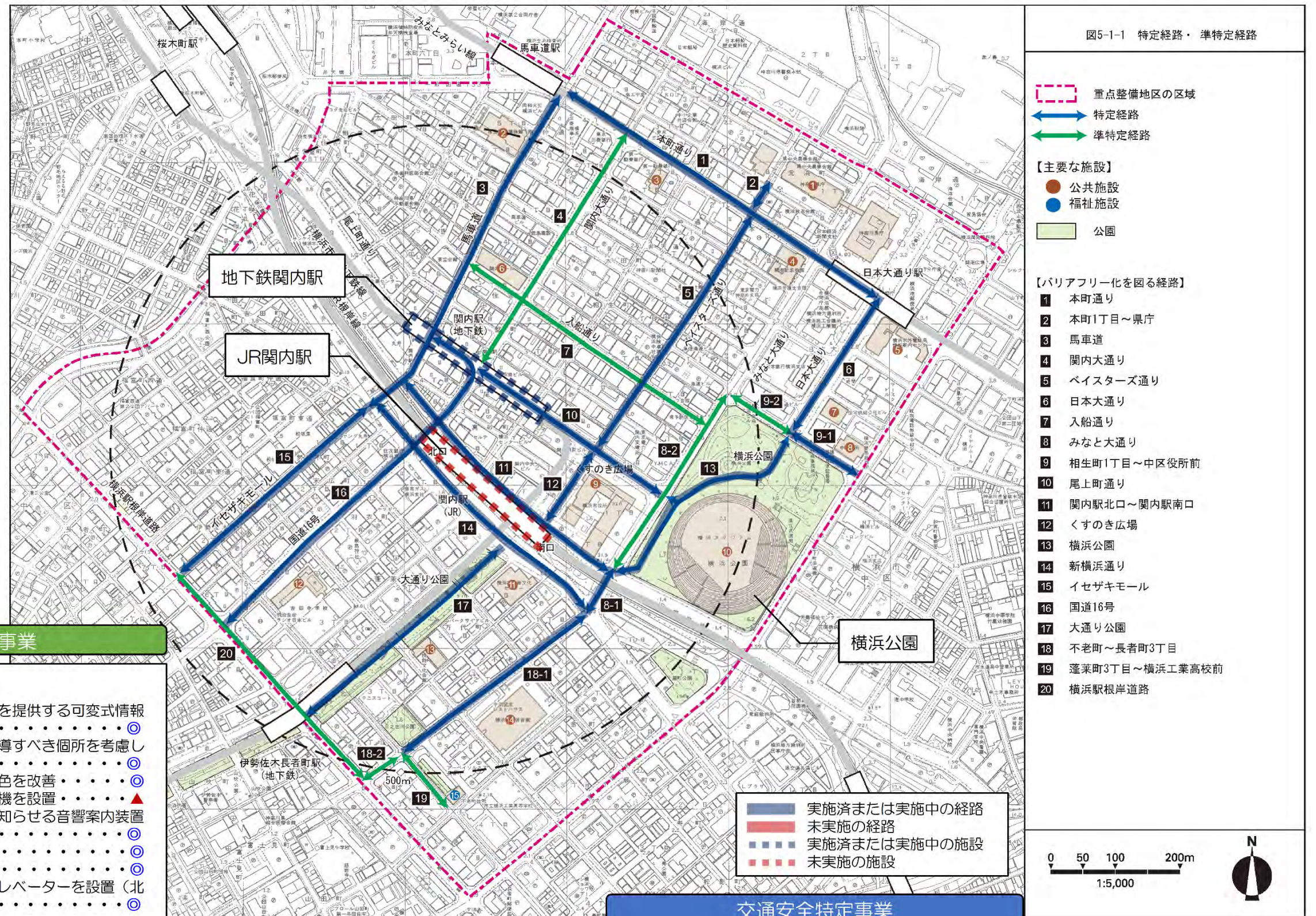
【バリアフリー化を図る経路】
 1 本町通り
 2 本町1丁目～県庁
 3 馬車道
 4 関内大通り
 5 ベイスターズ通り
 6 日本大通り
 7 入船通り
 8 みなと大通り
 9 相生町1丁目～中区役所前
 10 尾上町通り
 11 関内駅北口～関内駅南口
 12 くすのき広場
 13 横浜公園
 14 新横浜通り
 15 イセザキモール
 16 国道16号
 17 大通り公園
 18 不老町～長者町3丁目
 19 蓬萊町3丁目～横浜工業高校前
 20 横浜駅根岸道路

実施済または実施中の経路
 未実施の経路

0 50 100 200m
 1:5,000

事業進捗（令和2年時点）
 実施済または実施中
 未実施

図 6.2 関内駅周辺地区交通バリアフリー基本構想における特定事業の進捗状況（道路特定事業）



公共交通特定事業

- JR関内駅北口・南口
- ★ホーム及び改札口付近に運行情報を提供する可変式情報表示装置を設置
 - ★視覚障害者誘導用ブロックを、誘導すべき箇所を考慮して改善
 - ★階段の段を識別しやすいように、色を改善
 - ▲蹴込の設置等、利用しやすい券売機を設置
 - ★地上出入口およびホームに位置を知らせる音響案内装置を設置
 - ★多目的トイレの設置
 - ★職員の教育訓練の実施
 - ★改札口と上り下りホームを結ぶエレベーターを設置（北口）

- 地下鉄関内駅
- ▲ホーム及び改札口付近に運行情報を提供する可変式情報表示装置を設置
 - ★地上出入口およびホームに位置を知らせる音響案内装置を設置
 - ★職員の教育訓練の実施

交通安全特定事業

- すべての特定経路
- ★音響式信号等の設置
 - ★標識・標示の視認性の確保
 - ★違法駐車取締りを強化
 - ★違法駐車防止に関する広報・啓発活動の実施
 - ★交通規制の実施

事業進捗（令和2年時点）

- ◎ 実施済または実施中
- ▲ 未実施

図 6.3 関内駅周辺地区交通バリアフリー基本構想における特定事業の進捗状況（公共交通特定事業、交通安全特定事業）

横浜市中区バリアフリー基本構想

令和 4 年（2022 年）6 月

横浜市道路局 計画調整部 企画課

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目 50 番地の 10

電話：045-671-4086 FAX：045-651-6527

横浜市中区役所 総務部 区政推進課 まちづくり調整担当

〒235-0016 横浜市中区日本大通 35 番地 中区役所本館6階

電話：045-224-8128 FAX：045-224-8214

【横浜市地形図複製承認番号 令 4 建都計第 9001 号】